

■目次

巻頭言／女性と教育	鰯坂 二夫	2
-----------	-------	---

特集 I ●現代の婦人問題

現代女性観	外山滋比古	6
女性の社会的地位	池田 寛	12
家族の中の母親の立場	高橋 道子	18
現代における女性学の意義	波田あい子	24

特集 II ●現代女性の就労問題

女性就労の現状と将来	岩田喜美枝	30
女性の就労と家庭	前田 瑞枝	38
働く母親と子育て	浜田 駒子	44

特集 III ●現代女性の生涯学習

母親と子供の関係	今泉 信人	50
母であり妻であること	林部 一二	56
現代社会における女性の学習の場	大野 曜	62
現代女性の生き方と学習	五条しおり	68

特集 IV ●働く女性から

家庭教育ボランティアの立場から	増田 靖子	74
企業婦人の立場から	石野 和子	76
女性教師の立場から	井上多恵子	78
■調査研究報告の概要	久保田 力	80
■財団設立趣意書・寄附行為		84
■昭和62年度事業報告		88
■昭和63年度事業計画		92
■理事会・評議員会、その他財団の活動について	林部 一二	96



女性と教育

日本教材文化研究財団理事長 鰯坂 二夫

1. 女らしさ

「だれでも年ごろで元気なころにはああした傾向があるのですが、女の子ですし、やはり注意して、じっと座るようにしなくてはなるまいと思います。……いつか3人で日光から帰ったときの汽車の中のことです。あのとき年輩の上品な夫婦がありましたが……実際に感心したのはその奥さんで、汽車が上野へ着くまで、ほとんど少しの身動きもしないくらい端然と腰かけ続けていました。

しかも驚くべきことは、それでいて少しも窮屈らしくなく、くつろいだ様子だったことです。あれは一朝一夕の作法で得られるものではないでしょう。日本の伝統のたしかにすぐれた一面を現したものですね。……」

これは、「愛情はふる星のごとく」尾崎秀実著の一節である。獄中にあって死を前に、まことに、こまやかな愛情を訴えながら、父はその娘にきびしく語る。「女の子ですし……」と、はっきりと男の子との違いを認めさせ、文字どおり一朝一夕には身につけがたい女としての奥ゆかしさを、実例をあげて説き聞かせる。この場合、「女の子ですし…」は男女の平等を否定したのではなく、むしろ、その別を明確にし、女が女として、その性を最もよく生かし、表現することを強調しているのである。私もそうだと思う。そこに女らしさの理があると。

女の姿、声、身の動き……それが男性を魅了せずにおかないのは、この理による。その

質において男性のそれと異なるこの全人格的な力は神秘的ですらある。女性に強さ、たくましさがない人は言わないであろう。また、男性は優しさ、繊細さに欠けるとも言うまい。問題はその強さ、たくましさ、優しさなるものの表現の仕方が、男性と女性とでは本質的に異なるという点にある。歌舞伎の女形はどうか。そのように問う人があるかもしれない。その場合、俳優はその本質において、すでに女性なのである。男性でありながら、人間として、女の性に生きているのである。

リップスも「……青春の美しさや、身のこなしのやさしさ、謎にも似た魅力は、両性間の牽引と衝動とをひき起こす……この美的要素は単純に外的的なものではない。それは人間の姿と結びついてあらわれる生命に対する同感である。そこにあらわれる生命は……この身体の中に脈動する力と柔らかさと、健やかさと、ほころび匂いこぼれる生命である。しかしこれはもとより単純なる肉体的生命であるに止まらない。肉体的生命のリズムは、同時に全人格の生命のリズムである。われわれは美しい人間の姿に接するとき、その肉体的生命を手がかりとして、その全人格の生命の脈動を感じずにはいられない。そうして、われわれは、人の眼と口と顔の構造を通じてその人の特殊な生活内容一とくに精神的道徳的なものの印象をさえ直接にうけるのである。こうして自負と謙遜と、反抗の心と帰依の心と、愛と憎しみと、その他人間のあらゆる魂は、

われわれが美しいと見る人間の姿を通じてわれわれに伝わってくるのである。それにくわえて、運動や举止や、身振りや言語をもってして、われわれの同情は一層豊かにされるのである。もしその形体の中に直接に人間の内的生命が現れていないとすれば、人間の姿は、われわれにとって、世界の何物よりも無関係なものであるであろう。それがあらわれていればこそ人間の姿はわれわれに深い作用を及ぼし、崇高なもの、神のようなものとさえ見えてくるのである」と説いている。

かつて、フランスのルーブルからミロのヴィーナスが送られて来たことがあった。多くの人の目を驚かすに十分であったこの女性の美の典型を前に一頭から首へ、肩から胸に、そして腰から足に至るまでの線の流れ、その肉体にこもるリズムのあやしさ一人びとは何を見たであろうか。そうして、また、京都や倉敷の博物館の庭に立って、ロダンの刻んだ男性の像に向かって覚える激しい感動、人間の魂を根底からゆさぶるような強い衝撃、だれでも覚えるであろうこの2つの美の相違は、女らしさの質をよりはっきりと私たちに教える。それが薄絹に包まれた女体であっても、ビロードに覆われたそれである場合でも、私たちが女性の美に何の疑いもなく誘われるものは「女らしさ」の秘密である。女性がその秘密を最も自然に、純粹に、彼女のものとして表現するとき、彼女は美しく聖らかでさえもある。彼女の言葉、その微笑、そして涙……一切は彼女のものとしてでなければならない。女性が男性と同質の美や性を求めたとき、そこには転落が待つだけであろう。それは限りなく惜しまれることである。

2. 女性の強さ

既成の宗教、道徳、伝統をかなぐり捨てて、人間として、女性として、恋愛を歌い、新しい生命の松明を高らかに歌いあげた近代最大のロマン派の詩人は、与謝野晶子であった。

封建的な道学者を鋭く批判して、

「やわ肌のあつき血汐にふれもみで

さびしからずや道を説く君」

と歌い、

「鎌倉やみ仏なれど大仏は

美男におわす夏木立かな」

と歌って、仏を人間社会に引きずりこみ、特に女性の立場から「美男におわす」と評し去る力を女性が持ったことを証したのが晶子である。そうして、その力が文字通り日本の社会を揺るがすほどの影響を与えたのが、明治37年—それは日露戦争の最中であった—雑誌「明星」に発表した「君死にたまふことなかれ」であった。それは国家権力に対し、個人の生命の尊厳と価値とを強調した徹底した個人主義の現れであり、当時の日本の強大な軍部への痛烈な反抗の宣言でもあった。それが女性の、とくに詩の芸術性において行われただけに、当時はもちろん、今もなお人びとの胸を打たずにはいない。女性の強さをこれほど大胆率直に訴えた事実はそれまでに存在しなかったのではないか。

「ああ、おとうとよ君を泣く

君死にたまふことなかれ

末に生まれし君なれば

親のなさけはまさりしも

親は刃をにぎらせて

人を殺ろせとおしへしや

人を殺して死ねよとて

二十四までを育てしや」

この反戦的思想は、日本ではかつて見られなかったものであった。それは支配者による戦闘の命令は、国民にとって宿命であり、それに従うこととに何らの疑を挟まなかった日本人にとって、まさに青天の霹靂とも称すべき新しい世界観であった。この詩は、続いて、支配者と人民とと同じ人間性において理解し、戦争に対する強い批判の刃を下したものと読むことができる。

「おほみづからは出でまされ

■ 卷頭言 ■

かたみに人の血を流し
獸の道に死ねよとは
死ぬるを人のほまれとは
大みごころの深ければ
もとよりいかで思されめ」
晶子の詩と同じ頃に発表された大塚楠緒子の「お百度詣り」も、またそうである。

「ひとあし踏みて夫思ひ
ふたあし国を思へども
三足ふたたび夫おもふ
女心に咎ありや
朝日に白ふ日の本の
国は世界にただ一つ
妻とよばれて契りてし
人もこの世にただひとり
かくて御国とわが夫と
いづれ重しととわれなば
ただ答えず泣かんのみ
お百度詣あ咎ありや」

日露戦争の当時、国民の愛国情熱は、それまでに見ることのなかった強烈なものであった。その中にあって、この2つの詩に読まる女性の思想が、いかに大胆不適なものであったか、その強さ、その熾烈さを感じない人はいないであろう。

日本で初めて女権思想を組織的に訴えたのは青鞜社の人びとであった。1911年雑誌「青鞜」の創刊号の中で平塚雷鳥は言う。

「元始、女性は実に大陽であった。真正の人であった。今女性は月である。他によって生き、他の光によって輝く病人のような蒼白い顔の月である。私共は隠されてしまった我が大陽を、今や取戻さねばならぬ。

隠れたる我が大陽を、潜める天才を発現せよ、とは私共の内に向かっての不斷の叫声、押へがたく消しがたき渴望……その極まるところ、そこに天才の高き王座は輝く」と。

彼女によれば、女性はみな潜める天才であり、天才の可能性をもつ。それが実現しないのは精神集中の欠乏のためである。また、女

性の解放とは、女性に広く一般の職業を与え参政権を与え、家庭という小天地から、親や夫という保護者の手から離れて、独立の生活をさせることではない。それは方法であり、手段である。目的でも理想でもない。眞の解放とは、潜める天才、潜める潜在能力を十二分に發揮させることである。そのためには、その実現の妨害になるものを除去しなければならない。それは何か。それは外的な圧迫でも、知識の不足でもない。それは天才の保有者、天才の宿れるわれそのものである。われがわれから脱却して無我になったとき、自由があり解放があると説いた。

このような論理の展開は一応、観念的であり、書齋的な所産であるといえよう。わが国のいわゆる進歩的女性が古い家族制度に反抗し、自由恋愛、自由結婚の思想を初めて展開したのが青鞜の時代であった。封建的な迷蒙の幕をひらき、新しい時代の鐘を打ち鳴らしたその功は認められていい。1920年、雷鳥は新婦人協会を組織して、政治運動を開始しようとする。それは青鞜の観念性から脱却して、具体的な女権獲得のために組織的活動を実践しようとするものであった。その趣意書にいう。「婦人もまた婦人全体のために、その正しき義務と権利の遂行のために団結すべき時が来ました。今こそ婦人が婦人自身の教養、その自我の充実を期するのみならず相互の堅き団結の力によって、その社会的地位の向上改善をはかり、婦人としての、母としての権利獲得のため男子と協力して戦後（日露戦争）の社会改造の実際運動に参加すべき時であります。もしこの時において婦人が立たなければ、未来の社会もまた婦人を除外した男子中心のものとなるに相違ありません。そして、そこに世界人類の禍の大半が置かれるのだと思います。……是れ私共が微力を顧みず同志を糾合し婦人の団体活動の一機関として新婦人協会を組織し、婦人相互の団結を計り……目的を達せんことを期する所以であります」

組織、団結、婦人の擁護、権利の獲得……その実践性において青鞆と異なった性格に成長した新婦人協会もその内部抗争が因となって2年後解散の止むなきに至った。今にして、惜しまれてならない。

3. 母となりて

「吾が母の吾を生ましけむうら若き
悲しきちから思はざらめや」

茂吉の歌である。うら若い、悲しい力でその生命をかけて産むのは母である。父ではない。女であり、男ではない。そこに女性の強さの根源があるのでないか。

私にも忘れ得ぬ思い出がある。太平洋戦争に私は2度召集をうけた。その始めの召集の時であった。いよいよ征て立とうとした私を前に母がこう言った。「母さんが元気な間は、絶対にお前に敵の弾丸はあてないから、安心して攻撃して行け」と。このような不合理な非科学的なことがあろうか。母さんが元気な間はお前に敵の弾丸をあてないという。しかし、今にして私は思う。母というものはそういうものかと。そうであろう、その胎内で動き、その産みの苦しみに耐え、その腕に抱いて、その乳房をふくませたわが子に、敵の弾丸などあててたまるか、というのが母の念願というものであろう。母と子を結ぶ糸は、理論的な解釈や情緒的な象徴を超えた具体的な現実の事実に根ざしている。その事実の確実さは徹底的であっていささかも他の容喙を許さない。仏典にいう「10人の子を養う母は多けれども、1人の母を養う子はすくない」と。それを知悉しながら敢てわが子のために母は己れを犠牲にする。大悲とはこれであろう。神の愛、仏の慈悲の具体化をわれわれは母に見るのである。ペスタロッチーも教えた「子どもは母の愛するものを愛し、母の信ずる神を信ずる」また「子どもの最初の教育は、決して頭のことでもなく、理性のことでもない。それは永劫に感覚のことであり、心情のこと

であり、母のことである」と。

私はここで古事記の一節を思い出す。

泣き叫び、山野を鳴動させながらスサノオノ尊は高天原にのぼって行かれる。「天にまいのぼるとき山川ことごとにとよみ、国土みなゆりき……」と記されている。女たちは恐れおののいて身を隠くそうとする。

お姉様の天照大神は弟の尊が高天原を奪おうとしていると判断され、武装して待たれる。「なにしかものぼりきつると聞いたまひき」厳しいおとがめの言葉に対してスサノオノ尊の答はどうであったか。「あはきたなき心なし」何の邪心もございません。私の泣くのを父上がお叱りになりましたので「あは、ははのくににゆかむとおもひて哭くなり」私はお母さまのいらっしゃるところに行きたくてたまらず、泣けてくるのです……。

「あは、ははのくににゆかむとおもひて哭くなり」この言葉は人の胸を打つ。お母様は亡くなられて根の国に行っていらっしゃる。お姉様の慰めでは不満なのである。それは女性的であっても母性的ではない。幼い子供たちの場合でも、また血氣盛んな青年たちにとっても、この母性的なるものへの思慕は徹底的である。母性的なるもの、文字通りそれは無条件であり、直接的であり、美的でさえもある。この力に、教育的な可能性の源泉があるのでないか。私にはそう思われる所以である。

(甲南女子大学学長・京都大学名誉教授)



現代女性観

お茶の水女子大学教授 外山 滋比古

- 1 -

戦後は各方面にわたって激変がおこった。そのために長く続いていた男女観が大きく変化したことがさほど注意されなかったのである。もっとも比較的早いころに、戦後強くなったのは女性と靴下である、ということばが広まったところを見ると、かなり目立っていたことがうかがわれる。婦人参政権、男女平等同権、両性の合意にもとづく婚姻といつたいわば制度上の変化よりもむしろ、はげしくきびしい日常生活への対応において女性が目ざましいたくましさと順応性を示したことが、強くなつた女を印象づけたと考えられる。

アメリカから伝わってきた漫画で妻のブロンディが夫のダグウッドに対して優位であることが、新しい日本の女性像の方向を暗示するかのように受け止められた。

男女の相対的関係にとくに大きな変化をもたらしたと思われるのが、学制改革によって男女共学が基本となったことである。7歳にして席を同じくせずの風習の支配した戦前の日本には一部、小学校で共学が見られた程度であるが、戦後は大学まで共学となつた。これによって男子は女子のすぐれていることを見せつけられることになる。こつこつと努力をする根気において、男子は女子にかなわないと感じ、女子は男子にまつわる優位を形骸化したものと感じるようになる。

共学の大学で、男子学生が少数の学科があると、やがて、男子学生は学校へこなくなり、そのうちに女子だけになるというケースがあちらでもこちらでも見られるようになった。逆の、大多数が男子、女子はごく少数という学科では、女子学生は消えるどころか、きわめてたのしげに男子学生から大事にされて勉強を続けるのが好対照である。

そういう女子学生にとっての泣き所は就職であった。たいして勉強をしたとも思えない男子学生がどんどん就職していくのに、女子の求人は限られており、希望する企業、職種に就職するのはきわめて困難であった。

ところが1986年の男女雇用機会均等法によって、就業についての男女差別が撤廃されることになった。なお、実質上は完全に行われているとは言ひがたいけれども、この新しい法律が若い女性に与えた影響は深甚であり、これから当分の間、それは続くものと想像される。これをテコにして、これから日本女性は大きく変貌していくに違いない。

これまでも教員のように男女平等の職場がないわけではなかつたが、なお、男性中心の構造は強かつたことを思うとき、職業上で機会均等が制度として確立されたことは、すくなくとも女性にとって、かつてないほどの大変化であるという意義をもつてゐる。ただなにぶん施行されたばかりであるため、長期的にどのような変

わり方をするかについて、この時点での予想をするのは困難である。ただ言えるのは、これによって女性の社会的進出をはばむ障害がとりのぞかれたように考えられるのはたしかである。

— 2 —

若い女性にとって最大の関心は結婚である。それを抜きにして将来のこととは考えられないという人がすくなくない。その真剣さにおいて男性よりはるかに上である。そしてまさにそのことによって、その意図をもたずには社会の構造的変化をおこしてきた。

戦後10年-20年間、農村の若い女性は競って都会へ出た。進学もあれば就職もあったが、とにかく、田舎においてはだめだ、いたくないと考えたのである。男はそう思っても、土地にしばられ、家がすてにくかった。女性は自由に生き方を選択できた。そのうちに農村の若い男性は自分の結婚相手が近くにはいなくなってしまったことを発見して愕然とする。農業のために村に残らなくてはならないもの長男をのぞけば、やはり都会へ出なくては、ということになった。人口の都市への移動が静かにしかし急速に進んだ。

若い女性が農家の嫁になることを行動で拒否したことがどれだけ農村を荒廃させ、農業の誇りを傷つけたかしれない。女性はサラリーマンをよしとして、みずからはOLを志向した。農家をついだ男子は40歳になってもなお独身というようなことが珍しくなくなり、たまりかねて、外国人花嫁を迎えるまでになった。

こういう傾向はこれで終わったわけではない。農業のつぎには、小売業が同じように嫁を得るのに苦労するようになりだしたからである。経済的には恵まれているのに商店の後継者と結婚することを好まない女性の結婚観は、農

家の場合のようにはっきりした形をとらないだけに注意されることはすぐないけれども、深刻になりかけているのは見のがせない。すこし長い目でみると、小売業も農業と同じように、若い女性の好みに合わないというためにイメージを悪くすることになるかもしれない。こうした点について女性の力には目を見はるばかりである。

しかも、変化はここで止まりそうもない。男女雇用機会均等法が女性の生き方を根本的に変えようとしていることはすでにのべたが、これまでには、企業で働くことができなかつたから、すくなくとも、事務的な仕事がさせてもらえなかつたから、かりにできても決して管理職にはなれなかつたから、情熱を結婚に凝集させ、家庭づくりに、育児、教育に力を注いできたのである。

男と対等に仕事ができるのなら、実際はともかく、理論的だけでも可能であるのなら、これまで以上に、すぐれた多くの女性が社会的進出を目指すようになるに違いない。家庭にこもっていてはいけない。外で仕事をしてこそ生きがいであるという考えが強くなる。そういう気持は、かつて農村から都市へ出た女性たちのいたいた心情に一脈通じるところをもっている。それで農業が打撃を受けたように、女性の社会的進出の道が広く開かれたことによって家庭がかえりみられなくなることは充分考えられる。それでなくてもすでに子どもの教育に関して家庭の教育力の低下がとぎざたされているのである。有職婦人が仕事をとて家庭をするということがおこれば、家庭というものの見直す必要がおこってくる。

— 3 —

若い女性の最大関心事がこれまで結婚であっ

たと書いたのは、それなりの理由があった。結婚によって経済的保証が得られる。家事、育児は大きな負担であるが、外で働くのに比べればなんといっても気楽である。三食昼寝つき、といふのは誇張としても、家庭の主婦ほど自由に生きられるサラリーマンは考えられない。

ところが、女性が男と同じように外で仕事をもって働くようになると、結婚のメリットは音をたてて崩れることができ、そういう生活をしているキャリアウーマンたちが実証して見せてくれたのである。

女性にとって結婚が魅力的であったのは、それによって経済的安定が得られることがあった。家事、育児はあるが、それは夫が外で働くのに見合うもので、言うならば分業である。ところが、有職婦人にとっては結婚のメリットはすくない。夫の収入に頼らなくても生活できる。夫と同じように外で働いているのに、家庭では家事も育児も大部分、妻の負担になってしまるのが現実である。独身でいた方がずっと気楽でましな暮らしができることを考えれば、メリットがなくなっただけではない。大きなマイナスがあることに働く女性は気づくようになった。

これまで独身女性が不安であったのは、経済的理由が大きい。ひとりでは生きていけない。仕事をしていても将来のない仕事である。結婚は一部は経済的行為でもあった。それが男女雇用機会均等によって一変しようとしている。結婚のメリットがなくなると、なくならないまでも小さくなれば、離婚が多くなるのも自然の勢いである。

近年話題になるのが中・高年の離婚である。夫の退職金を折半して別れるというのが決して例外的でなくなっている。結婚を両性の愛情によるとした新しい時代にそういう夫婦ができるたというのは皮肉であるが、結婚、家庭を主とし

て経済問題で判断する傾向がこういうところで片鱗を示すことになった。

離婚がふえてきているが、注目すべきは妻の側から離婚を求める場合が多くなったことである。経済力を失った夫に対しては魅力がないということを離婚という形で表明できる女性は現実主義的である。男性はこういう女性の新しい生き方についていけない不幸を経験することが高齢化が進むにつれて多くなると想像される。

現代の女性にとって、職業、家庭はこれまで以上に大きな選択になりつつあるが、それを貫くものは経済的要因である。これは現代社会をもっともよく反映していると言えるかもしれない。時代の流れに敏感なことにかけて女性はあるいは男性以上である。

— 4 —

かつての日本の女性は妻であるより母であることの方が強く、家庭においても縦の構造になっていると言われた。戦後、アメリカ流の夫婦中心の考え方に入ってきて、妻と母との役割に緊張が生じることも見られたが、やがて、また、母の比重が高まって、教育ママというところに生きがいを見出すことが多くなった。夫の単身赴任はいろいろな理由によって行われるけれども、子どもの教育があるから、家族そろっての転勤はできないというのもっとも多いと見られる。妻よりも母が勝ったということである。日本の女性は理想的な妻になると外国人は言うけれども、「亭主、元気で、留守がよい」といったことばが広まるところを見ても、夫との間に距離のあることは昔と変わりがないように思われる。ただ、違うところは、以前は、夫が先に立って歩き妻が何歩かおくれて歩くという形で距離があったのが、現代の夫婦は並んで歩いているが、あまり接近していないのである。むし

ろ、妻の方に主導性が移っている。

母としての役割にとって大きな問題は、外でする仕事である。社会へ出て働きたい気持はすでにのべたようにきわめて強い。家庭にひっこんでいては世の中におくれてしまうという不安におびやかされる。他方では、子どもの教育についてもきわめて強い関心がある。一方を立てれば他方が立たなくなることがはっきりしている。子どもが幼い間は泣く泣く仕事を離れるが、子どもの手が離れるようになるとすぐ働くことを考える。しかし、正規の仕事がおいそれとあるわけではない。しかたなくパート・タイマーとして就業することになる。日本の産業経済はこういう婦人の労働力に負うところがすくなくないはずである。これで家計がうるおい、中流的生活ができるようになっている家庭の多くあることはもちろんである。

現代の女性は、娘の時代を経て、妻、母、職業人といくつもの役をひとりで演じなくてはならなくなっているが、妻、母、職業がからなずしも調和しない。ことに外で働くことが妻、母のあり方に影響を与えており、仕事に打ちこむほど、ふたつの役割の重みが低下するのは是非もない。女性は心理的にオーバーワークの状態におちいりやすい。キャリアウーマンが、「奥さんがほしい」ともらすのは、ひとりではこなせない責任と役割を負わされていることを端的に物語っている。

農家や商家においては、妻、母、働き手は融合したけれども、家庭の外で勤める女性にとっては、妻、母のあり方と働き手としての活動を折り合わせることはなかなか困難である。家庭というものと考えが変わろうとしているのはそのためで、女性は、妻、母、職業の三極へ分化しようとする傾向を示している。

— 5 —

サラリーマンの所持金よりもOLのハンドバッグの中身の方がずっと多いと言われているが、これはOLに限ったことではない。家庭においての経済を左右しているのもいまや主婦であり妻である。

これは、給与の銀行振込が一般的になってからいっそう顕著になった。戦後の早い時期に、月給袋の封を切らずに妻に渡すのが新しい時代の夫であるような神話ができた。アメリカ渡来の風習のように考えた人がすくなくなかつたが、アメリカの夫はそんなことをしていないと、はっきりしたころには、もう神話は現実にどつかと根をおろしてしまっていた。あの神話を創作したのはだれであったのかわからないが、日本の女性に経済力をつけるのに、したがって、女性を強くするのに、きわめて大きな貢献をしたことはたしかである。

そこへあらわれたのが、給与振込制である。口座が自宅の近くにあれば、それを引き出すには妻の手をわざらわせなくてはならない。カードで引き出しができるようになるまでは、自分の稼いだ金を妻の手を経て受け取るほか、手も足も出なかつた。

毎月のサラリーを現金で受け取るとき、ご苦労さま、とか、ありがとう、のひとことくらいは口にするであろうが、いつのまにか銀行の口座に入っている給与に対しては、あいさつをする必要もない。夫に扶養されているという意識が主婦からしだいに薄らいだとしても不思議ではあるまい。それとともに、妻の家庭支配が強まる。ちょっとした出費にもいちいち妻の承認のもとに、妻の手から金を受け取ることによって、夫の妻への隸属が始まる。ヘソクリということばは消えた。いまの主婦は家庭の大蔵大臣である。ヘソクリをつくったり必要はまったく

ない。もしヘソクリが必要とするなら、それは夫の方である。

かくて、主婦の革命は完了した。外へ出て働く必要などないのである。人気のない家事と育児に専念しているのであると恩にきせながら、財布のひもはしっかりとぎっている。時間はある。お金は自由にできる。ほしいものがあれば買うのは勝手である。カルチャーセンターへ行ける、セミナー講習会へ出かける。レストランへいってみると、昼どきは奥さんたちで大にぎわいである。夫たちがありきたりの昼食をあわただしくとっているのに、奥さんたちは親しい仲間と優雅に閑談しながら、ちょっとしたごちそうを召し上がっている。

アメリカから日本へきている女性の評論家が、アメリカでは「消費者は王様」と言うが、日本では「消費者は女王様」である、と言って目を見はっている。現代の日本女性には就職志向がきわめて強いけれども、いわゆる専業主婦と言われる人たちも新しい興味ある生き方を創り出しつつあるように見える。

— 6 —

朝のラッシュの時刻に、駅の近くで小走りに走っているのは多く女性である。出勤の時間ぎりぎりで、うかうかしていれば遅刻になるので走るのであろう。家を出るまでにしなくてはならないことがあまりにも多い。どうしても出るのがおくれる。妻、母、働き手の矛盾が、電車を降りてから走らなくてはならないというところに顔をのぞかせる。

主婦といえども、決して、ひまなわけではない。入れかわり立ちかわり、人がやってくる。ものを届けてくる。ゴミを出し、掃除をし、食事の準備、買いうものがある。しかし、頭の使いようによっては自由な時間ができる。なにもし

なくていい時間がこわくない人には好きなことのできる時間を生み出すことができる。好きなことがはっきりしない人間にとて、空白の時間は始末がわるい。なにかでつぶしてしまわなくてはならない。「ヒマのある人がもっとも忙しい」という外国のことわざはそういう人間のことを言ったものであるのがようやくわかるようになってきた。

主婦がものを学ぶことに目を向けたのは、女性が全般として高学歴化してきたことと関係がある。多くの主婦が、できればもう一度、学校、大学で勉強したいと考えている。それが難しいから、カルチャーセンターや講演、講習会へ参加する。テレビなどによって情報を得ることもある。

男は外で働いていて、社会を知っていると信じているが、接しているのは仕事を通じてのごく限られた世界である。専門の情報はともかく広い情報には案外うといことがすくなくない。それに比べると、家庭の女性は実にもの知りである。はじめのうちはただ知識の多いことに喜びを見出していた人たちが、だんだん文化的な仕事に目を向けるようになった。たとえば、読書を教えてもらうだけでは満足しないで、自分で文章を書くことを志す女性が多くなり、文章教室に人気があつまるようになった。かつては男性中心であった俳句を作る女性が激増して俳句ブームといわれる現象を呈するまでになっている。

日本の文化は、平安朝の紫式部、清少納言以来、女性によって高められるという特異な性格をもっているが、近年の女性の文化的関心の高まりを見ると、これから文学、文化は女性の力にまつところがきわめて大きいように考えられる。男性はもちろん女性もそのことに充分気づいていないだけのことである。

時間のできた女性の生き方は、パートで仕事をするか、生涯学習によって文化的教養を高めるか、ボランティア活動によって社会のためにつくすか、という生活様式に分化しようとしている。いずれも、日本の社会に根本的な変化をもたらさないではないであろう。ことに生涯学習とボランティア活動の展開が注目される。男女観にも影響するであろう。

— 7 —

変化のはげしい時代が続いているが、志操を重んじ、一貫をたっとぶ男性的な生き方はしばしば、変化のひだに入り込むことができないで、現象を切りすぐちになる。それがひいては時代におくれる結果を招く。

女性の強さは、剛直の強さではない。松のたくましさではなく、柳のしなやかさである。松に雪折れがあるのに柳にはない。柳には別種の強さがあるのである。

ほかのたとえを用いるならば、女性にはカメレオン能力がある。カメレオンは周囲の色に合わせて自分の色を変えられる。これを節操のないように考えるのは一貫性の原理にこだわるからであろう。柔軟な適応ということからするならば、カメレオンは理想的存在であるということになってよいのである。

日本の社会全体がきわめて現実への適応性が高いとされている。オイルショックで石油のほとんどすべてを輸入に頼っている日本経済はまさに壊滅的な打撃を受けるはずであった。一時的にはその通りであったが、しばらくすると、みごとそれを克服して立ち直りを見せた。円高もそうである。輸出が生命の日本にとって円高は息の根を止めることになりかねない危機であるが、これを巧みに内需の拡大と結びつけながら、好況を持続することに成功した。諸外国か

ら奇跡的と見られているのも当然であるが、日本という国、国民全体にカメレオン能力があるということの証拠であると言ってよかろう。

中でも女性にはこのカメレオン能力がとりわけはつきりしている。このことは激動を続ける社会において、きわめて重要なことであるようと思われる。戦後の40年において、男性よりも女性の方が大きく変化し、それによって女性の地位もいちじるしく向上したのは、外的な事情があったにしても、いろいろな変化にいち早く適応する女性の現実的自己変革の力、カメレオン・パワーによるものと言って過言ではなかろう。

カメレオンは変化する環境においてもっともその本領を発揮する。固定化した社会においては存分の活動は期待できない。戦後の未曾有の変革の時代において、女性の活躍が目ざましかったのは当然であろう。

ただ、中流化してきた社会において、秩序が安定してくるにつれて、それへの拘束力が働くことが予想される。日本における社会的革新のエネルギーは一見して受動的に見えるカメレオン・パワーによるところが大きく、この点においては欧米諸国の進歩の原理といささか趣を異にしているように思われる。

現代日本女性は新しい自己確立と、社会の中核原理へ向かいつつあることの認識とを課題にしている、きわめて興味ある存在である。



女性の社会的地位

大阪大学助教授 池田 寛

近年、さまざまな分野で、女性の社会的地位は高まってきたように見える。女性が男性と同等の参政権を得てまだ半世紀にも満たないが、家庭や教育の場においては、かつてのようなあからさまな差別は少なくなっているように見えるし、男尊女卑という言葉を現代でもよく耳にするが、昔とは違って、それを男女の関係のあり方として受容しているというわけではなく、むしろ封建的な意識への批判の言葉として使用しているようである。

当の女性にしても、さまざまな面で自由になってきたように映る。彼女たちは、自分の進学や仕事、結婚相手も自分で選ぶようになっている（選択の基準や、その方法はここではおいておく）。自分なりの主張をもち、それを発言することを公に止められたりすることはない。色とりどりのファッショニ身をつつみ、美しく化粧をして街を歩く彼女たちの姿を見ていると、現代の消費文化の中で自由を楽しんでいるよう見える。

学校卒業後、就職を考えない若い女性も昔に比べたら相当少なくなった。しかも、彼女たちの生活は仕事だけで終わることではなく、旅行したり、カルチャーセンターで趣味を広げたり、活動領域も広がっている。また、女性には就職だけではなく、いわゆる「専業主婦」という選択肢も用意されている。一見、社会的責任から逃れているように思われる所以、仕事という責

任を背負って生きなければならない男性からは溜め息まじりのやっかみをうけることもある。いまさら、こんなふうに女性の地位は高くなつたと改めて書くと、「そんなこと当り前じやない」と、かえって不思議に思われるかもしれない。

ところで、先ほどから一言で「女性の社会的地位」と簡単に言っているが、一体この中身は何であろうか。

「女性の社会的地位」と言った場合、あえて「女性の」というまえおきをするのはなぜなのか。それは、女性の社会的地位と男性のそれとを比較した場合女性の方が低く、それによって女性が社会的不利益をこうむっているというコンセンサスがあるからである。しかし、女性の地位が低いからといって、単に男性の地位に近づいて、彼らと全く同じになればいいというものではない。つまり、女性という社会的特性を考慮しなくては、「女性の社会的地位」という問題を考えることはできないのである。女性は、月経や妊娠、出産など、男性とは異なる生理をもっている。もともと男性と女性の身体的な差異であるこのような特徴のために、女性は大なり小なり男性とは異なる社会生活を営むことになる。今の社会では、この女性性が、女性の社会生活にとって足かせになることが多い、また時には、その女性性を理由にして女性の社会的進出を阻止するような意見もしばしば見られるの

である。

女性の地位が向上するということは、そのように「女性である」ということを理由に女性の社会的進出が阻まれることなく、男性と同等に自分の生活なり人生なりを自らの選択のもとに築いていけるような社会的な条件が整えられるということなのである。

『現代女性の地位』の中で、袖井孝子氏は、「女子の地位」の意味するものを、

1. 財産管理権・相続権・配偶者選択や離婚の自由など法制度上の権利がどれだけ保障されているか（法的地位）。
2. 選挙権や被選挙権の保障および政治的権力を握るポストをどの程度占めているか（政治的地位）。
3. 労働市場における位置づけ（職業、従業上の地位、収入など）に注目し、それが男性に比べて高いか低いか（職業的地位）。
4. 産む性であることが、労働の場においてどれだけ保護されているか（母性保護）。
5. 高い学歴や職業上の地位を手にいれるチャンスがどの程度あるか（機会の均等）。
6. 家庭生活の維持経営にかかわる重要事項について、どれほどの決定権をもつか（家庭における意思決定権）。
7. 性に関する行動の自由がどの程度認められているか（男性には寛大で女性には厳しい性の二重基準および商品化される性である売春問題）。
8. 自分の行動に関して選択の幅と自己決定権がどのくらい認められているか（自由裁量権）。

の、八つに大まかに分類している。これを見れば、「女性の地位の向上」と呼ばれるものが、男性と同一の基準にもとづいて構想されているのではなく、女性をめぐるさまざまな問題状況を

とらえ直したうえで、改めて女性性を考慮した男女平等な社会のあり方を求めたものであることがわかる。

男女雇用機会均等法が1986年に施行され、今年で2年が経過した。テレビのCMなどでも、最近は働く女性の姿がよく見られるようになった。彼女たちは、細身のスーツを着て、自信に満ち、挑戦的な雰囲気をもっている。この女性の姿は、「企業戦士」として働く男性像と共通するものがある。しかし、このような「企業戦士」としての女性像の出現の一方で、同時に「働いて疲労する女性像」も現れてきた。強壮剤などのCMでは、疲労する男性像がよく登場するが、女性の場合は男性と違い家庭に帰っても夕飯作りが待っている。「ごめんね、今日は外で食べよう、明日はきっと作るから」と、夫に謝らなければいけない。そして彼女たちは、独り言をつぶやく。「仕事もする、家事もする、私ってなんて偉いんだろう」、「最近、疲れているのかな？」。夫に聞かれたら、きっと「疲れて家事がおろそかになるくらいなら仕事なんかやめろ」と言われかねないから独り言になってしまふわけである。

ここには、女性が仕事という形で社会進出を望むときの障害が二つある。一つは、男性—ここでは夫—の意識。もう一つは、女性自身の意識である。彼女は、不満を感じつつも夫に対して面と向かって抗議しない。夫にはあらがうものではない、あらがってもムダという考え方をもち、自分の意見や感情を抑制している。こうして結局、男性も女性も、家庭においては、昔ながらの女性の主婦役割を受容し続けているわけである。

つまり、労働による社会進出の機会という点では、女性の地位は向上したと言えるかもしれないが、家庭における役割や彼女の自由裁量の

幅という点では、必ずしも向上しているとは言いがたい。むしろ仕事をすることによって、家庭で肩身の狭い思いや忙しい思いをすることになってしまうかもしれない。ある。

先ほど、「女性の社会的地位は高まってきたよう見える」と書いたが、このように細かく観察し、分析してみると全般的には、女性の地位が高くなったとは言えない面も明らかになってくる。実際、1984年の婦人意識調査では「男女の地位が平等になっていると思うか」という質問に、78%の女性が「平等になっていない」と答えている。1979年の調査では、同じ回答をした女性が59%，72年は62%であるから、「不平等である」と感じている人が、かなり増えたことになる。また、不平等と感じている点は、まず「社会通念や風潮の中で」が64%で最も多く、次いで、「職場の中で」、「家庭の中で」、「法律や制度の中で」の順で、それぞれ60%，26%，20%という数字になっている（田中、東著『新現代婦人の意識』ぎょうせい、1985）。

以上の数字は、学歴や世代によって変わってくる。たてまえにしても、男女平等を教えられてきた若い世代は、男尊女卑を当然として生きてきた世代より平等への意識が高いので、現実の不平等に対し後者より、より多くの不満を感じることになる。男女平等意識が高いほど現実の不平等に敏感になるということである。すると、この数字は、女性自身の平等に対する意識が高まっているということを表しているのである。

しかし、彼女たちの見ている現実とは、どのようなものであろうか。女性が、二番目に不平等だと思っている労働について見てみよう。1985年の労働力人口に占める女子の割合は39.7%で、約4割になる。しかし、女子雇用者のうち22%は、パートタイムであり、不安定な労働

条件のもとで働いている。しかも、その割合は年々増加している。また、賃金を見ると、女子の一人当たりの平均収入は一月当り195,728円で、男子の377,602円の約半分にしかならない。しかも、男子との賃金格差は、年齢が上昇するにつれて拡大していくのである（労働省婦人局編『婦人労働の実情』、1986）。

その他の労働条件や採用、昇進、母性保護など労働における不平等の実態は、あげればきりがない。均等法も、こうした差別撤廃に対する法的拘束力を設けていないし、母性保護規定の撤廃など、むしろ、女性の労働条件を厳しくしてしまっている面もあるのである。

このような問題の背後には、労働基本法などの法制度の整備の不十分さや家庭における家事役割分業のかたより、女性に対する不平等意識の存在など、社会のさまざまな領域での女性の地位が相互に絡まり、女性の社会的地位全体を低いものにおしどめているという現実があるのである。

ところで、こうした男女の社会的地位の違いは、一体どのように生じているのであろうか。後半部分では、この点について考えてみたい。

一つには、女性をうけ入れない、女性を一定の地位につけたがらないという、社会の側の問題があるだろう。戦後40年以上が経過し、女性の社会進出がますます盛んになりつつある今日においても、女性の登用に消極的な考え方がまだ見られる。例えば、前述の男女雇用機会均等法についても、その施行の事実は裏返せば、労働の分野において法的に禁じなければならない、女性に対する差別が存在することの現れでもある。

社会のそうした傾向を、男女の社会的地位の違いを再生産する外的要因とするならば、それ

とは別に、女性自身の側の内的要因も存在することを見落としてはならない。と言っても、「女性自身が甘えているからだめなんだ」といった、したり顔の説教をしたいわけではない。「甘えている」といった自覚の問題ではなくて、社会の中で構造的に生み出されている男女不平等の現状を、女性・男性の社会化の観点から考えてみたいのである。

大人社会の男女の地位の違いは、実は子どもの世界すでに形成されている。大人社会で女性・男性がそれぞれ一定の地位を占めるという事実に対応した人格形成が、子どもの時期からおこなわれているのである。幼児期に子どもが自分の性別を認識し始めた時点から、男女別の社会化は始まっている。

自分の性別を意識した子どもは、自分と同一の性である大人を成長のモデルとするものである。つまり、女の子は、身近な大人の中から例えばおかあさんに、男の子はおとうさんに、自分の将来像を重ね合わせて同一化すると考えられる。とすれば、当然おかあさんとおとうさんのおかれている社会的地位や役割の違いを反映した、自己の未来像を子どもは各々抱くはずである。保育所や幼稚園、そして学校で、近隣で、マスコミを通じて、男女のモデルは際限なく子どもの認識領域に流れこんでくる。

また、もっと直接的に「女の子だから……しなさい」「男の子のくせに……できなくてどうするの」と、女の子として、男の子としてふさわしい行動様式や価値観を、直接しつけられ教育される場面もある。「女らしさ」や「女性の役割」、「男らしさ」や「男性の役割」についての価値観を、大人は無意識のうちに子どもたちに向けて送っているものである。そういうた価値観は、日常生活の中で網の目のように子どもたちを取り巻いている。その網の目は、われわれの想像

以上に広範かつ精密なものであり、成長過程の子どもたちがそれから逃れることは、ほとんど不可能に近い。

性別の社会化の途上にある子どもが、フォーマルなかたちで性別の役割や地位を経験するのは、まずは学校組織においてであろう。通常、学校では学級運営のために様々な委員や係をおき、子どもたちがそれぞれの役目を担うようになっている。また、運動会・体育祭や文化祭などの諸行事、クラブ活動などの教科外活動など、子どもたちが一定の地位につき活動する場面は数多くあると思われる。少し注意して観察すれば、そうした場面ですでに、大人社会で見られる男女差が生じていることがわかるはずである。

男女がほぼ同数である共学の学校では、男女半々の比率で委員や係についていることが多いが、リーダー役は男子で、サブリーダーが女子という図式が一般的なようだ。委員長が男子で副委員長が女子、部長が男子で副部長が女子、議長は男子で書記が女子のパターンである。また、担当する分野が男女の性別役割に対応したものとなることもある。例えば、美化係や図書係、接待係などの屋内の分野は女子に、体育係、体育祭の応援団長など屋外的・活動的な分野は男子にまかされがちになるのである。教師の側が、男子・女子に対するステレオタイプ的なイメージで、こうした役割分担、地位配分をおこないがちだという指摘もあるが、それ以上に実は子どもたち自身も仲間集団の中で暗黙のうちに男女の「棲み分け」をおこなっているようだ。

東京中野区の児童青少年部が、区内の子どもたちに対して1980年におこなった「小・中学生の性別役割分業に関する意識と実態」調査では、学校内の特定の役割を果たす人として、女子がよいと思うか、男子がよいと思うかを小・中学生

にたずねている。その調査によると、例えば学級会の司会をするのは、「女子がよい」と答えた子どもは、女子で16%，男子で6%しかいないが、一方「男子がよい」と答えた子どもは、女子43%，男子63%と圧倒的に男子優位だったそうである。ただし、残りの女子43%，男子39%は「どちらでもよい」と答えている。その他、児童会・生徒会の会長の場合、「女子がよい」は女子12%，男子5%，「男子がよい」は女子53%，男子71%，運動会・体育祭の応援団長の場合「女子がよい」は女子4%，男子2%で、残りのほとんどの子どもが「男子がよい」と答えている。

子どもたち自身、この役割や地位は男子にふさわしく女子にはふさわしくない、またはその反対のことを考えているようである。もちろん、「どちらでもよい」と考える子どももかなり多いわけだが、リーダー役は男子のほうが適当と考える風潮は子どもの心の中に根強くあるのだ。そして、この調査では、男子の方が女子よりもより「リーダー役はやっぱり男子でなくちゃ」と考えている傾向が強いことも示している。女子の「女の子でもいいじゃない」と考える割合が、男子よりは高いという事実は興味深いが、その割合は、高学年になるにつれて減少していくという結果も出ている。社会化が進むにしたがって、女性役割への自己限定が強まるのではないかだろうか。

ある役割や地位を占めるに適切な性別はどちらかという判断を裏づけている意識は、当然男女の性質・能力の違いに関する観念であろう。同じ調査で、論理力・協調性・独立心・リーダーシップなどの各点で、男女のいずれが優れているかという質問を子どもたちにしている。その結果、協調性は男女ともに「女子がまさる」と答えたものが多かったのだが、反対に独立心やリーダーシップの点では「男子がまさる」と

答えた子どもが圧倒的に多かった。さらに、このような男女の性質・能力観は、やはり学年が進むにつれて強まっている。ステレオタイプの男女観を背景として、学校における実際の男女の役割や地位が決められており、こうした経験を積み重ねることによって、さらに男女に対する固定的な観念が強まる、という悪循環が起こっていると考えられるのである。

こうした男女の「棲み分け」は、すべての共学の学校において生じている現象と言ってもよいのではないだろうか。言いかえれば、男女が両方存在しなければ、起こりようがないわけである。このことから、男女別学、女子校の方が、女子の自主性やリーダーシップを育てるという面ではメリットがあると言われる。戦後、男女平等政策の一環として男女共学がすすめられ、共学は男女平等教育の原則と一般に考えられている。こうした原則に則れば、別学は、伝統的な性役割観にもとづく男女別教育がおこなわれる危険性、または教育機会の不平等という面から批判の対象となる。しかし、女子校は、女子しかいない社会集団という点で共学の学校にはない利点もある。共学の学校においては、どうしても男子優位あるいは固定的な男女観にもとづく役割・地位配分になりがちであるが、女子校では学級運営だろうと、生徒会だろうと、クラブ活動、体育祭、文化祭、あらゆる場面で、女子自身の手ですべてをおこなわざるをえない。生徒および教師たちの「これは女子には向かないから」とか「女子にはできないから」といった発想から女子を排除したり、時には女子生徒自身が重荷を背負いたくないという依存的で無責任な気持ちから、より責任の少ない場に逃げ込むということができるわけである。応援団長だろうと生徒会長だろうと、理科の解剖実験や重い物を運ぶ場面でも、主役になるのは常に女子自身で

あり、 そうした経験をこなすことによって、 自信も能力もついてくることだろう。皮肉なことだが、 女子校の女子生徒の方が、 共学の学校の女子よりも、 かえってのびのびとしていると言われるゆえんである。

女性の社会的地位を今以上に高めるためには、 それを限界づけている外的条件を改善することがもちろん必要であるが、 これまで述べたような女性の社会化の視点から問題をとらえることも忘れてはならない。そのことは、 結果として女性によって達成された社会的地位の状況を問題にするだけではなく、 地位を占めるにあたって女性がどのような能力や人間性を獲得したのか、 または獲得すべきなにかに焦点をあてる必要があるということにつながっていく。それは結局は、 女性がどう生きるかという問題でもある。

女性の地位と言った場合、 本論でもおこなったように、 男性との比較で論じられることが多い。それも重要であるが、 ただ比較の視点だけでは不十分であると思われる。男性に追いつくことだけが、 女性の社会的地位向上の目標であってはならないのではないだろうか。私は、 まず、 男女の身体的な違いをふまえ、 それが女性にとって不利な条件とならないように考慮すべきだという点を指摘したい。そしてさらに、 本来目指すべきは、 現代社会において男女にかかわらず人間として保障されるべき地位とは何か、 そしてその地位を占めるべき人間像とはどのようなものなのか、 を追求することではないかと提案したい。女性が男性に追いつくことは、 一つの目安ではあるが、 男性中心のものさしで測ることはそろそろやめにして、 女性の立場から新しいものさしをつくりあげるべきであろう。男性の現状が、 必ずしも女性の目標として満足のいく、 好ましいものであるかどうかは、 大

いに疑問のあるところだろうから。



家族の中の母親の立場

東京学芸大学助教授 高橋 道子

1. 母親の就業と女性のライフサイクル

現在、女性の平均寿命は80歳を超えており、少子化による育児期間の短縮とも相まって、子育て後の中高年期人生が長期化している。図1に示すように祖母、母、娘の時代という三世代の女性のライフサイクルを比較すると、そこには以下のように幾つかの特徴的な変化がみられる①。

- (1) 人生50年時代から、人生80年時代へと生涯の長さが伸びている。
- (2) 就学年数の伸長に伴い、結婚前の就業可能年数が短縮している。
- (3) 祖母、母の世代における出生児数4～5人が、娘の世代では2人となり、出生期間が短縮したことで末子就学後の人生が伸びている（祖母20年→母30年→娘45年）。
- (4) 末子の独立と結婚後に、夫婦だけの人生、さらには、夫死亡後の一人暮らしの人生が出現している。

このようなライフサイクルの変化は、社会経済環境の変化（核家族化、老後の子どもとの同居率の低下、生活水準の向上、雇用需要の増大）と共に女性の生き方に大きな影響を与えており、

すなわち、祖母の時代では、家庭において子育てを全うし、母親としての役割を果たすと同時にほぼ人生が終結に近づいていたのだが、娘の世代では、子育て終了後の長い人生において、どのような社会参加を果たしながら、生き抜くかが大きな課題となる。また、祖母や母の世代の生き方はもはやモデルとしての役割を果たさなくなっている。

高学歴化、男女平等思想の浸透、生活水準の

向上、就労女性の増加、子どもの教育費や住宅取得費の上昇、といった社会的要因は、前述のライフサイクルの変化と相まって、女性の就業への意欲を高めた。「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という伝統的な役割分担は崩れてきつたり、「夫婦が共に外で働くのだから、家庭のことも夫婦で協力し合う」という相互乗り入れ的な役割観が特に妻の側から強調されるようになってきた。

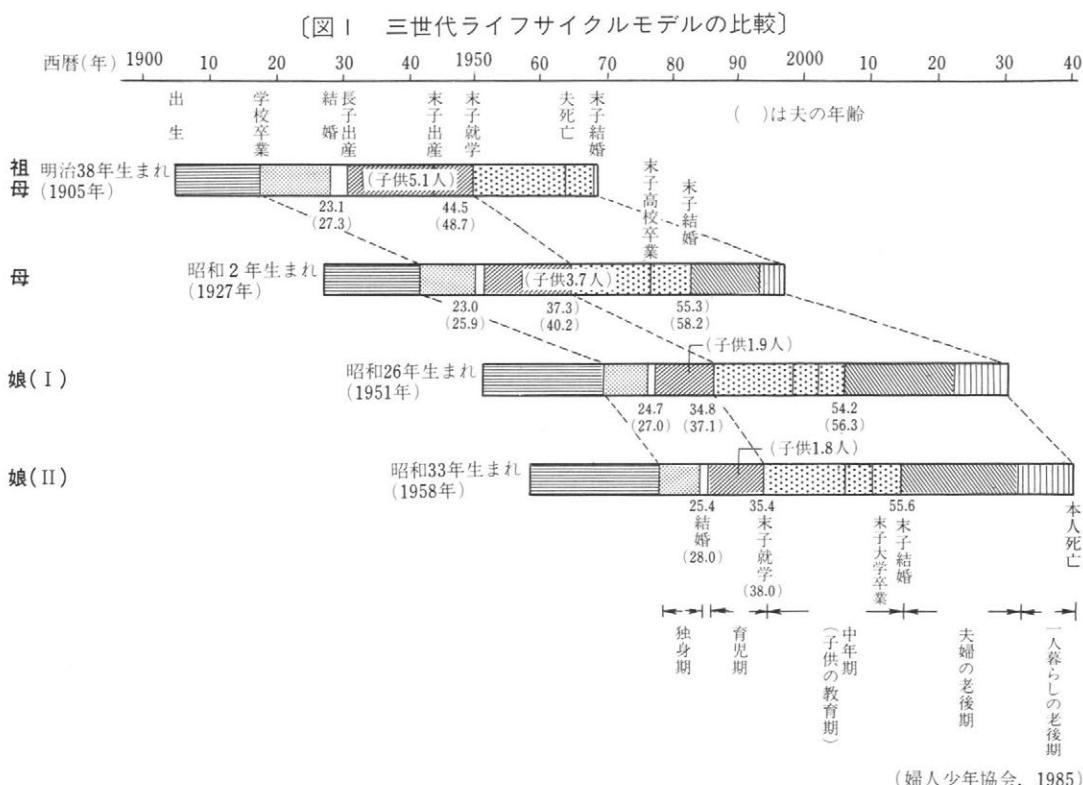
母親の就業が社会においてどのようにとらえられてきたかについて、フェリー②は3つの見地を歴史的に論じ、今、進行しつつある第3の見地が1つの解決策につながるであろうと指摘する。

第1の古くからの見地は、女性の家庭での責任と就業は両立しにくいものであり、母親の就業はそれ自体問題である、との見方をとる。この見地では、就業している母親は自分の家族に迷惑をかけないよう過度なまでに気遣うことを強いられ、果ては、超人的な母親となるか、専業主婦をとるかのいずれかの選択を迫られた。

第2の初期の女性解放論の見地では、逆に、母親の就業が様々な女性問題を解決するのだと思われる。家事と育児は当然女性の問題であるとの慣習的、無意識的考え方方に強く反発し、家事労働を抑圧の1つの形とみると共に、男性型の職業に進出することこそが解決だととらえた。

しかし、この見地では、女性が無償の家事労働に抱いていた興味と関心、その仕事の価値を見落としていた点で、非現実的であった。

第3の成熟期の女性解放論の見地では、前者



2つの両極端な考え方からの脱却を試みている。女性が無償の家事と有給の労働の双方に価値を見い出していることを事実として認めた上で、女性の労働の性質にひそむ構造的な矛盾に對して、自己の立場をよりはっきり認識していくというものである。

フェリーは、第1、第2の見地を経てようやくたどりついた第3の見地においてこそ、就業している母親と専業主婦の母親とが互の立場を理解できるのであり、共同で努力することによってのみ、仕事を持つ母親に必要な社会的援助を得ることが可能となるであろう、と述べている。

この第3の見地は女性の生き方に対する多様な選択を可能にするものであるが、同時に、2つの価値の実現の場である家庭と社会において、そのパートナーとなる夫もしくは男性の意識の変革をも促すものとならない限りは、女性は自分がかかえる構造的矛盾を解決していくことはできない。そして、そのような意識の変革

が醸成される場として、子どもが育ち、家族が人間性を回復する場としての家庭は、大きな役割を果たしている。

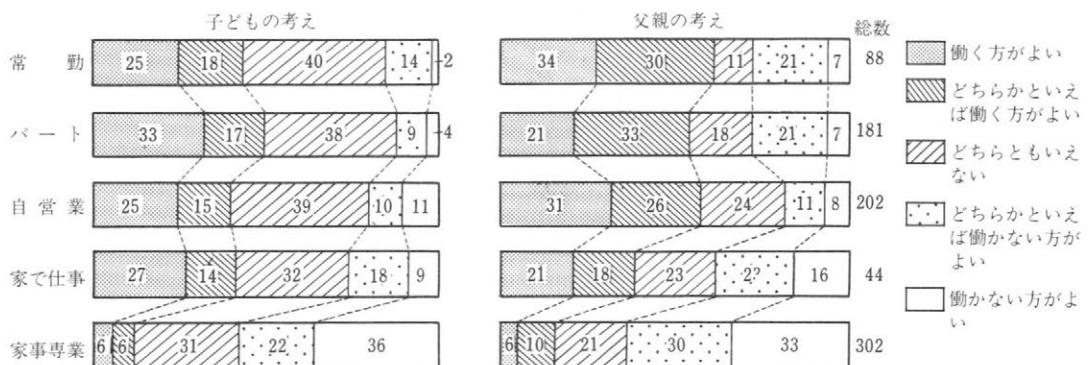
以下では、母親の就業に伴い、家族の成員である父親と子どもも母親の立場をどのようにとらえるか、母親自身はどのようにとらえるかを、筆者らが行った調査を基に述べる。

2. 母親の就業をめぐる子ども、父親の考え方

母親が仕事を続けていくために大きな支えとなるのは、子どもや夫が自分の働くことに理解を示し、それに賛意を示してくれる時である。

10~15歳の子どもとその両親を対象としたWMS調査③によると、母親が有職の家庭では、子供の44%は母親が働くことを肯定しており、否定は18%である(図2)。一方、夫による妻の就業への肯定は55%、否定は25%である。就業形態別にみると、子どもでは母親がパートの時に、夫では妻が自営業の時に肯定の程度が高い。

[図 2 母親(妻)が仕事をもって働くことをどう思うか(母親の就業態別)]



(WMS調査、高橋道子、1985)

逆に、母親が就業していない家庭では、否定を唱える者は子どもでは58%、夫では64%おり、肯定はわずかである。

つまり全体として、母親が有職の家庭では母親が働くことを、母親が家事専業の家庭では母親が働かないでいることを家族が支持しているといえる。しかも、父親と子どもの考え方方は互いに影響しあい、類似の傾向を示していた。

このような、母親の就業に対する肯定・否定の考え方の背景には、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業観が根強く影響を及ぼしている。

WMS調査によると、性別役割分業観を否定している者は、父・母・子の3者ともに母親が常勤の家庭において最も多い。特に、父親の意識は、妻の就業形態によってかなり異なる。「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する否定的である父親は、妻が常勤（事務・技術系）で働いている場合には62%であるのに対し、妻が家事専業では20%しかいない。

母親が就業するか否かに關係が深いのは、母親自身の性別役割分業観よりも父親の性別役割分業観である④。その他にも、母親の就業の決定に關係するものとしては、父親の職業、父親の学歴といった、父親の要因が強く作用している。母親が働くことが数の上では半数を超えるようになったとはいえる、その決定に関しては、まず夫の意向が大きな影響力を持っている。

3. 家庭内における男女の役割は変わりうるか

母親の就業は、家庭内の様々な仕事（家事）に家族がかかわる機会を増大させると考えられる。前述のWMS調査によれば、子どもが家の仕事を手伝う時間は、母親が自営業と常勤（事務・技術系）の場合には家事専業よりも多い。この傾向は父親についても同様であり、母親が常勤（特に事務・技術系）の場合に父親の家事へのかかわりは積極的であるのに対し、母親が家事専業では最も少ない。しかも、子どもと父親の家事へのかかわりの程度は、母親が有職者の家庭では互いに影響し合っており、父親が家庭内の仕事をよくやっているほど子どもも手伝いをよく行っている。

このことは母親の就業をきっかけとして、家庭内の仕事が母親のみに固定されずに、家族のメンバー全員に流動的に分担されるようになったことを意味する。

このように、母親が有職の場合には、その家族も固定的な性別役割分業から、意識の面でも、行動の面でも脱却しつつある。とはいいうものの、諸外国との比較でみると、日本はまだ家庭内の役割は女性がとるべきだとする考えが根強い。

たとえ、ある共働きの家庭では夫の家事への協力が積極的になされたとしても、社会全体がかかえている価値が「男は仕事、女は家庭」である限り、働く母親への圧力は強く作用する。

働く母親には家事も育児も仕事も完璧にこなすことが要求される一方で、その夫には仕事のみが要求されているという社会の図式は、母親に過度の負担を強いるものである。

では、わが国において、性別役割分業観を否定し、平等な男女の役割関係を目指す動きは今後、どの程度まで期待できるのだろうか。3～6歳の幼い子どもをかかえて働いている、若い世代の両親に対する調査（東京都小金井市父親・母親調査^{⑤⑥}）からは、性別役割分業観からの脱却が徐々に進行している様子を伺うことができる。

それによると、母親が常勤で働いている場合には、父親が家事にかかる程度はかなり高く、その内容も布団のあげおろし（49%）、掃除（38%）、洗濯（36%）、食後の後片づけ（36%）、大工仕事（34%）、風呂掃除（34%）、食事の仕度（28%）、買い物（27%）などの多岐にわたっている。家事を「何もしない」と回答した父親は、妻が常勤では14%であるが、家事専業では39%である。

さらに、子どもに対する日常的な世話も、妻が常勤の場合には父親がよく行っている。「いつもしている」と回答した割合をみると、子どもと一緒に食事（44%）、園への送迎（37%）、子どもと遊ぶ（33%）、風呂に入れる（26%）、絵本の読み聞かせ（14%）などである。

これらは、子どもに手のかかるこの時期に母親が仕事を続けていくためには、夫の具体的な協力が欠かせないことを示している。それと同時に、母親が就業していることが父親の家庭内における役割を多様化させる促進力となっていることも分かる。

4. 働く母親からみた自分の立場

前述のように、「男は仕事、女は家庭」という考え方がまだまだ多数を占める日本の現状では、働いていることを「夫や子どもに対してすまないことをしている」という罪の意識でとらえがちである。

小学4～6年の子どもを持つ母親に対する調査^⑦では、「働いていることを子どもに対して心苦しく思う」と回答した母親は常勤（フルタイマー）の母親で最も多く、67%であった。また、その理由として「寂しい思いをさせている」が最も多かった。働く母親は、一方で仕事の達成に自己の生きがいを見い出しながら、他方では子育てに十分に取り組んでいないのではないか、というジレンマにおかれているのである。

働く母親が、どんなことを考えながら仕事を続けているかを、以下に作文を通してケースとして紹介する。

ケースA（公務員、38歳）家族：夫、子ども（12, 8, 2歳）、祖父母。

自分の母親は農業をしていたが、働くのは当然と思ってきた。卒業して今まで、自分が1つの職業を持つという希望もかなえられて働いてこられたことは幸せだとと思っている。また、やめるつもりもないが、8歳の娘に「○○ちゃんのお母さんは家にいるよ。どうして働いているの」と聞かれたり、さみしい思いをさせているのにふと気づく時がある。

自分の仕事が好きで今までできてしまったが、子どものことをもう少し考えて仕事をしていくこうと思っている。子どもや家庭を振り返り大事にしていくこうと思った時に、かえって肩の力が抜けて楽になったような気もしている。

ケースB（公務員、39歳）家族：夫、子ども（10, 8歳）

結婚当初は、経済的理由が主で仕事についていた。子どもが小さい時は、子どもにすまないという気持ち、近所の人々にも引け目を感じ、夫にも多少申しわけないという気持ちであった。しかし夫は大変協力的（家事・育児）であった。子どもが成長するに従って、考え方が次第に変わってきた。

子どもに家族の一員としての責任感が生まれ、しっかりしてきた。仕事をすることに興味

を持ってきたなど、子どもに対してよい面がある。

単に経済的な目的でなく、社会参加しているという意識が生まれ、自分が仕事を持つことに誇りをもてるようになった。子どもにも話題を提供できる。しかし最近、夫の協力は少なくなってきた。

5. 子どもからみた働く母親の立場

働く母親にとっての大きな気がかりは、子どものことだといわれている。また、前述のように、「子どもに寂しい思いをさせているのではないか」という点で罪の意識が高かった。では、子ども達自身は、そのことをどのように考えているのだろうか。

WMS 調査によると、「母親が仕事を持って働くと、どんな困ることがあるか」という問い合わせに対して、有職の母親を持つ子どもの41%が「特に困ることはない」と答えている。また、困ることとして上位に上がったのは、「母親がくたびれている」(19%), 「食事が遅くなる」(18%), 「家事を手伝わされる」(17%)であった。情緒的なふれ合いの不足と関係する「あまり話ができない」(9%), 「母がいなくてさびしい」(5%)は少ない。

したがって、この調査の対象となった10~15歳の多くの子どもにとって、母親の就業という事態は十分に適応可能なのだと考えてよいのではないだろうか。

むしろ、母親が仕事を持っていない場合に、子どもは、もし母親が働くとすれば多くの困ることが起こるだろうと予想している。実際に、その事態を経験していないからこそ、何が起こるか分からないと不安であり、そのことが「母親は働かない方がよい」と考えさせているようである。「あまり話ができない」(25%), 「母がいなくてさびしい」(21%)という情緒的ふれ合いの不足に対する不安とともに、食事(26%), 手伝い(23%), 急用の時(24%), 自分が病気の時(15%)など、具体的な生活がどう変わつて

しまうか、ということへの戸惑いが伺える。逆にいうと、これらの側面に関してこれまで母親に全面的に依存してきたためであり、父親や子ども自身が積極的に果たす役割の余地に気づいてこなかったのだ、といえる。

「母親が働くと、どんなよいことがあるか」という問い合わせに対する回答にも、母親が就業しているか否かによって違いがみられた。有職の母親を持つ子どもは、母親が働くことで起こるよいことを積極的にとらえている。「子どもの自由な時間が増す」(21%), 「うるさくいわれない」(17%), 「自分のことを一人でする」(14%), 「暮しが楽になる」(15%)などが上位にあがっている。これらの回答からみると、10~15歳の年齢段階にある子どもにとって、増大しつつある自立への欲求は、母親が就業することによつてもたらされる子どもへの統制力の減少とうまく合致していると考えられる。

特に日本のように、母子密着型の親子関係によって子どもの自立が妨げられていることが度々指摘される現状では、母親の就業は子どもに自立の機会を与え、責任をもつて自分の行動を決定したり、家庭内の役割を果たしやすくさせる意味を備えている。ただし、このことは本来、母親の就業の有無とはかかわりなく必要な子どもの発達課題なのだが。

「働いている母親は生き生きしている」をよいこととして捉える率は、有職の母親の子どもではあるかに多い(15%対3%)。このようなとらえ方は、母親が現実に働いている姿を子どもが毎日見ることによって形成されてくるのであり、家事専業の母親を持つ子どもにとってはとらえられない視点である。子ども達は、母親の立場を家庭の中でだけでなく、社会の中でも見つめているのである。

母親が働くことに関して子ども達がどんなことを考えているかを、以下に作文を通して紹介する⑦。

(1) 働く母親をもつ子どもたち

<小学4年生・男・母親は自営>

ぼくがお母さんに何を言っても、仕事をしているときは「あとで」とか「もうちょっとだから」などといったりする。ぼくはこのことばはとてもきらいだ。ぼくも、みてほしいものや、やってほしいものがたくさんあるのに....。

<小学5年・男・母親は常勤>

母は毎日働いているのでたいへんだと思う。お店でつらいことや、くるしいことが毎日あると思う。家ではやさしい顔をしているけれど心中では、いやなことがたくさんまっていると思う。だからできるだけ母にめいわくをかけず手伝いをよくするようにしている。

<小学5年・女・母親は常勤>

家にいる時はいてもいなくてもよかったです、お母さんが働きにいると、やっぱりさびしい。

<中学3年・男・母親は常勤>

ぼくの母は家にいた時はあまり運動をしなかったので、ぶくぶくよくふとっていた。そして、ひまがあるとマンガの本を読んでいた。母が働きはじめるようになって、今までなかった変化がみえはじめた。おしゃれをしたり、ふといからだがやせはじめたり、生活にリズムができはじめたり、新聞に目をとおすようになったりはじめた。

(2) 専業主婦の子どもたち

もしも母親が働きに出るとしたらー

<小学4年・女>

母が働きに出てしまったならば、ガスやストーブなどいろいろな心配ごとで外に出て遊べません。もし、母が働きに出てしまったら、母さえ家にいてくれればなにもいらないという気持ちで一杯です。学校からかえったら、その日にあったことをまっさきに話すのは、母です。母しかいません。そのだいじな母が働きに出てしまったら、話す人がいなくなってしまいます。家の申中はシーンとなってしまう。

<小学4年・男>

母が仕事で外に出ると朝ごはんも自分で作ら

なければいけない。だから働きに出ないではしない。家での食事やせんたくなど、ずっとやめないで続けてほしい。

<中学1年・女>

「おかえり」といってくれる人がいるととてもうれしい。つかれて帰ってきてもだれも何もいってくれないなんてとてもいやだ。だから、いくらうるさいお母さんでもいつも家にいてもらいたいと思う。これからもずっといてもらいたいと思う。

<小学4年・男>

母が働きにいった方がすっきりする。それはぼくがのんびりできるからです。「勉強しろ、勉強しろ」と言われないですむ。

〔引用文献〕

- ①婦人少年協会（女子再雇用に関する研究会） 1985 「女子再雇用の基本的あり方とその普及について」
- ②フェリー、マイラM. 1985 就業する母親：社会の変化に関する三つの見地、昭和59年度家庭教育国際セミナー資料「母親の就業と家庭教育」、国立婦人教育会館
- ③高橋道子 1987 母親の就業に対する父親と子どもの意識と生活の実態、原ひろ子（編）「母親の就業と家庭生活の変動」、弘文堂
- ④杉山明子 1987 母親の就業・子ども・父親一子母父の三者の要因分析、原ひろ子（編）「母親の就業と家庭生活の変動」、弘文堂
- ⑤高橋道子、齊藤浩子 1988 幼児を持つ母親の就業と子育て一小金井市父親・母親調査からの報告(1)ー、東京学芸大学紀要、39, 95-107
- ⑥齊藤浩子、高橋道子、越谷和子 1988 幼児を持つ母親の就業と子育て一小金井市父親・母親調査からの報告(2)ー、立川短大紀要、21, 23-34
- ⑦岩男寿美子、杉山明子（編） 1984 「働く母親の時代」、NHKブックス



現代における女性学の意義

東洋大学学生相談室専任カウンセラー 波田 あい子

1. はじめに

女性学とは何かについて、この名称誕生の契機と、20年に満たないながら、その後の発展経緯ほど多くを説明するものはない。

女性学の輪郭を形づくる特徴は、まず第II期フェミニズム（1960年以降の女性解放運動）の落とし子として成立したという点である。第II期フェミニズムは多くの点でそれ以前の思想・運動をこえて新たな段階に踏み出すものであったが、女性学の成立はその最も大きな成果といえ、第II期フェミニズムのもつパースペクティブを具現するものである。次いで、女性学は主として大学の中の講座としてアメリカにおいては1970年頃から、日本では1975年以降に広まったという点を指摘しておかねばならない。つまりは、教育と研究の場に根を降ろした批判的学問運動という性格を備えていることである。

第3点は、女性学の存在理由と目的に連なる基本的な認識である。従来の人間科学、社会科学は、性別に関する価値自由の立場を前提に進んできたわけだが、実はそこで用いる人間モデルや社会モデルは男性に代表された偏ったものであるという批判的観点に立脚していることである。そして第4には、女性学はそもそも学際性を要求するという点である。このことは、「女性学は固有の方法をもつて成立しうるのか」「ひとつのパースペクティブにすぎないのでないか」といった論議をはらむ所以となって

いる。

小稿では、日本における女性学の成立と発展の経緯、女性学の現動向を述べることで、女性学とは何か、その意義はどこにあるかを示唆できればと考える。ただし、女性学の実際の研究動向については、その学際的性格からして、それぞれの学問分野に分散する女性学的研究成果（与えたインパクトの側面もふくめ）の渉猟によらねばならない。ここでは、私の所属する社会学分野についていくぶん触れ得るにすぎない。

2. 女性学の成立と発展

(1) わが国における成立・発展

Women's Studies に女性学の訳語をあて、はじめてアメリカ諸大学の動向が井上輝子・賀谷恵美子の両氏によって婦人問題懇話会報誌に紹介されたのは、1974年6月であった。日本にウーマンリブ運動が起こった1970年頃にはすでに、女性問題の探究を自身の専門領域とし、アカデミズムの内側に取り込みたいと考える女性研究者が散見されるようになっていた。しかしそれは、個々の研究者の希望の域をこえるものではなかった。アメリカ諸大学の女性学講座の広がりが当地でそれらに接した人びとによって頻繁に伝えられるようになっても、リブ運動の場合とは違って、日本の大学に女性学の講座が急速に広まるということはなかった。当時、私自身も米国で女性学講座にふれ、帰国後すぐに

〔表1 設置形態別大学・講座・科目数の推移〕

設置形態 大学・講座・科目数	年度		1983年度		1984年度		1985年度		1986年度		1987年度		1988年度	
	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数	開講 大学数	開講 講座・ 科目数
国立	10	13	17	24	17	31	17	26	21	43	21	42		
公立 4年制大学	5	5	5	9	4	7	5	9	6	9	6	9		
	3	3	5	6	6	13	7	15	6	14	7	14		
私立 4年制大学	34	45	36	60	35	66	41	76	45	88	49	101		
	23	28	29	45	34	49	43	78	50	107	52	114		
放送大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	75 (100)	94 (100)	92 (123)	144 (153)	96 (128)	166 (221)	113 (151)	204 (272)	128 (171)	261 (278)	135 (180)	280 (298)		

() 内は昭和58年度の開講大学数を100とした場合の指標である。

() 内は昭和58年度の開講講座・科目数を100とした場合の指標である。

〔表2 講座・科目数の内訳〕

(1988年度)

科 目 別	(1)女性・婦人等が名称に使われている講座・科目(女性学科目)						(II)女性・婦人等は名称に使われていないが女性学の視点でおこなわれている講座・科目(既存の科目)										合 計							
	女性 学 性 性 論 史	女 性 問 題 人 人 人 人 勞 働 人 人 男 ・ 女 ・ 他 の そ の 計	人文科学					社会科学					家政科			国際的 ・ その 他								
			文 學 語 學	歷 史 學 學	心 理 學 學	思 想 ・ 倫 理	計	社 會 學 學	教 育 學 學	法 律 ・ 政 治	經 濟 ・ 經 營	そ の 他 の 他	計	家庭 管理 ・ 家 政 教 育	家庭 科 教 育	計								
計	61	9	15	7	5	4	101 (36.1)	35	18	1	10	64 (22.9)	26	27	11	6	15	85 (30.4)	11	5	16 (5.7)	14 (5.0)	179 (63.9)	280 (100.0)
科 目 別	一般教育	総合	15	2	5	5	27 (81.8)												6	6 (18.2)	33 (100.0)			
	その他	21	2	2		1	26 (33.3)	7	5	1	7	20	11	3	7	7	28	2	2	2	52 (66.7)	78 (100.0)		
	専門	24	5	8	7	3	47 (28.0)	28	13	3	44	15	24	4	6	8	57	9	5	14	6 (72.0)	121 (100.0)		
	自主ゼミ	1					1 (100.0)													1 (100.0)				

※表1,2とも、国立婦人教育会館「1988年度高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査報告」より引用

先の井上輝子氏を呼びかけ人に女性社会学研究会を発足させた。1974年の夏であった。仲間うちのささやかな集まりであったが、成果を「女性社会学をめざして」(垣内出版、1981年)という1冊にまとめることができた。

1977~79年にかけ、女性学の名称を題する4

つの研究グループが次々に発足。また、1978年には国立婦人教育会館で国際女性学会東京会議が3日間にわたり開催された。女性学を紹介する出版物が次々と書店に並ぶようになったのもこの時期である。地域の公民館や婦人会館を拠点とする女性学の学習グループが活発な動き

をみせるようにもなった。これら一連の動きをマスコミが頻繁にとりあげたことで、女性学の名は広く知られるものとなつたのである。

「日本における最近の女性学動向」(お茶の水女子大女性文化研究センター、英文、1988年)をまとめた館は、わが国の女性学の発展を推進した要因として、①日本におけるウーマンリブ運動 ②アメリカの女性学講座 ③「国連婦人の10年」、の3つをあげている。なかで、3番目の「国連婦人の10年」を日本における最も大きな推進要因にあげているが、この点は私も首肯するところである。なぜなら、女性問題が国家的規模で取り組むべき政策課題にのぼるという画期的な出来事は、やはり1975年の「国際婦人年」と引き続く「国連婦人の10年」なくしてはあり得なかつたであろうし、女性学の存在意義が認められるに至つたのもこうした背景ぬきには考えられないからである。

一方、アメリカの女性学の成立・発展はといえば、「国際婦人年」以前であり、当時の大学改革運動とウーマンリブ運動との接点に生まれたという点、わが国の場合と事情を異にしている。わが国における女性学の成立過程は、国際状勢に歩調を合わせたいかにも日本のといえる動きを示すものであった。

(2) 女性学のタイプ

女性学のタイプは大きくは、大学における女性学関連講座と大学外で行われるもの2つに分かれる。前者のなかでは、講座か科目かの位置づけの違いがある。当初から学際性を重視し複数の教員によって受けもたれ、研究センターや女性学プログラムとの連携をもつもの、他は既存の教科の枠内で実施される科目の場合である。大学外の女性学として最も広範で影響力をもつのは、社会教育分野のそれで、公民館や婦人会館を拠点にした学級や講座、自立グループ

の学習会などである。1980年以来毎年夏に実施されている国立婦人教育会館主催の女性学講座はその代表的なもので、全国から個人参加の市民や学生、女性学研究者や社会教育関連職員などさまざまな関心領域の人びとによる研究と実践のための情報交換の機会を提供している。その他には、市川房枝記念財団などのような民間婦人団体が主催するもの、草の根女性グループが企画・推進する個性的なセミナーや文化・出版活動などもある。

女性学のこうしたバラエティは、諸外国でもおおむね同様であるようで、藤枝が紹介したR. D. クラインによる分類も、①「街の女性学」 ②高等教育のなかで新しく開始された講座 ③高等教育の既存の教科の枠内で最初から行われているもの、という3つのタイプに分かれる。

(3) 大学における女性学の動向

日本の大学で女性学の名称をもつ講座や科目が置かれ始めるのは、1975年前後からである。1983年以降については、国立婦人教育会館による全国の開設状況調査が毎年実施されているので、それらの動向を把握できるようになった。表1に示すように、調査初年度1983年の開設大学数は75大学(全大学数のおよそ12.4%)、94の講座・科目であった。この数は年ごとに増加し、1988年度には135大学で280の講座・科目がもたれるようになった。ただし、この間には大学数そのものの増加があるので、全大学数に占める割合にすると88年度も12.7%にとどまる。

最も新しい88年度の同資料から特徴を拾ってみる。大学の種類別では、国立4年制大学の開設割合が最も高く22.1%，次いで公立4年制15.8%，私立4年制13.7%，公立短大13.0%，私立短大10.9%の順となる。ほとんどが女子学生で占められる私立短大の開設数が少ないので意外な感がする。

表2は、女性学関連の講座・科目がどのようない位置づけと分野で実施されているかを示すものである。「女性学科目」即ち、女性、婦人等が名称に使われている講座・科目は、280の内101科目で36.1%、「既存の科目」即ち、女性、婦人等は名称に使われていないが女性学の視点で行われている講座・科目は、179科目で63.9%という割合である。そしてこの両者の割合は、調査開始以来ほぼ同様の比率で推移している。「既存の科目」のなかで多く開講されている分野は、文学、語学、社会学、教育学である。反対にきわめて少ないので、女性学との関連は決して小さくないと考えられる心理学の分野となっている。そのほか、「女性学科目」と「既存の科目」を比較すると、「女性学科目」は一般教育と専門がほぼ同数であるのに対し、「既存の科目」は専門が3分の2を占めていること、「女性学科目」はほとんどが選択科目となっているなどの特徴がある。

受講学生の大多数は女子学生であるが、徐々に男子が増加の傾向をみせている。ちなみに1984年度では（調査初年度1983年度についてはデータなし）、男子の割合は9.4%であったが、1988年度には20.0%と2倍強に増加している。一方、担当教員の性別は、女性77.2%（295人）、男性22.8%（87人）である。

3. 女性学の性格と意義

(1) 学際性について

冒頭にもふれたように、女性学は体系だった知識の蓄積や独自の研究方法をもって「学」を名乗っているわけではない。少なくとも名称の出発と現段階においてはと、これにつけ加えておくべきであろうが。女性学の学際的性格を考えるとき、先んじて市民権を獲得した「人間科学」ということばとその提唱の意義は参考にな

る。このことばは、専門分野別に細分化されてしまった人間をふたたび人間としてトータルにとらえ理解しようとする思想史上の運動から生みだされた。人間科学の提唱は、従来の諸学問の分類体系を再編成する動きにおのずと連なる。考えてみれば、女性学はこうした人間科学の提唱にあった人文・社会諸学の再編という遠大な課題を、具体的に要請する学問運動の形を示すといえるかも知れない。その意味では人間科学の延長線上に位置づけられることができるのである。しかし、パラダイムにおいては延長線上にありながら、女性学は、その「人間」が男性に代表されているではないかという痛烈な批判に立脚している。

このように女性学のもつ学際的性格は、本来的であると同時にひときわ現代的意義を内包している。先にみた女性学の自在なタイプや大学における講座の形態のなかにもこのことは如実に表れている。たとえば、「街の女性学」がひとつのタイプとして重視され女性学の流れのなかで大きな意味をもっていること、大学の市民への開放や学際的に現実課題に取り組むという高等教育の新しい方向と軌を一にするところで女性学が足場をえていることなどがそうである。女性学の学際性が今後どのように構成されていくのかの予測はむずかしいが、現実課題に応える研究はおのずと学際性を要請するという経験を女性学は経てきたし、それを実践もしてきた。今後は、隣接分野の総合化による女性学独自の方法論を形づくることが中心テーマになると考える。

(2) 研究と実践

現実の課題解決に結びつく研究と教育の実践という点では、女性学は独自の出発と展開を踏んできた。むしろそれゆえに、アカデミズムからは科学性、中立性に欠けるという批判を暗黙

に投げかけられていたといえよう。

1970年代の中高年女性の学習熱には目を見張るものがあったが、このエネルギーが社会教育分野の女性学を要請する土壤であったし、大学での講座設置への動きにも少なからぬ影響を与えたわけである。社会教育の場での実践は、おのずとそこに集う女性たちの抱える問題やニーズへの直接的対応によって構成されるものとなる。1970年代に地域で開かれた学級や講座においては、現実生活のなかで直面している女性たちのアイデンティティ、葛藤に対し、方向性を打ち出し、そのことを相互確認するという課題であった。そのためには、高度に発展した産業社会にあって女であるということはどういう意味をもったかについての考えを深め、自分流の座標軸を定めることが必要であったのである。

近年の大学外の女性学の動向は、個人やグループの成長段階と関心領域に見合った課題のしづら込みがみられ、自在で多様な広がりを特色としている。今春から始まる全くの民間有志による「女の学校」(クレヨン・ハウス主催)の講座企画書には、次のようなテーマが百を超えて並んでいる。

- 女性解放と文学
- からだから自分を生きる
- 自己表現・自己主張をめざして（積極的な話し手になるために）
- センサリー・アウエアネス（こんなふうに自分も他人も大切にしあえたら）
- 女の解放は子どもたちを解放する
- バイオテクノロジーと女性
- 養親になるためのワークショップ（産まないことを選んだ女性が養子を迎える）
- フェミニスト・エイジング
- フェミニストの視点によるカウンセリング
- アジアからの花嫁問題

……等々。

左記の題目を見渡すとき、1970年代初頭のアメリカの大学の女性学講座に並んでいたテーマとの類似が印象深い。「国際婦人年」という世界の潮流を背にはづみをつけたわが国の「街の女性学」は、ここに来て自らが必要とするものは何かという自發的で創造的な営為に向かい始めたようである。

こうした流れは、1970年代のフェミニズムが性差別の告発と差別解消のための社会理論の提起というマクロな外的状況に主眼を置いたところから、1980年代以降の個々の女性の内面と生活史に向かう、いわば「フェミニズムを生きる」側面に比重を移してきたことと関連している。そもそも第II期フェミニズムの特色は、女性が一致団結して制度的諸権制の拡張をめざすというものではなかった。きわめて日常の女性たちの個別状況を重視し、知らずのうちにまき込まれている性差別のワナから自由になるという精神・文化変革にこそ大きな意味を見い出す運動であった。

一方で、女性学の視点に立つ研究の動向一般にも同様の傾向が反映している。たとえば、文学の領域での、「女性的なるものとは何か」をことばと作品の上できりぎりまで表現しようとする試みと「フェミニスト批評」というジャンルの成立、心理学分野での女子の自我形成に関する新たな視点と発見、社会学においては、女性の社会階層を決定する際の指標に関する研究といった個別のテーマから「ジェンダー社会学」といった新しい領域の出現まで、等々である。

今日では女性学の視点や概念、女性学の提起したテーマなどが既存の専門分野に吸収されるということも起こっている。勿論、そうした現象は歓迎すべきことであるが、それにとどまら

ず常に新しい女性学の視点を送り込み続けること。一度既存の専門分野に吸収された成果を再び女性学の総合化のために組み入れるという循環が重要となろう。

4. 研究動向—社会学分野のアメリカと日本—
社会学は関連の人文・社会系諸学のなかでも、1970年代女性解放運動のインパクトを強く受けた分野である。それは社会学が進歩的－保守的のどちらかといった理由からではなく、個人がほかならず社会的個人として現存する諸様式とその変動を取り扱うという学の性質に由来するといってよい。

殊に1960年代後半から70年代初頭にかけ、「ラディカル社会学」運動と総称された造反社会学者たちによる一大パラダイム革新の波は、従前の社会学界の様相を一変させてしまうものであった。社会学の代名詞とさえなって通用してきたシステム均衡理論に立つ構造＝機能主義は、徹底した批判にさらされ、ついに「通常」としての地位を引きずりおろされてしまったのである。フェミニスト社会学者たちもまた「ラディカル社会学」運動の系列に属していたわけであるが、彼女たちの批判の論点は、社会学の全体をおおっている男性中心主義にあって「ラディカル社会学」一般に還元されえないものであった。

当時の社会学界におけるフェミニズムのインパクトを推し量るうえで、次の2つのアメリカ社会学雑誌の女性問題特集号は参考になろう。1つは、代表的家族社会雑誌JMFの1971年春季号「家族研究におけるセクシズム」(Sexism in Family Studies)であり、もう1つは、伝統あるアメリカ社会学雑誌AJSの「変わりゆく社会における変わりゆく女性」(Changing Women in a Changing Society)と題する1973年の特集号である。その後もフェミニスト社会学者たち

による批判的視点をもつ研究が続出し、「性役割の社会学」または「女性社会学」という名の領域が形づくられていった。

フェミニズムの視点による社会学批判は、社会学全体のパラダイム転換がより明確な形を現すにともない、個別で特殊な女性問題研究という以上の社会学の認識レベルにおける再構成の問題へと深化していった。この深化の過程で、当初の性役割概念の枠を超えるジェンダー概念が導入されることになる。現在、「ジェンダー社会学」の教科書も数多く出版され、通常の社会学のカリキュラムのなかで行われているという状況である。

わが国の場合に目を移してみると、社会学界としてフェミニズムあるいは女性学の昨今の展開に明確な形で呼応する動きを示したのは、つい最近のことである。1986～88の3年連続で日本社会学会が年次大会テーマ部会において、「ジェンダー」を設けたのが最初である。それぞれの年のテーマは次のようなものであった。

- 1986年 ジェンダーと社会学理論
- 1987年 ジェンダーと現代社会
- 1988年 ジェンダーと社会学の再構成

また、3年間の「ジェンダー」テーマ部会が終了してすぐ、学会機関誌「社会学評論」(39巻3号、1988年)には、特集「女性と現代」と題し、4本の論文が掲載された。この2つの出来事は、わが国の社会学者たちの間で、フェミニズムが提起してきた問題は社会学が正面から取り組むべき課題であるとの認識が成立したことを意味している。日本のフェミニスト社会学者たちが最初の問題提起の動きをおこして、この間十数年の年月が過ぎた。批判にとどまらない本格的な研究の蓄積が要請されている。



女性就労の現状と将来

労働省婦人局婦人労働課調査官 岩田 喜美枝

はじめに

本稿では、働く女性の実態と今後の動向について、まず全体的に概観し、次に、女性のライフ・ステージ毎に、トピックをいくつか拾って記述してみたい。

1. 働く女性の全体像

(1) 働く女性の増加

働く女性は近年増加を続けている。総務庁「労働力調査」によると、昭和62年には、女子就業者は、2,360万人、就業者全体の4割を占めている。

女性の働き方はさまざまである。この2,360万

女子15歳以上人口の内訳



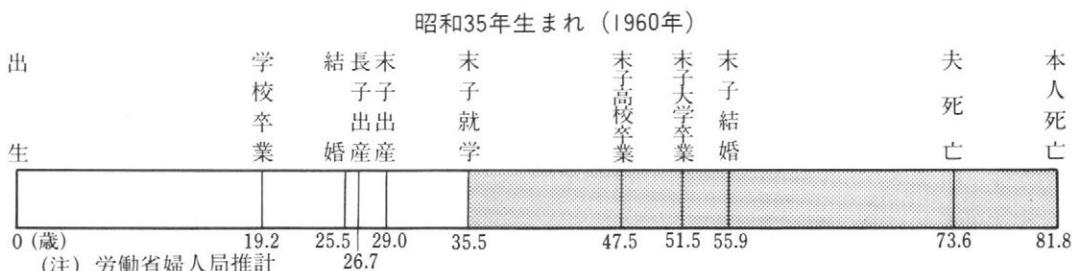
資料出所 総務庁「労働力調査」(昭和62年)

人のうち、自営業主（内職者もこの分類に含まれる）が12%でその数は、最近は横ばい、家族従業者は19%で減少傾向、雇用者は68%で相当の増加を示している。働く女性が増えているというのは、実は、主として雇用者の増加なのである。女子雇用者は1,615万人にのぼり、家事従事者（主婦）の1,536万人を上回っている。

女子雇用者の増加を男性と比較すると、毎年、男子を上回る伸び率で増加しており、62年には、前年に比べて31万人、2.0%の伸びとなっている（男子は18万人、0.6%の増加）。

このように働く女性が増えているのは、労働力の需要側の要因としては、サービス経済化の進展による女性向きの雇用機会の拡大、働く女性の職業能力についての評価の高まりなどが挙げられ、一方供給側の要因としては、女性のライフサイクルの変化や高学歴化による職業意識の高まり、家計補助の必要性などが挙げられる。これらの要因の中でも特に、女性の職場進出を規定しているものは、女性のライフサイクルの変化である。労働省婦人局の試算した女性の生涯モデルでは、末子が小学校入学し育児負担が軽減されるのが35歳の時点であり、その後に残されている45年の人生をいかに過ごすかは、一人一人の女性に対する大きな問いかけになっており、このようなことから、女性の職業へのかかわりが、大きくなっている。

女性の職場進出の大きな流れは、今後とも基



本的には変わらないと思われる。雇用政策研究会の推計によると、女子労働力人口は、昭和62年の2,429万人から70年の2,667万人へ、238万人、9.8%と男子を上回る増加率が見込まれている（男子は238万人、6.5%の増加）。

（2）就業分野の変化

働く女性は、数の増加だけではなく、その就業分野も変化している。

女子雇用者の就業分野を産業別にみると、最も多く就業しているのはサービス業、次に卸売・小売業、飲食店、第3番目が製造業となっている。高度経済成長期には女子雇用者数が最も多かった製造業は、サービス経済化の進展によりそのウェイトが下がり、逆に第三次産業のウェイトが高まっている。男子と比較すると第三次産業に従事する者の割合が著しく高い。女子の就業分野の第三次産業化は、今後の経済構造の転換を展望すると、さらに進むものと予想される。

職業別に就業分野をみると、女子の場合は、最も多いのは事務従事者、次に技能工・生産工程作業者、専門的・技術的職業従事者、販売従事者と続いている。最近の傾向をみると、産業構造の変化と女性の職域の拡大を反映して、事務従事者の割合は頭打ち、技能工・生産工程作業者の割合は低下、一方、専門的・技術的職業従事者及び販売従事者についてはその割合が上昇している。また、管理的職業に従事する女子は数は少ないものの、毎年1万人程度増加して

おり、昭和62年には、16万人、管理職14人に1人は女性になっている。

（3）就業形態の多様化

近年の就業形態の多様化には、目をみはるものがある。雇用者の中では、終身雇用型フルタイムだけでなく、パートタイム労働者、アルバイト労働者、派遣労働者、さらに、都合の良い時だけ都合の良い企業で働くフリーアルバイトも増えている。特に、数の上で圧倒的に多いのは、パートタイム労働者であり、勤め先でパート等と呼ばれている女性は446万人、これにアルバイト等と呼ばれている女性93万人を加えると女子雇用者の3人に1人はパート・アルバイトとして働いていることになる。

雇用形態別女子雇用者数

雇用形態	千人	%
総数	16,998	100.0
民間の役員	619	3.6
民間の役員を除く雇用者	16,380	96.4
正規の職員・従業員	10,309	60.6
パート・アルバイト	5,394	31.7
パート	4,462	26.3
アルバイト	932	5.5
派遣社員	49	0.3
嘱託など	252	1.5
その他	375	2.2

資料出所 総務庁「就業構造基本統計調査」（昭和62年）

就業場所の観点からみても新しい働き方が出ている。家庭にワープロ、小型コンピューター等を置いて会社との間をファクシミリ、データ通信回線で結ぶ在宅勤務に従事する者がその例である。

雇用労働者としてではなく、新しいタイプの自営業主として働く女性も都市部で目につくようになってきた。これに該当するのは、自宅で塾やおけいこごと教室を開く、趣味の手芸を生かした1坪ショップを開く、数人の仲間で出資して会社を作る、フリーレポーター、翻訳の仕事をする、等の働き方である。総理府「婦人の就業に関する世論調査」(昭和58年)によると、再就業の望ましい就業形態として、「自分で独立した仕事を持つ」を挙げた者が、全体で15%、学歴が大卒である者では30%になっている。今後の経済のサービス化、これまでの女性の高学歴化を考えると、新しいタイプの自営業主として働く者は増えるであろう。

さらに、雇用者でもなく、自営業でもない新しい生き方も出現している。女性の就業、社会活動、家庭生活問題研究会「西暦2000年における女性のライフスタイルに関する予測研究」では、これを「第三の働き方」または「ビジランティア」と呼んでいる。報酬を伴うことからボランティア活動とは異なるものであり、また、報酬よりも活動の理念を重視する働き方であるのでビジネス活動とも異なるものである。このような働き方の例としては、労働省が地婦連に委託して実施しているファミリーサービスクラブ（会員同士で家事サービスを助け合う）やワーカーズ・コレクティブがある。

以上述べたような新しい就業形態に従事しているのは大半が女性であるが、これは、女性の場合、職業観やライフステージに応じて働き方を選択する者が増えているためである。

2. ライフステージ毎にみた女性の働き方

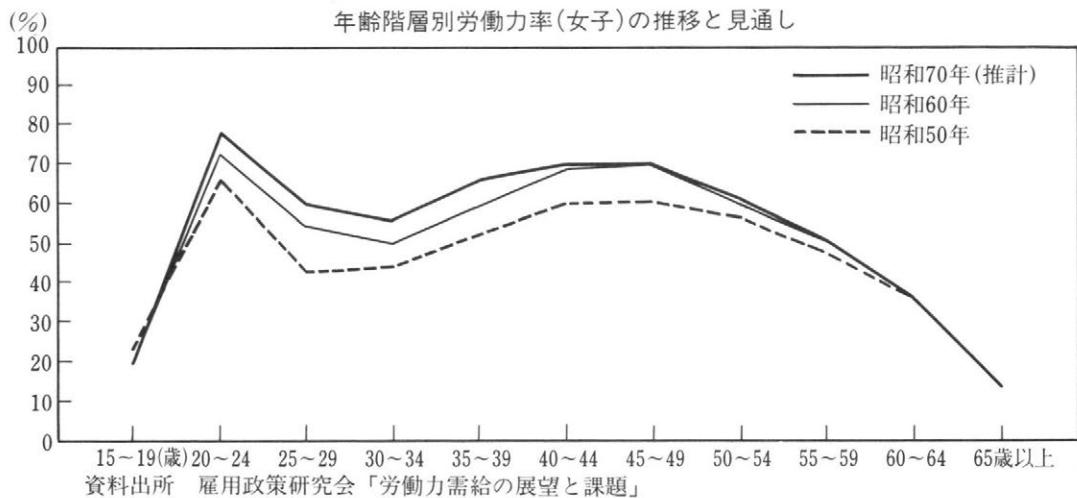
(1) M字型カーブ

女性の職業についての考え方を、総務庁「婦人に関する世論調査」によってみると、「育児終了後再び職業を持つ方がよい」(中断型)とする者が最も多く52%，次に多いのが「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」(継続型)とする者で16%となっている。中断型の考えを持つ者は一貫して増えているが、継続型は昭和59年に2割を超えたものの、その後はむしろ減少傾向にあり、我が国の女性の職業観の主流は中断型である。

ちなみに欧米諸国をみると、スウェーデン、アメリカは継続型が主流であり、それぞれ54%，43%である一方、イギリス、西ドイツは中断型がそれぞれ61%，52%となっており、我が国は、西ヨーロッパ型であるといえる。

以上は、意識面から、ライフステージ毎の女性の働き方をみたものであるが、それでは、実際に各ステージ毎に働いているか否かを、女子の年齢階級別労働力率によってみると、M字型カーブを描いている。すなわち、20歳代前半に第一の山があり、その後20歳代後半から30歳代前半になると、結婚・出産・育児等による退職者があるためカーブの谷底になり、30歳代後半から再就業する女子が多くなり、40歳代後半に第二のピークがある。

これを10年前と比較すると、20歳未満の若年層と50歳以降の高齢者を除き、各年齢階級で労働力率が大幅に上昇していることがわかる。第一のピークの上昇は、新規学卒者その他の未婚者の就業率が上昇したためであり、M字型の谷底の上昇は、この年齢層の未婚率の上昇(晩婚化)、結婚・出産による退職者の減少(継続型の増加)の反映であろう。第二のピークの上昇は、育児が一段落した主婦の労働市場への再参入の



増加(中断型の増加)によるものと考えられる。

M字型カーブの形状は今後どうなるか。雇用政策研究会「労働力需給の展望と課題」によると昭和70年には第一の山及び谷底は引き続き上昇するが、第二の山の部分については30歳代後半では上昇するものの40歳代ではこれ以上の上昇は見込まれていない。従ってM字型は維持されるものの、その形状は若干フラットになるとになる。

また、女性の就業、社会活動、家庭生活問題研究会「西暦2000年における女性のライフスタイルに関する予測研究」では、女性の職業意識として再就業志向が強まっていること、特に、短大、大学に在学中の女子の意識をみると、最近になるほど、再就業志向が強まっていること等から、M字型の底は高まらず、M字型カーブは維持されるという予測の上にたっている。

さらに、別の予測もある。長期労働政策ビジョン懇談会「勤労者生活の豊かさを求めて」では、21世紀初頭には、男女がともに働く社会が実現するといっている。すなわち、労働時間の大幅な短縮によって、夫婦がともに仕事と家事、育児を分担する、女子の労働率は育児期にもそ

れほど低下せず、60%程度になる、としている。

ライフステージ毎の女性の働き方が実際にどのようになるかについては、女性の側の職業意識や、労働力需要の動向のみならず、次のような労働環境、社会環境の動向によっても規定されると考えられる。

- ① 出産・育児期の職業継続のための環境条件がどのように整備されるか。(例えば、育児のために一定期間雇用関係を継続したまま休業できる育児休業制度や、一定期間短時間勤務に転換できる制度がどの程度普及するか、労働時間短縮が進み家庭生活と職業生活の両立が容易になるか、家事・育児の負担を軽減できるような社会的サービスがどのように発展するか、家事・育児への男性の参加がどのようになるか等)
- ② 再就業のための条件がどのように整備されるか。(例えば、元の勤務先企業に再度採用される再雇用制度がどの程度普及するか、過去の職業経験などを生かせる本格的な再就業の機会があるか、パートタイム労働者の労働条件がどのように改善されるか等)

(2) 若年層の動向

- ① 高学歴女子の動向

ここでは、短大卒、大卒の新規学卒女子の就職状況を紹介してみたい。この層は、近年女子自身の意識の高まりと併せて、産業構造の変化や昭和61年に施行された男女雇用機会均等法等へ対応した企業の女子活用の積極化が特に顕著にみられるからである。

まず、文部省「学校基本調査」により進学率の傾向をみると、男子の大学への進学率は昭和50年頃をピークに低下しており、女子の場合も進学率は最近では頭打ちで、昭和63年には大学14%，短期大学22%である。女性の高学歴化も、量的には、そろそろ限界だろう。

次に、就職率や就業分野に影響があると考えられる在学中の専攻分野をみると、女子大学生の場合、男子と比較し、人文科学、教育、家政を専攻する者の割合が高く、逆に、社会科学、

大学在学生の学科別構成比

区分		52	62
構成比(%)	在学生数(人)	390,454	453,488
	計	100.0	100.0
	人文科学	35.9	35.9
	社会科学	15.3	16.4
	理工	2.1	2.4
	農業	0.9	2.3
	保健	1.5	2.1
	商業	8.5	9.3
	家政	—	0.0
	教育	8.0	7.4
構成比(%)	芸術	19.5	16.1
	その他	6.7	6.4
	計	1.8	1.6
	在学生数(人)	1,356,603	1,352,536
	計	100.0	100.0
	人文科学	6.7	7.4
	社会科学	49.0	46.3
	理工	3.3	3.7
	農業	25.2	25.7
	保健	4.0	3.8
	商業	5.2	5.7
	家政	0.1	0.1
	教育	0.0	0.0
	芸術	4.1	4.8
	その他	1.2	1.2
	計	1.1	1.2

資料出所 文部省「学校基本調査」

工学を専攻する者の割合が低い。10年前と比較しても、社会科学、工学が微増、教育、家政は微減しているものの、それほど大きな変化はない。このように専攻分野に変化があまりみられないのは、大学の学科別の定員が早急には変わらないという事情に加え、女子の意識の変化には時間がかかること、すなわち、女子の進学についての意識は、児童期・生徒期の学校教育、家庭教育、マスコミなどからの影響を受けながら形成されると考えられるが、教師や親の世代の意識が変わらない限り、それがその子供の代にも再生産されるという側面があることを示しているのだろう。

近年の大きな変化は、就職率の上昇である。62年の大卒女子の就職率は77%（10年前と比較して16ポイント上昇）、短大卒女子は84%（10年前と比較して11ポイント上昇）となっており、大卒男子の87%との差は縮小してきている。このような就職率の上昇は、教育を除き、各学科において上昇しており、女子の就職が困難であるといわれてきた人文科学、家政学科でも上昇が大きい。

新規学卒者の就職先を産業別にみると、大卒では、多い順に、サービス業、製造業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業となっている。近年の変化をみると、サービス業の割合が低下する反面、製造業（特に、出版・印刷、精密機械器具、化学等）、小売業、金融・保険業の中の証券業・商品取引業、保険業の割合が上昇している。

短大卒では、サービス業、金融・保険業、製造業、卸売・小売業、飲食店等に多く就業している。近年の変化をみると、サービス業、製造業の割合が低下する一方、小売業、金融・保険業の割合が高まっている。なお、金融・保険業の中で特徴的なのは、銀行・信託業では短大卒

が、証券・商品取引業や保険業では大卒の活用が進んでいることである。

次に新規学卒者の就職先を職業別にみると、大卒の場合は、専門的・技術的職業従事者が約5割、事務従事者が約4割であり、短大卒では事務従事者が約6割、専門的・技術的職業従事者が約3割である。10年前と比較すると専門的・技術的職業従事者の中でも教員の割合が低下し、逆に、技術者の割合が上昇していること、販売従事者が多くなっていること、等の傾向を指摘することができる。

以上のように、高学歴女子については就職率の高まりや就業分野の拡大がみられるがこれは、女子自身の意識の変化、大学等における専攻分野の変化によってもたらされた（供給側に原動力があった）というよりも、ディマンド・プル型で進んでいるような印象を筆者は持っている。

② 均等法の影響

男女雇用機会均等法が施行されて3年になろうとしているが、募集、教育訓練、福利厚生、定年等の制度面を中心に、法律の要請に沿って女子にも、男子と均等な機会を与え、積極的に

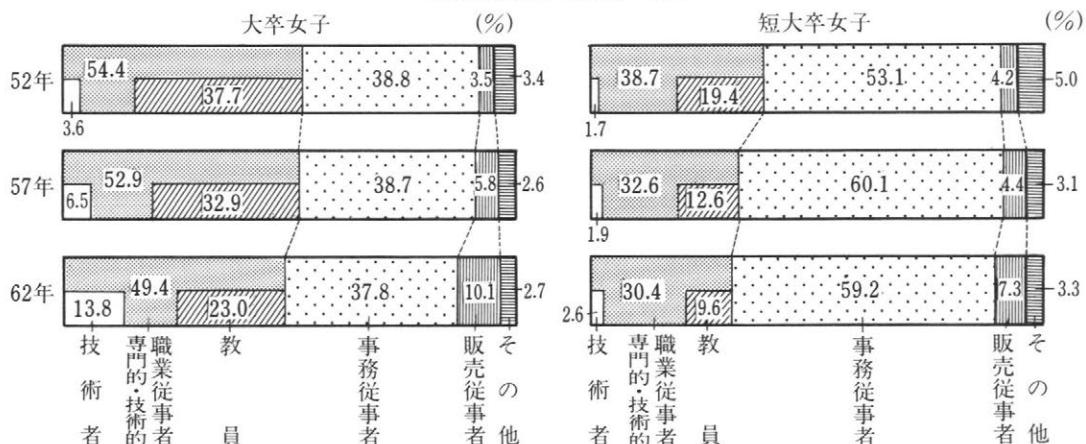
活用していくという企業も数多くなった。このような大きな変化は、企業の遵法意識の高さ、国の行政指導、マスコミの論調等にもよるものであるが、加えて、法律の要請が、我が国の産業構造が、女子の活用を不可欠にする方向で転換しているという基本的な方向とマッチしていたという側面を見落としてはならない。均等法の具体的な影響を一、二拾ってみると、次のとおりである。

◆ 募集における男女不問求人の増加

財團「新規大学卒業者採用計画調査」により、東京、大阪、名古屋の証券取引所一部上場企業の採用状況をみると、法律施行の直前の61年3月の卒業者については、男女を区分しない男女不問求人は、全体の3割であったが、法律施行後の62年3月の卒業者ではこれが7割を超え、それまでは社会的に問題であった大卒女子の採用問題に大幅な改善がみられた。

また、法律の施行を契機として、コース別雇用管理制度導入の動きがみられる。これは、企画的業務に従事し全国的規模で転勤のあるコース（総合職）と、定型的業務に従事し転勤のないコース（事務職）とに大別して雇用管理を行

職業別就職者構成の推移



資料出所 文部省「学校基本調査」

い、それぞれのコースについて、男女ともに、選択の機会を与えるというものである。雇用職業総合研究所「企業における女子の戦力化・活用に関する調査」(昭和62年)によると、これを導入している企業は8%，今後導入を予定している、または、検討している企業は3割を超えており、大卒男子はそのほとんどが総合職として採用されているが、大卒女子も、総合職にチャレンジし採用されている者がでてきている。

◆ 女子の就業分野の拡大

次に、若年層だけに限定されるものではないが、均等法の影響は、女子の就業分野の拡大にも現れている。

前述の雇用職業総合研究所の調査によると女子の職域拡大について積極的な姿勢を示す企業が過半数を占めており、拡大する分野としては、企画調整、営業、管理職を挙げる企業が多くなっている。

また、従来は、危険業務であるとして労働基準法により女子の就業が禁止されていたが均等法の施行と併せて改正された労働基準法により禁止が解除されたボイラーの取り扱い、クレーンの運転の業務等について、女子が免許、資格を取得して就労している例がある。このほか、ヘリコプターの操縦士、バス運転手、航海士、報道カメラマン、国会の衛視等、かつては男性の仕事と思われてきた分野にも、女性の進出がみられる。

このように、企業の雇用管理の各局面で、制度としては、男女均等に門戸が開かれつつあるが、実態として男女平等が進むためには、開かれた門戸に女性がいかにチャレンジするか、また、それを企業がいかに適正に評価するかということが、女性と企業の双方にとって今後さらに時間を要する課題であると思われる。

(3) 既婚者の動向

① 働く既婚者の増加

有配偶女子（主婦）のうち仕事をしている者の割合（有業率）は、上昇しており、62年には、総務庁「就業構造基本調査」によると51%であり、半分の者は仕事を持っていることになる。これらの者の中には、家族従業者、自営業主として働く者もいるが、63%の者は雇用者として就業している。このうち、正規の職員・従業員として働く者が50%，パート・アルバイトとして働く者が42%となっており、後者のパート・アルバイトの比率は5年前には35%であったから急速に増えている。特に、30歳代後半と40歳代前半は、正規よりもパート・アルバイトの割合が高くなっている。

雇用者として働く有配偶女子が増えてきていることから、女子雇用者全体に占める既婚者の割合も高まっており、総務庁「労働力調査」によると62年では、未婚者3割、既婚者（死別・離別者を含む）7割となり、女子雇用者の大半は既婚者になっている。

ここでは、既婚女性の雇用問題として、育児と就業の問題と、再就業の問題に、簡単に触れてみたい。

② 母親の就業と子供

既婚女性の就業に大きな影響を及ぼしているのは育児の問題である。62年の総務庁「就業構造基本調査」によって、夫婦と子供のいる世帯（三世代同居を含む）について、妻の有業率をみると、子供の数は母親の有業率にほとんど影響していないが、影響しているのは末子の年齢であり、末子の年齢の上昇とともに有業率は高くなっている。また、妻の有業率は、世帯類型によっても異なり、核家族世帯では50%であるのに対し、三世代同居世帯では68%となっており、親との同居が妻の有業率を大きく高めている。

末子が学齢に達しているかないかによっ

特定家族類型、末子の年齢別妻の有業者数、無業者数及び有業者の従業上の地位別構成
(単位 千人, %)

末子の年齢	総数	有業者					無業者	
		総数(有業率)	自営業主	内職者	家族従業者	雇用者	パート・アルバイト	総数
計	19,191 100.0	10,250 53.4(100.0)	1,254 (12.2)	606 (5.9)	2,117 (20.7)	6,879 (67.1)	3,152 (30.8)	8,941 46.6
0～5歳	5,356 100.0	1,825 34.1(100.0)	261 (14.3)	160 (8.8)	341 (18.7)	1,220 (66.8)	384 (21.0)	3,532 65.9
6～11歳	4,144 100.0	2,446 59.0(100.0)	322 (13.2)	188 (7.7)	406 (16.6)	1,717 (70.2)	907 (37.1)	1,698 41.0
12～14歳	2,593 100.0	1,731 66.8(100.0)	195 (11.3)	91 (5.3)	312 (18.0)	1,224 (70.7)	644 (37.2)	864 33.3
15歳以上	7,097 100.0	4,250 59.9(100.0)	477 (11.2)	170 (4.0)	1,058 (24.9)	2,716 (63.9)	1,214 (28.6)	2,846 40.1
								1,018 14.3

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和62年)

て、妻の就業の形態が異なっている。すなわち、末子が学齢前である場合は、正規の職員・従業員として働く者の割合が高く、末子が小学生、中学生である場合は、パート・アルバイトの比率が高い。このことから、末子が小学校に上がるとパートタイム労働者として再就業する妻が多いことがうかがわれる。

③ 主婦の再就業問題

主婦のうち半数は就業していることは既に述べたが、無業の主婦の4割は仕事をしたいと思っている。62年の総務庁「就業構造基本調査」により、世帯主の配偶者(女子)で、無業であるもののうち42% (557万人) が就業を希望している。希望する仕事の形態としては、「勤務時間帯や勤務日を自分の都合に合わせられる」、「家事・育児との両立がしやすい」等の理由によって、パート・アルバイトを希望する者が最も多く、全体の6割となっている。その他、内職希望者が2割、正規の職員・従業員を希望する者

は1割に過ぎない。

再就業を希望する者が何を望んでいるかについて、総理府「婦人の就業に関する世論調査」(昭和58年)によつてみると、求人の年齢制限の緩和、パートの労働条件の向上、出産等による退職後、同一企業に再雇用される制度の普及などを望んでいる者が多い。一方、1990年代半ば頃から労働力人口の伸び率が急速に鈍り労働力不足の時代となることが予測されているが、これに対応するためには、高年齢者の活用と並んで、主婦の活用が不可欠である。主婦の再就業を援助するための条件整備もまた、婦人労働行政の大きな課題の一つである。



女性の就労と家庭

国立婦人教育会館館長 前田 瑞枝

1. はじめに

国立婦人教育会館は、その設置法によって、婦人教育および家庭教育に関する専門的な調査研究を行う機能を付与されている。したがって、昭和52年の設置以来、様々なテーマのもと、調査や研究を実施してきたが、その中でも重要なものの一つが家庭の教育的役割と母親の就労のテーマである。

昭和40年代に高度経済成長が本格化し、わが国社会は急激な変化を遂げた。その中にあって家庭の教育的機能にも諸種の変化や問題が生じた。社会経済の変化で、家庭との関連で特記すべきものとしては、産業構造や就業形態の変化、サービス経済化、寿命の伸長、核家族化、少子家族化、婦人の高学歴化等があるが、中でもこの変化の中で生じた婦人の社会進出が家庭や家族に与えたインパクトには大きいものがある。

国立婦人教育会館では、設立当初から、母親の就労と家庭教育の問題が、婦人問題あるいは婦人教育と、家庭教育の接点であることを認識して、会館の調査研究の中心的テーマに据えて、多分野にまたがる領域の研究者等の協力を得て学際的に、しかも国際セミナーを開催することをとおして国際的に、研究を進めてきたところである。

私に与えられた小論のテーマは「女性の就労と家庭」であるが、前述したとおり、会館にはこの分野の調査研究について、10年にわたる蓄

積があるので、その概要を紹介することにより、考え方の推移を跡づけてみたい。

2. 国立婦人教育会館における「女性の就労と家庭」関連の調査研究の概要

(1) 昭和56年度家庭教育研究セミナー

会館では昭和54、55の両年度、変貌する社会の中での家庭教育の今日の課題は何かを明らかにするための研究セミナーを実施し、その結果浮かび上がった問題は、一つは、従来子供の養育の責任が女性に集中していることに対して、父親の育児への参加と母親役割の再定義の必要があること、他の一つは、核家族化の進行に伴って家庭の教育機能が弱体化したことに対して、家庭教育の社会的補完の問題と体系的な両親教育の確立の必要があること、であった。この二つの大きい問題の中から56年度研究セミナーのテーマを特定するにあたっては、当時国連婦人の10年の真最中でもあり、わが国社会では男はソトで働く、女はウチで家事・育児をするという観念（性役割分業觀）がまだまだ強い、しかもソトで働く男性の就労拘束時間が長く家庭では「父親不在」である。加えて男性は妻の就労の有無に関係なく家事育児に参加していない、そして働く母親の数は増加している、と現状を分析し、このことこそその時点での緊急の課題であるとして、テーマを「現代日本社会における家庭の教育的役割－婦人の就業と家庭教育の課題－」と設定した。

研究協力者に柏木恵子東京女子大教授（発達心理学）、小泉英二武藏野大教授（臨床心理学）、萩原元昭群馬大教授（教育社会学）、牧野カツコ横浜国大助教授（家族社会学）、望月嵩大正大教授（家族社会学）を迎え、議題を「母親の就業と親役割について」として昭和56年度を通じて研究協議を行った。

議論の内容や提示された調査を詳述するスペースはないが、まとめとして座長の柏木教授が述べていることは次のとおりである。すなわち、①母親の就業そのものを問題視する考え方は短絡的であり間違っている②母親の就業には媒介変数（母親が働くことと子どもの発達の間に介在していると考えられる諸要因）が多いいろいろあるということを認識する必要がある③その媒介変数のひとつひとつを検討していくことが必要である。

(2) OECD・CERI家庭教育国際セミナー (昭和58年10月25日～27日)

当時OECD・CERI(経済協力開発機構・教育研究革新センター)では、その事業の一つとして、「家庭の教育的役割」研究をとり上げていた。そのプロジェクトに日本としてどこの機関が参加するかの検討が行われた結果、国立婦人教育会館が昭和54年度から3年計画で実施していた家庭教育研究セミナー「現代日本社会における家庭の教育的役割」の成果をもって参加することが適当ということになり、56年11月には柏木教授がパリのOECDの専門家会合において、会館セミナーの成果を報告したという事情がある。

この背景の中で、OECD・文部省・会館の3者共催で、会館において、家庭教育国際セミナーを開催することとなり、標記の日付で、招へい専門家3人、OECD加盟国10か国代表17人、OECD・CERI事務局関係者、総勢24名の参加を得て、先進国共通の課題、各国固有の課題につ

いての研究発表と討議が行われた。

テーマは「親の教育的役割を促進し、理解を深めるために必要な知識及び方法について考察する」というもので、議題は、①家庭の社会・経済的背景と親の教育的役割②両親教育・その方法、効果及び実践③今後の課題と方向づけであった。テーマの広範性、参加国が多数ということから、討議されたことがらは多岐にわたるが、中に婦人の就労と家庭に係る議論があるので、その部分の概要を紹介する。

婦人の就労の問題は、「家族の変化」に係る要因として議論された。各国からの指摘を総合すると、母親の就労が子供に及ぼす影響に関する研究は、今後更に開発し、解明する必要のある分野である、ということである。そして、その研究は、複雑にからみ合った様々な要因を含める必要がある。例えば、家庭内の子供の年齢と数、親の不在の時期と期間、父親の存在と援助、家族の社会的地位及び社会的資源、子供の発達のどの面をとらえて調べるか、等である。したがって、例えば、母親が働いている時に、種々の家族の状況が子供の精神的及び教育的発達に及ぼす影響に関する研究をするとすれば、「母親が働くことは母親にも子供にも良いことだ」とか「母親は子供と共に家にとどまるべきだ」というような短絡的な議論をするのではなく、働いている母親とその子供達のニーズは何か、働く必要があるのに働けない母親に対する援助の方法、父親に一層平等の家庭責任を負ってもらう方法、母親と父親が子供に必要な世話をできるように労働市場や労働時間を調整する方法、等に関する指針を打ち出すような方向に持っていくべきである。

(3) 昭和59年度家庭教育国際セミナー (昭和60年3月19日～22日)

昭和54年度～56年度の研究セミナーの成果を

携えて参加したOECD・CERI国際セミナーを経て、会館としてとり組むべき次なる家庭教育の課題を検討した結果、とり上げることとしたのは、二たび母親の就業と家庭教育の問題であった。昭和59年度から3年計画でこのテーマによる家庭教育セミナーを実施することとし、第一年次は、サブテーマとして「社会変動と母親の就業」に焦点をあて、日本側から6名の研究者、米国から2名の研究者の参加を得て、日米比較による国際セミナーにより研究協議を行った。日本側研究者は、原ひろ子お茶の水女子大女性文化研究センター教授(文化人類学)、天野正子千葉大文学部教授(教育社会学)、稻村博筑波大社会医学系助教授(精神医学)、桑原靖夫独協大経済学部教授(労働経済学)、高橋道子東京学芸大教育学部助教授(発達心理学)、牧野カツコ横浜国大教育学部助教授(家族社会学)であり、米国からはマイラ・フェリー コネチカット大準教授(社会学)とロイス・ホフマン ミシガン大教授(発達心理学)を招へいした。

セミナーにおける議題は、①経済・社会の変化と婦人 ②母親の就業と家族関係 ③母親の就業と家庭教育の課題で、各議題のもと参加者による研究発表、それに続く参加者全員による討議という形で進められた。会議全体のラボルトゥールを勤めた牧野助教授の「まとめ」においては次のように述べられている。

① 日米共に、婦人の就労は確実に増加しつつある。それは、社会の多くの変動と同時に起こっており、これらの変化の関連は非常に複雑である。婦人の就労が他のマイナスの変化の原因とはいえないし、母親の就労が問題の解決となり得ることもあるという考え方もある。

② しかし、日本においては、さまざまな問題が現に進行しており、これらをどう解決していくかが当面の課題である。

③ 将来我々が進むべき方向はフェリー氏によって提示された第3の統合モデル(家事労働と市場労働を、社会的に重要でしかも個人的に意味のある、二つの労働形態として考えるモデル)である。男と女の、バランスのとれた仕事と家庭への参加という方向を目指したい。

さしあたってどうしていくか、当面の課題はいろいろある。例えば、研究上の課題、社会的な運動の課題、行政の側の課題、家族員ひとりひとりの意識の問題等が考えられる。当面どうするかということをおそらく相互に関連しており、母親の意識の変化だけでは、解決がつかないことは、これまでの議論の中でも明らかである。例えば、父親が家事・育児に参加していくという経験をとおして一つの変化の方向をまず作り出していくとか、母親自身が働く時の意識の持ち方を変えていくとか、家族の中の小さな課題がある。そしてそれらは同時に、家族の周りの地域や社会的な全体の構造の変化につながっていかねばならないことが明らかになったといえる。

米の招へい専門家2人のセミナー後のコメントで関連する部分を記述すると、フェリー氏は、「母親個々人にとって、働くのが良いといえるためには、より広い社会的支持が必要である。家族の中の男性の意識や態度が変わらなければならぬし、個人をこえた地域社会の支持構造が必要である。長期的にみると、こうした集団の努力によって、母親の就労がプラスのものとなるだろう」と述べ、ホフマン氏は、「日本がアメリカから学べると思うこととして、夫がもっと育児に携わるようにということがある。これは、妻や子供に対してばかりでなく、夫自身にとっても良いことである。仕事ばかりでなく、家事・育児も担うことによって、男も女もより人間らしく生きることができると思う」と述べている。

(4) 母親の就業と家庭教育に関する調査(WMS 調査 1958年)

昭和59年度の国際セミナーにおいて明らかになったことの一つに、日本においては母親の就業が子供に及ぼす影響について、情緒的、感覚的に語られることが多く、実際にはこの分野の実証的調査研究はあまり行われていないという事実であった。

そこで、第二年次には、日本側の6名の研究者に統計学の専門家を加えた調査研究チームを構成し、文部省科学研究費補助金の助成を受けて、母親が就業する家庭と専業主婦の家庭を比較対照するため家族の生活実態と意識、地域の次世代育成力活用の実態と意識、子育て・子育ちの実態と意識についての調査（以下WMS調査と称する。Working Mothers Studyの略）を行い、同一家族における父・母・子の関係性と共に、新しい父親像、地域の教育力など家庭・地域社会の次世代育成力の活性化に関する総合的、学際的な調査研究を行った。また同時に、第二年次には、WMS調査と並行して、「家族とりわけ父親の役割・地域社会の役割」をサブテーマとして研究セミナーを実施し、協議を重ねた。

WMS調査は、島部を除く東京都内の10歳～15歳（小学校4年生～中学校3年生）の児童・生徒とその両親1,500世帯を対象に、調査員による個別面接聴取法により、昭和60年11月から61年1月までの期間で実施した。1,500世帯中の有効回答数は982世帯、65.5%であった。調査結果全体を紹介することは紙面の都合上困難で、詳細については、「母親の就業と家庭生活の変動、原ひろ子編、弘文堂、1988」を参照されたい。ここでは、有効回答の中で父・母・子の3者から回答の得られた817世帯の回答について、WMS研究会が61年9月にとりまとめた「調査結果の概要」から「まとめ」の部分を紹介する

にとどめたい。

「まとめ」の概要是次のとおりである。

① 家庭は円滑に機能している。

母親の就業の有無に関係なく、多くの家庭が大体において円滑に機能し、子どもたちも育っているという姿がうかがわれる。すなわち、母親が就業している場合には、父親の家事参加やその他の家族・親せきが育児に参加し、母親が就業していない場合には、母親は友人や地域内での活動を通じて得た知人と協力して育児にあたっている。

② 父親の家庭参加は低く、子どもから見た父親の存在感は希薄である。

家事参加していない父親が過半数を占め、子どもから見た父親の存在は、母親のそれに比べて希薄である。父親の家庭参加を阻んでいるのは、一つには性別役割分業観であり、もう一つには就業時間・通勤時間を合わせて11時間ちかいという現状であると思われる。

③ 子育ての協力者は狭い範囲の親せきや知人に限られている。

多くの場合、それぞれの家庭が、子どもに関して非常に限られた範囲での親せきや知人にのみ頼り、近隣との交流の少ない家庭の中での育児を行っている。母親の就業の有無を問わず、家庭をより開かれたものに変えて、子ども達の生活体験の幅を広げ、異質なものとの触れ合いの中で創造的に生きていくことのできる次世代が育っていく環境を我々は子どもたちに保障していくなければならない。

④ 近隣の交流や地域活動の必要性は今後増大し、それとともに社会教育・福祉をめぐる行政への要請も高まるだろう。

働き続ける若い母親が増大しつつある今日、まず近隣や父母や友人間の連帯が必要である。このような家庭の側の努力や工夫とならんで、

行政の側には、親やこれから親になる男女を対象とした家庭教育学級の奨励や近隣の連帯感を高める子供会やPTA等の実践活動への援助や、近隣での子育ての経験交流が図られる場の奨励等、地域の社会教育活動の一層の促進を期待したい。

⑤ 家庭・地域・職場への男女の新しい参加のしかたを創出する必要がある。

労働時間の短縮や、休暇制度の柔軟な運用、働く父母が家庭責任を果たしたり、地域活動に参加することに対する理解の促進、男女が生涯の中で職場に参入したり、離脱したりすることのできるような選択の余地の保障など職場や社会全体における意識変革も、社会全体のもつ次世代の育成力を維持する上で、重要となってきているように思われる。

(5) 昭和61年度家庭教育国際セミナー（昭和61年9月29日～10月2日）

第三年次である61年度には、WMS調査結果の分析を行う一方で、第二年次に引き続き父親と地域社会に焦点をあて研究セミナーを開催した。それらの成果をふまえ、米、スウェーデン、英、西独から5名の専門家を招へいして、家庭教育国際セミナーを実施した。招へい専門家は、フィリップ・ホワン ゲーテボルグ大準教授（心理学）、フランツ・カウフマン ピーレフェルト大教授（社会学）、ベリー・メイオール ロンドン大教育研究所研究員（社会政策）、ジェイムス・スミス ランドコーコレーション主任研究員（労働経済学）、ロビン・スキナー 王立精神医学者会議特別会員（精神医学）であった。

セミナーのテーマは、「母親の就業と家庭教育—家族とりわけ父親の役割・地域社会の役割—」であり、議題は、①働く母親と家族、その生活と意識 ②父親の教育的役割 ③地域社会の役割であった。この国際セミナーは、3年間

にわたる調査研究の総まとめの意味をこめて開催されたものもあるので、セミナー終了後、その報告書に収録するため、日本側から参加した6名の研究者がセミナーでの討議をふまえて、それぞれが執筆したまとめの見解のさわりの部分を紹介して、セミナーの成果の紹介にかえたいたい。

原氏（セミナー議長）—すべての討議をとおして、参加者による共通の理解が得られたことは、「母親の就業が子供にとってマイナスであり、それをどのようにしてカバーするか」という発想に立つ時代は、もはや過ぎ去っており、父母やその他の家族や、近隣などの親の築く個人的ネットワークや行政がそれぞれにどのような役割を果たすことによって、母親の就業を子供の発達にとってプラスとなるよう生かすことができるかということであった。

桑原氏—現在のように若い頃に習得した知識に頼って、80年近い人生を生きるということは現在の激しい社会においては困難になりつつある。市民として生活を送るに必要な知識技能の習得は必須として、教育、そしてそれ以上に学習の機会は、人生の各段階により分散されるべきであろう。「生涯学習」、労働と余暇の時間配分の問題は根本的な見直しが必要となろう。そして、こうした時間軸の広がりと交差するものとして、市場・非市場労働を視野に入れた「仕事」の概念の再検討が必要である。

牧野氏—父親がもし性別役割分業にこだわり続け、家庭や家族・子育てを母親に任せたままにしておくならば、遠からず日本の家族は、構造的には分解していく家族が増加し、機能的には子育ての場としての役割を果たせなくなる家族が多くなるだろう。反対に、父親が家庭や家族に関心を持ち、家族の重要な機能である子育てもっととかかわっていこうとするならば、日本

の家族はもうしばらく、安定性を保ち続けていくだろう。

高橋氏—母親が外で仕事を持つことによって、それまで家庭において占めていた比重が外へと傾く時に、それを補うものとして父親が家庭内において果たす役割が当然見直されなければならない。特に子供が幼い時期においては、子供の養育にかかわる具体的な行為としての親役割が父親と母親との間で重複することが望ましい。またそのことを通して父親は子育ての喜びと価値に気づくことができるのではないか。

天野氏—父親役割・母親役割は、子供のライフステージによってその出番に多少の差異はあるものの、固定的なものではない。全体として子供の成長に必要とされる親役割とは何かという視点から父と母がチームワークをとっていくのが望ましい。世界的に性別役割分業が問い合わせられているように、父母の固定化した役割は個性や家族の状況を重視する方向から見直されるべきである。ただし、育児や子供の教育という点での責任性については、まさに父母の共同責任なのであって、両者間に責任の軽重はありえない。

稻村氏—同じく父親が役割を果たしていないといっても、専門職の父親はむしろ過干渉で厳格すぎる傾向があるので、もっと妻に対しても子供に対してもゆとりと自由を与える必要があろうし、逆に非専門職の父親は、妻任せにしきっているか、子供に対しても甘やかしたり放任にしたりしている傾向があるので、もっと妻と役割を分担し、子供に対してけじめや権威など父性を強める必要がある。こうしたことは、大きな点でも小さな点でも数多くあり、今後の課題として、整理するとともに、コンセンサスを得る啓蒙活動なども必要であろう。

3. まとめ

以上が国立婦人教育会館における「女性の就

労と家庭」に関連する調査研究の概要であるが、昭和62年度以降のとり組みについて若干触れて本稿のまとめとしたい。61年度の国際セミナーを経て、母親の就業が子供にとってマイナスであり、それをどのようにカバーするかという発想は知らない、ということについてはコンセンサスが得られた。つまり、女性の就業をもはや逆流することのない大きな流れととらえ、その中で子供の健全育成、女性の自己実現、男女(父母)の関係性などの問題を考慮していこうというものである。

その観点から、昭和63年度から4年計画で実施している「婦人の社会参加のためのプログラム開発」事業の考え方を紹介する。本事業の趣旨は、社会参加をめざす婦人を対象とし、婦人が自分の生き方を発見し、自己の能力を開発するための婦人教育の学習内容・方法を研究開発するもので、基本的な調査事項は、自己確認・自己開発のための教育プログラムである。社会参加の中には、就労のみならず地域活動への参加、ボランティア活動等を含むものである。4年をかけて、この婦人の能力開発のための学習プログラムのモデルが開発される時には、その中に、婦人が自らの持てる能力をフルに發揮しながら社会のいろいろな分野で活躍し、かつ安定した家庭を営み、子供の健全育成も配慮された、人間としてトータルな生き方を選ぶことを可能ならしめるノウハウの一端が出現することを願っているのである。他方、63年度からは、「子供の社会化とペアレンティング－親性をどうそだてるか－」をテーマに、親になることの意味、親役割の具体的な内容を検討する家庭教育セミナーも発足させたところである。

※学校名、役職名、担当科目等につきましては、著者の了解を得て、それぞれ当時のものを掲載しました。



働く母親と子育て

東海大学講師 浜田 駒子

はじめに

働く母親の子育てについては、乳児、幼児、小学生、中学生、高校生の子育てといいくつかの段階があるが、ここでは、幼児を持つ、働く母親に焦点をあて考えてみたい。

なぜ、幼児を持つ母親かというと、最も現代を語るにふさわしい対象であると思うからである。

年齢は20代後半から30代である。また、人生の出発点である幼児期に、母親がどのような気持ち(考え方)で子育てにかかわっているか、子どもがどの様に育っているか、表出される問題点を論じるにふさわしいと思うからである。

方法は、

◆幼児を持つ母親数名(収入のある仕事を持つ)
◆幼児を持つ母親数名(収入のある仕事を持たない。あるいは少々仕事はしているが子育てを主としている人)

◆保育園の先生

◆幼稚園の先生

以上の人々から、「働く母親の子育て」について話を聞いた。

そして、次に示すようないくつかの視点を用意して働く母親の姿を見ていくことにする。

(1) 収入のある仕事を持つ母親の「子育て」

①どんな暮らし方を志向しているか ②子どものしつけ ③バイタリティー ④職場にあって ⑤保育園の先生に対する態度

次に、

(2) 子どもに見られる問題点

を挙げ、

(3) 働く母親の家庭における子育ての留意点と述べていく。

1. 収入のある仕事を持つ母親の「子育て」

(1) 暮らし方―たのしい生活を志向―

先日、保育園に預けている子どもを迎えて行くという母親から意見を聞いた。

「子ども育てるって大変でしょう？だから、保育園に預けりやあたしより上手に育ってくれるもの。それで私は月、15万は稼げるから、保育料を月、2、3万払ったってずっと得よ。おいしい物もたべられるし、何だって欲しい物買えるし」という。

「子どもはかわいい。どういうふうに育てていくのかと問われれば一緒にお出かけしたり、たべたい物をたべてかわいい洋服を買ってやつたのしく生活してれば自然に育っていくと思う。子育てについて悩みはない。子どもってみんなこんなだと思う。泣いたりだだこねたり。そのうち、大きくなれば普通の高校生になるとと思う」

別の母親はいう。

「私はわがままだし、子育てをしても決していい母親にはなれない。昼働いて、夜帰って来た時だけ、『かわいい、かわいい』といえた方がいい。母原病といわれるようになが子ばかり目について子どもをだめにしてしまうより、少し

離れている方がいいと思う。そして、休日は必ず、どこかへ親子で出かける。いつも離れている分だけ、休みを長くとって、冬はスキー、夏は海へ行きたい。休みの間は子どもとくつついてみたい」

以上のように、経済的裏付けのあるたのしい生活を志向し、そのたのしさの一要因として子どもが存在するといえようか。

(2) 子どものしつけ—目に見えるしつけには熱心—

わが子が今、どんな気持ちでいるか、とか、わが子が今、何をしたいと考えているか、などというややこしいことには関心が薄い。

自分(母親)がどうすれば子どものどういうところが育つとか、自分のすることで、子どもの育ちを見ていこうなどというのも面倒くさい。

しかし、たとえば、

おむつをはずす 箸をもたせる 字を読む
など「だれの目にも見えるしつけ」は、親の競争心が働くらしく、関心が強い。

筆者は、18年前におむつはずしと、箸を持たせることについて調査したことがある。「保育園で練習をしてもらっているから、お家じゃおむつをさせておこう」とおしつこのしつけを家でする人は少なく、また、お箸も、

「時間がないから、スプーンでたべなさい。お箸は保育園で練習すればいいでしょ!」という人が多かったが、現代の母親はちがうらしい。

保育園の先生がいわれるには、

私たちが「お母さん、時期が早すぎますよ。もうちょっと待ってください」というくらいおむつをはずすのを早く始める人がいます。そして、○○ちゃんはもうおむつがとれたと聞くとぱーっとひろまり、早くとろうとする競争が始まります。なかなかとれなくて「うちの子は頭が悪いのかしら」と嘆くお母さんも出てきます。

「だれかが字が読めた」というのも何かのきっかけで、ぱーっと同じクラスのお母さん達にひろまります。早く読めた子は、小さい時から、身近に本があって、毎日お父さん、お母さんが読みきかせをし、本に親しませていたので自然に字に興味を持ち、「読めた」のです。そういうプロセスがあるのに、そのところはすっとばしまって『あの子が読めたからうちの子も』とむきになる傾向があります」とのことである。

(3) バイタリティー—わが子荷ならず—

筆者が3人の子育てをしている間、姑がよく私にいいました。

「ほんとに『わが子荷ならず』だわねえ」

「自分の子どもは荷物のように邪魔にならない」という意味であろうか。

昔から、農家は野良に子どもを連れて行き仕事をし、魚屋は魚を売りながら子育てをした。だれも子育てを苦にする人はいなかった。保育園に預けに来るお母さんも大きな袋とわが子をかかえ、生き生きとしている。

近所の人が生後2か月の赤ちゃんを連れてディズニーランドに遊びに行った。近所じゅう、びっくりしたが、無事帰って来てその後も元気に育ち今その子は3歳になっている。デパートへ出産祝のお返しを買いに出かける夫婦もある。これまた、2か月の子を連れ歩く。夫婦2人で品物を決めなければならないので連れて行くのである。テニスに連れて行く。生後5か月である。近所の友達夫妻とテニスをしたいからである。どちらかひとり家に残るのは不公平であるし、家族で楽しみたいからである。共働きであれば、休日に楽しまなければ、楽しむ時はない。

デパートの例もテニスの例も実はわが息子夫婦である。老母(筆者)は「そんな小さい子連れて行って大丈夫」と声をかけると息子は、

「大丈夫。心配しないで」という。確かに、そ

の後孫は病気もせず元気に育っているから感心する。現代版「わが子荷ならず」である。

(4) 職場にて

社会に出て働くことのメリットの一つに、子育て情報が仕事仲間から容易に得られるのではないかと筆者は考えた。しかし、この予想ははずれた。一人の女性に登場願おう。

「毎日、夕方から朝にかけて、戦争のように忙しいでしょ。会社に来て仕事をしている時だけほつとして自分をとり戻せるの。それに仕事に入れば、姿、かたち、ふるまいまでも独身のように粧っているから、お昼休みとかお三時のお茶の時間もアクセサリーの話とかその他はしても、子育てなんて世帯じみた話はしたくないわ。

子育ての悩み？ そんなものないですよ。それをひきずっている人は、こうしてお勤めはしないんじゃないかしら。家にいますよ」

というわけで、職場ではあまり子育ての話はないらしい。しかし、小学生になって、私立中学を受けるにはどこの塾がいいとかの塾のよしあしは時々話題になるそうである。

(5) 保育園の先生に対して

保育園の先生の話

「私が先生をはじめた20年前ころは、保育園は貧窮者のための一施設でした。

『保育園のおかげで生活できます』という先生への感謝の気持ちがいくらかお母さん方にあったような気がします。

現在は生活をたのしむためにお金を得たいという人が増えてきました。施設も増えたし、役所の保育園入園の許可を認める基準が甘くなったりとも一因なのですが、むずかしく考えずパートにて出『子育てで悩むより、お金を持ってたのしく暮らしたいわ』という人が増え先生に感謝する人は少なくなりました。わが子を見てくる先生も月給もらっているのだし、別に感謝

しなくてもいいと思っているのでしょうか。自営業の人の中には、『お世話様』といってくれる人もいます。それも地域によりますが」

「最近、時間外延長を実施しています。お母さん達は、『時間内はお互いさま、当然みてもらつていい』と思っています。そして、時間外延長時間に入ると迎えに来て、『おそくなつてごめんね、○○ちゃん』と、わが子に詫びている。けれど、そばにいる先生には、『ありがとう』でもないし、『おそくまですみません』とはいわない。みてもらって当然と思っているからでしょう」

先日、自分で何かしようとして子どもの母親に、『お家で洋服をひとりで着られるよう、ごはんも早くたべられるようみてあげてください』と同僚の先生がいいたら、『あなたは教育のプロでしょ。私も会社で仕事をしっかりやっています。先生もプロなら家の子のしつけをちゃんとやってください』といったお母さんがありました。感謝どころではありません」

2. 子どもに見られる問題点「耐性不足」

毎日がたのしければうわべは問題がないようだが、一つ一つとらえてみると、これでいいのかなと心配になることがある。それは、生活の中でがまんする機会が少ないとということである。おもちゃを買って欲しいと泣くような時はお母さんも冷静で、買い方、回数を決めているとか用心しているが、夕方帰ってから、朝出かけるまでの時間の中にがまんする機会があってもなかなか親の方に待つゆとりがない。たとえば、

「おなかすいたあ」というと、そのあたりにあるものをたべさせて、親は家事にかかる。

また、テレビを見ながら食事をしたがる子どもに、親は消してたべさせようとするが、子どもは泣いたり、おこったり食事をしない。仕方がないので、テレビをつけたまま食事をする。先の天皇がおなくなりになった時テレビはどの局

も関連番組だった。マンガがないと泣く子に親が困ってあわててビデオのアニメを借りに走ったという話が新聞に出ていた。見たい番組を見るまで泣くという子を象徴している話である。

4歳の子を持つというタクシーの運転手さんが、「清涼飲料水の飲みすぎは、体によくないっていうことはだれでも大人は知ってるよ。私も1日1本くらいでがまんしてるけど、子どもはがまんできないからね」というのをみると、「子どもはがまんできないもの」という概念を持ってるらしい。

「泣くとうるさいから」「子どもはがまんできないから」と子どもの思いどおりにしていると、「がまんを学ぶのは保育園で」ということになる。

さて、その保育園で、じっと椅子に座り本を読んでいるのがいいという子がいる。先生が、「外へ出て、おにぎっこしようよ」というと、「かけるのは疲れるからいや」という。家でテレビを見て過ごしているらしい。お出かけは車である。こういう子もたまに外へ出て、ブランコを見て急に乗りたくなると友達が並んでいてもブランコへ直行する。先生があわてて止めて順番を教える。

子どもは遊びが生活である。遊びは、子どもが自分で見つけて、自分で体を動かし夢中になるものである。その子どもの遊びが家庭でなされていないと、保育の先生方は「遊び」を用意する。それも子どもが自発的にとりくむよう動機づけをさりげなく用意する。

しかし、遊びに关心が薄い子が多い。

体を動かすことをしてみようすると、すぐ、ウーーとうなってやめてしまう。体を動かして遊ぶたのしさの、楽しさまでいかずにやめてしまうのである。

何かを作って遊ぶような動機づけをしてみる。

自分で手を使い、でき上がっていったのしさ、

嬉しさ、でき上がった時の感動、そこまで先生方は期待して子ども達と遊んでいても、でき上がるまで関心から興味へとつづかず、やめてしまう。遊びが深まらない。では、何か新しいことに挑戦させてみようと、遊びを用意し、がんばれ、がんばれと応援してみても、一回やったらもう関心なし、という状態が続く。

しかし、おしゃべりは大好きである。「どこへ行ってこれをたべた」「何を知っている。何を持っている。それを買ってもらった」

子ども同士のこういう話はえんえんと続く。

3. 働く母親の家庭における子育ての留意点

収入のある仕事を持つ母親の子育てのさまについて大ざっぱな傾向を記すと以上のことである。

この地球上のかけがえのないひとりひとりの母親の、ひとりひとりの生き方は当然さまざまである。地域によってもちがうし、仕事の種類、仕事に対する心構えによってもちがっているはずである。ひとりひとりちがう子育てにあっても、なお、保育園に預けて働く母親の家庭における子育ての留意点をここに述べてみよう。

(1) 体中で甘えてくるのを抱いて受けとめていだらうか。

保育園は、働く母親に代わって「母親」の役割をしてくれるところである。特に0歳から3歳の子どもにとってはその存在は重要である。

体中で甘えてだっこをしてもらうことや、一緒に遊ぶたのしさを体験することは、その子の人格形成に欠くことのできないものである。

思春期になって問題が出てきた時、3歳までのスキンシップをたずねたら、

「仕事が忙しかったので考えてもみなかった。保育園で、よく育ててくれているものと思っていた」といった人がいる。

夕方帰宅し、子どもにテレビを見せ、すぐ夕食

の支度にかかるということではなく、まず、しっかりと抱いてやってほしい。時にはおんぶをして食事の支度もいいと思う。おんぶはスキンシップとしてはすぐれていると外国から見直されている。母と子と体が密着し同じ方向が見える。背中の子に言葉かけをしながら家事をするのも大事なコミュニケーションのとり方である。

お母さんが疲れていると、子どもがまつわりつくと「うるさいなあ」と叩く人がいる。

3歳までの子を持つ母親がどんな時に、わが子を叩くか調べた時に、

● 料理をしている時、母の足にまとわりついで甘える時に叩く。

● 下の子をベビーカーに乗せて歩いている時、上の子が、「お母さん」と甘えて歩かない時に叩く。

というのが一番多かった。こういう体で甘えてくるのを拒否すると、子どもはやがて攻撃的になったり無気力になったりすることがある。1分でもいいから子どもの気持ちを受け入れて子どもに向き合うゆとりを持ちたい。

(2) 「いたずら」は許されているだろうか。

2歳前後から3歳すぎまでを自我のエネルギーのつよい時という。第一反抗期と呼ぶ学者もある。自発性の高い時であるから何かいたずらはないかと目をキラキラ輝かしている。保育園によっては、いたずらするものはすべて片づけて、おもちゃだけが置いてあるところもある。その点、家庭はいたずらの宝庫だ。なべがある。びんがある。何か水が入ってキラキラしている。このいたずらは自主性の発達に必要な「探索欲求にもとづく行動」である。これが母親にとっては困ったこと（整理してあるところをゴチャゴチャにしたり、物を部屋中にまいてしまったり）ではあるけれど子どもの側からみれば自主性を育てるためには必要なことなのである。充

分遊べばお片づけも自主的に自分なりに（親のしたいようには片づけられないが子どもは子どもなりの考え方）するものである。

(3) 一対一対応の大切さ

人間は「家庭で父母によって基本的生活習慣を訓練され、情動的表現を統制され、社会的に承認された行為と禁止された行為の区別をつけていく」という。このしていいこと、していけないことを子どもの頭にイメージさせていく作業は、実に一対一対応、つまり、母（あるいは父）と子が言葉によってする大切なことである。していいこと、悪いことは、もちろん、保育園の先生や友達との生活の中でも学ぶことであろう。しかし家庭でくり返しきり返し事柄に即していねいに親が行うべきことと思っている。

親のいうことを聞かない時は、

- ① こちらのいっていることが、子どもにきちんと伝わっていない。またその逆の場合。
- ② 子どものしたいことがいつも「ダメ」と親に妨げられている場合。

である。

子どもが、自分のこととして、自分がよいやり方をすればやらせてもらえるという見通しがたてられると親のいうことを聞くのである。

3歳の子が長い棒を家の中に持ちこもうとした時、

「あぶない！ こっちへ棒を渡しなさい」といっても子どもは棒を渡さない。しかし、「お家の中ではあぶないけど、外なら大丈夫。外へ出るまで、どこに置いておくの？」と聞くと、玄関の靴棚の上に自分から置く。これは、先の見通しがたつからである。

わが子の「したいこと」と「していいこと」、「してはいけないこと」を出会わせて、ていねいに自発性を大事にしながらしていいことの方へ導く。耐性はこの様にして育てる。

したいことが、親のいう「してはいけないこと」とぶつかり、子どもがぐずることもある。ぐずりながらも、してはいけないことをしないでいる「今」この子につき合うゆとりがほしい。家庭だからこそ、そういうことができる。一对一でゆっくり話ができるからこそこういうことができる。

(4) 母親も状況を担うひとり

先日、心理劇（数人で父や母や子どもの役割をとって劇を演じ、人間関係を学ぶ）でがまんの場面をしてみた。場面は夕方の5時、もうすぐ食事という日曜日、父と母と子ども2人、テレビを見ている。子ども達がおなかがすいたといってせんべいをたべようとするが、数が多い少ないでけんかをしているという設定である。

- 母親の子ども・父親・菓子へのかかわり
- 子ども達のお互いへのかかわり・菓子へのかかわり
- 父親の子ども・母親・菓子へのかかわりなど、いくつかの「かかわりの可能性」を探った。（右図参照）

一度行った劇を、次にノンバーバル（言葉なし）で動作だけで再演してみると情緒的な動きが見えて一層関係がはっきりした。

ここで感じたことは、子育ては母ひとりでなく、父も、子ども自身も一瞬一瞬、その状況を担いつつ動いている。つまりお互いに影響しあいつつ発展しているということである。

したがって随所に聞いたように、「私ってわがままだから」とか「子どもってがまんできないから」というように固定した見方をしてはいけないし、できないのだということを実感した。

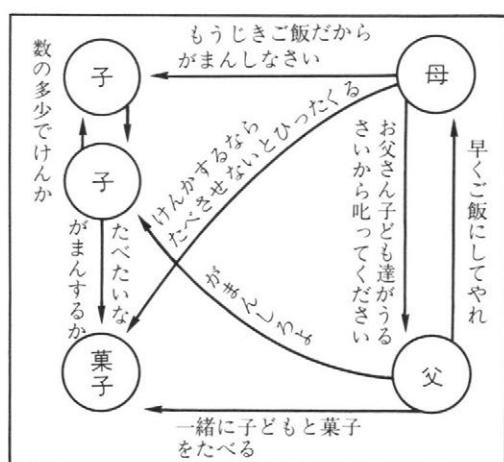
状況を担っている責任を父も母も認識したい。おわりに

若い母親のバイタリティーにあふれたのしい生活を志向している姿に圧倒された。職場にあ

っての様子や、保育園の先生に対しての態度も話を聞いて「なるほど」と納得する部分もある。

しかし、保育園の先生は単に子どもを預かつてごはんをたべさせ、昼寝をさせてくれる人ではなく、わが子の「心を育てる」状況を担ってくれてくださっているということに思い至った時、「先生も月給をもらっているのだから」ではすまされない真摯な気持ちを抱かずにはいられないと思う。そして子どもを迎えた時、先生に感謝の気持ちを言葉にして伝えるという行為は、単に先生へのねぎらいだけでなく、その状況に参加しているわが子の心も育てているのだと思うと、一瞬一瞬、ひとことひとことていねいに過ごしていこうとするはずである。

この文を書いてこの、子どもの心を育てる状況を担っているという意識、とりわけ耐性を育てるのは自分達親だという気持ちを持ってほしいと思った。「赤ちゃんに言葉かけをどうしていいかわからないというお母さん」や、「音楽を聞くレシーバーをしたまま育児にあたり、その子が2歳になるのに何も話さない」という報告を聞く昨今であれば、日常生活場面で耐性を育てる具体的なマニュアルが必要なのではないかという感想を持った。今後の課題にしたい。





母親と子供の関係

広島大学助教授 今泉 信人

1. 生涯学習としての母親らしさの習得

私のテーマ、「母親と子供の関係」からまず頭に浮かぶのは、子供の成長のための「母親と子供の関係」といった子供中心の観点である。ところが、私の課題は、特集III「現代女性の生涯学習」の中の課題である。すると、私の課題は、母親の成長のための「母親と子供の関係」なのである。まず、この点を押さえておかなければなるまい。

生涯学習という用語からまず頭に浮かぶのは、「人間、何歳になっても、生ある限り、学習を続けよう」といった、生涯にわたって展開される学習である。これはだれにもわかっている。

ところが、意外と忘れられがちなのが、今日の学習が実は明日の豊かな生活と学習につながるから、今日の学習も生涯学習の一環である、といった生涯学習の側面である。発達課題という言葉がまさにこの事実を示している。各発達段階には、そこで習得すべき固有の課題があり、その習得に成功すれば、後の発達は順調に進むが、逆に失敗すれば、後の発達が危ぶまれる。このような各発達段階の課題が発達課題である。この発達課題の概念からすると、人間、いつの時期にも、高齢期に向けての生涯学習を積んでいるのである。

それでは、子育ての最中にある女性は、どんな発達課題に直面しているのか。

夫婦のかすがいは愛情である。愛情で結ばれ

た夫婦の間に生まれた子供は愛の結晶であり宝物である。だから、両親の手でかならず大切に育てられるに違いあるまい。ところで、このような夫婦は、親になる以前の、恋愛期間、交際期間、新婚時代にお互いに愛を育み合っている。女性についていえば、母親になる以前に、「特定の男性（夫）と愛し合う」という発達課題を習得している。だから、その後の母親としての子育てがうまくいくのである。

中年期に入ると、男性も女性も、世代と世代の狭間の人になる。職場では、上司に仕え、部下をいたわらなければならない。家庭では、年老いていく親と育ちざかりの子供の世話をしなければならない。自分のことはさておいてでも、周囲につくさなければならないのが中年期人の役目である。

母親が子供につくすと、子供は母親を慕い、かつ順調に成長していく。これは、子供からの母親へのお礼である。母親は心満ちたりて本当に嬉しいだろう。この喜びから、母親にはいつもしみの心が誕生する。母親は、子供につくすことによって、いつもしみの心という発達課題を獲得するのである。

やがて母親は高齢期を迎え、自立した子供は母親から離れていく。高齢期の発達課題は、人生の知恵を獲得することである。中年期にいつもしみの心を獲得している母親は、心満ち足りて人生の知恵を探求するだろう。逆に、いつもし

みの心を獲得していない母親は、ほかの人への配慮ができなかったり、何かひがみがちだったりして、人生の知恵からは遠ざかるのかも知れない。

母親が子供につくすのは、子供のためだけではなく、自分自身のためもあるのである。しかも、母親はその中で高齢期に向けての生涯学習を自ら推進しているのである。すると、子供が母親の生涯学習の教師であり、母親は子供から一人前にしてもらっているともいえる。私たち親は、子供に感謝しながら、子供につくりたいものである。

2. 母親と子供の天与のかすがい

「まぶたの母」とはいうが、「まぶたの父」とはいわない。母親と子供との関係は、余程強固な関係なのだろう。父親からすると、実にうらやましい限りである。もちろん、母親は、父親では及ぼのつかないようなことを、子供にしてやっているからだろう。

動物の中には、かなり成熟した状態で生まれてきて、生後すぐに自力の生活を始める種が少なくない。ところが、人間はまったく未熟な状態で生まれてくる。そのため、少なくとも生後1年間は保育者の完全な保護がなければ生きられないし、その後も当分の間は保育者に依存した生活を続けていく。これは人間だけに固有な特徴である。

犬や猫は、しっぽをふって近づいて来る時にかわいがると、なついてくれる。人間も同じで、未熟で頼って来る時期にかわいがる保育者になつくようになる。人間が未熟な状態で生まれることは、実は保育者に対する信頼感の母体になっているのである。何といっても保育者の代表者は母親である。母親は子供の未熟な時期に子供につくすから、まぶたの母になれるのである。

それにしても、母親と子供とは、お互いがくっつき合うためのかすがいを持っているように思う。天与のかすがい、とてもいいなくなるようなかすがいである。

胎児の成長につれて、胎内にそれを実感する母親はいやでも胎児をいたわろうとする。胎動はおそらく母親の母性を刺激するだろう。8ヶ月頃の胎児は胎内で母親の血流音、心搏、話し声などを聞き取り、母親をほかの人と弁別するための下地ができるつつある。陣痛に耐えて産んだからこそ、生まれたばかりのわが子に即座に愛着をおぼえる。

出産が近づくと、母親の体型は皮下脂肪でふくらしてくるし、出産すると、乳房は肥大する。皮下脂肪と乳房の肥大には、生理学的な理由もあるのだろうが、ほかにも厳かで神秘的な理由があるように思う。母親と子供がくっつき合って心の絆を結ぶために、皮下脂肪も乳房も肥大しているのではないかと想像するのである。

乳児には、温かくて柔らかで、はだざわりのよいものに接触したい、という生得的な接触欲求がある。乳児はこの接触欲求を満足させようとして、母親のはだや乳房にしがみつき顔をうずくめるのではあるまい。こう考えると、母親の皮下脂肪と乳房、乳児の接触欲求とは、2人の心を結び合わせための天与のかすがいではないか、と考えたくなる。母親と子供は、最初から2人が結びつくための、このようなかすがいをいくつも与えられているのであるまい。

もちろん、天与のかすがいも、磨きをかけないと、宝の持ちぐされになるか、さびつくかする。母親である以上、ふくよかなはだも乳房も子供のためのものだから、それらを存分に子供に与えてほしい。それを存分に吸収した子供が、まぶたの母を描けるようになるといえよう。母親と子供は、2人が関係し合うための

かすがいを天から与えられている。母親がこれを駆使することは、母親になった以上は、当然の義務ではあるまい。

3. 母親の表出的役割・父親の道具的役割

最近は、女性の社会進出が顕著で、女性も重要な社会的役割を果たすようになってきた。機会に恵まれなかつたために眠っていた女性の才能が目覚めて、女性の手腕で業績を上げている職場もけつして少なくはあるまい。一つの社会的偏見が取り除かれつつあるのだから、嬉しいことだと思う。

それにしても、母親である女性が男性と対等に仕事をこなすということは、実に大変なことであろう。母親業をおろそかにしないでこれを行っている女性は、余程バイタリティーに富んだ、ほんの一部分の女性であるのかも知れない。大部分の女性は、母親業の部分をかなり軽減しなければ、男性と対等にはやってはいけないだろう。

もちろん、父親の母親への協力がなくてはならない。というよりも、父親の育児参加が不足すると、子供の成長におぼつかなくなる部分が出てくるから、父親の育児参加は本質的に必要なことではある。だからといって、母親が母親業を捨てて、父親と同じような人物になったら、子供は大変な被害を受ける。父親がいくら力んでも、天与のかすがいを持っている母親ほどのこととは子供にとうていしてはやれない。子供中心に考えると、母親である以上、母親業を軽減してはならないのだと思う。

それでは、母親業には、端的にどんな役割があるのか。ここから、母親と子供との関係について考えることができよう。

ある学者は、一つの組織である家族が成り立っていくためには、道具的役割と表出的役割と

いう二つの役割が遂行されなければならない、といっている。道具的役割とは、家族の中に社会を持ちこんだり、社会の中に家族を押し出したりして、家族を目標に向かって引っぱっていく役割である。一方、表出的役割とは、家族員の関係を調整し、その感情的融合を導いていく役割である。家族がうまく成り立つためには、これら二つの役割のバランスがとれていることが大切である。例えば、道具的役割が先行しすぎると、家族は感情的調和を欠いてギスギスする。逆に、表出的役割が肥大しすぎると、現状に甘んじた生活や甘えがひどくなる。

もちろん、父親も母親も、道具的役割と表出的役割の両方を遂行してはいる。しかし、子供を産み保育するのは母親であるから、表出的役割の主な遂行者はもっぱら母親であり、父親はもっぱら道具的役割の遂行者になっている。

母親の表出的役割が子供にもたらすものの基本は、心の安定化であろう。そして、例えば、子供の学習意欲を引き上げるといった役割は、父親の役割になろう。私の調査では、小学校6年生の学習意欲は父親との交渉と強く関係していて、母親との交渉とはあまり関係していなかった。このことは、子供の学習意欲を促す上で、母親には役割がない、ということではない。心が安定していないと、何事も腰をすえてはやれまい。心が安定している時に初めて、自分を引き上げてくれる人にぐいぐいついていこうとするのだろう。心の安定化は、成長のための土台作りのようなものである。母親の表出的役割は、子供の学習意欲を直接に刺激するという点では、父親の道具的役割にはかなわなくても、学習意欲の土台作りをしているのではあるまい。土台が堅固でないと、その上に建てられた家は砂上の楼閣になってしまう。こう考えると、母親の表出的役割は実に偉大であると思う。

子供に対して、父親は道具的関係を作ることを心がけ、母親は表出的関係を作ることを心がける、そして、二つの関係がきれいな星座を描いている—こうなっていれば、子供は本当に幸せであると思う。それにしても、こんなことを強調すると、社会進出を志す女性からは叱られるだろうか。しかし、私はこう思うのである。

4. 父母関係の文脈の中での母親の役割

父親の道具的役割、母親の表出的役割という考え方では、子供は父親か母親かどちらか一方だけによって育てられているのではなく、あくまでも父親と母親の連携の中で育てられている、という考え方につながろう。したがって、母親と子供の関係を考える場合には、父親と母親との関係の文脈の中で、これを考えていかなければならない。

それでは、子供に良き影響力を与えている母親は、父親とのどのような関係の中で、子供とどのように関係しているのだろうか。子供の学習意欲の育成という観点から、これを考えてみよう。

第一に、学習意欲の高い子供の母親は、子供に対する役割を父親と分担し合うという関係の中で、子供と関係している。かつてのわが国における父親の厳しさと母親の慈愛、前に述べた父親の道具的役割と母親の表出的役割、といった役割分担はその好例であろう。ある研究によると、学習意欲の高い子供の場合、父親は自立訓練（自力でがんばりぬく力を育てるための訓練）に力を入れ、母親は達成訓練（学習の進め方やその習慣化を身につけさせるための訓練）に力を入れていた。また、父親は学習課題そのものをめぐって、指導を進めていたのに対して、母親は激励して情緒的支持を与えていた。父親の方が効率的にやれることと、母親の方が効率

的にやれることがあるのだから、こここのところを見ぬいて子供との関係を作る母親でありたい。

第二に、学習意欲の高い子供の母親は、家庭内の重要事項の決定と遂行に関しては、少なくとも子供の前では、父親に一步譲っていた。すなわち、母親は父親を自分よりも優位で支配的な立場に立てていた。このような父親と母親の関係は、父親が道具的役割を発揮しやすい関係になっているといえよう。ここで大切なことは、「重要事項」ということである。つまり、父親が押さえるべきは肝心なところであって、細部ではないということである。細部を押さえるのは母親の表出的役割に入るだろう。事実、父親から母親以上の抱負、関与、激励を過度に与えられている子供は、能力が低下していた、という報告がある。

第三に、学習意欲の高い子供の母親は、父親と子供の良き媒介者として、父親と子供の間にいる。思春期に入ると、子供は父親との間に壁を設け始める。これは女子において顕著である。父親が娘の学業について期待をこめて語れば語るほど、父親は娘から嫌われたりする。自分の信念に誤りはないと思っていても、父親はがっくりと肩を落してしまう。このような時に、母親が父親の考えを娘にそっと代弁してやると、娘はそれをすんなりと受け入れる。父親はいつも子供のそばにいる人ではないから、子供の心の中の父親像は母親像よりもかなりぼやけている。子供にとっては、父親はイメージの人といったニュアンスがかなり強い。だから、子供がどのような父親像を描くかは、母親が父親を子供にどのように伝えるかにかかっている。くれぐれも教育力のある父親像を子供の心に描いてやってほしいものである。

第四に、学習意欲の高い子供の母親は、父親

と子供との関係を強化するような、子供との関係を作っている。父親と子供の関係が良好であると、子供は進んで父親から学ぼうとするだろう。父親の職場を見学したら、父親の仕事のことを語り合ったりすると、子供には進路目標が開けよう。父親の子供時代の勉強の様子について語り合うと、子供は父親に負けずにがんばろうと意欲を燃やすかも知れない。父親とのこのような語り合いは、子供が父親と良き関係を持っている時に初めて可能になろう。学習意欲の高い子供の母親は、父親と子供とのこのような関係を作ることに貢献しているのである。私の調査では、学習意欲の高い男子の母親は、父親と息子との遊び、仕事、外出などを喜んでいたし、また父親と息子との語り合いをそばで笑顔で傾聴していた。

5. 母親と子供の性

親にも子供にも、性というものがくっついている。だから、親子の関係には、性の関係が入りこんでおり、子供が親から受ける影響力は親と子供の性の組み合わせによって異なる。母親と子供との関係を考える場合には、この点を見落としてはならない。これに初めて注目したのは、精神分析学の祖フロイトである。

フロイトによると、男子は3歳の頃に母親の愛情を独占したいと思うが、それをして、父親から去勢でもって報復されるのではないか、という去勢不安を抱く。そうならないで母親の愛情を得るには、自分が父親のようになればよいのだと考えて、父親を同一視の対象にして、父親から学んで成長していく。

一方、女子は初めに父親の愛情を欲しいと思うが、それを得ると、母親からかわいがられなくなるのではないかという愛情喪失不安を抱く。そうならないで父親の愛情を得るには、自

分も母親のようになればよいのだと考えて、母親を同一視の対象にして、母親からいろいろと吸収して成長していく。

フロイトのこの考想の妥当性については、私はよくわからないが、それでも、母親と子供の関係について意味深い示唆を提出していると思う。この示唆をいくつか拾ってみよう。

第一に、子供の成長は父一母一子という3者の相互交渉の中で進むのだから、母親と子供の関係については、単純な2者関係の枠組みの中で考えてはならない。

第二に、父親と母親との愛情関係が母親と子供の関係を規定する。例えば、2人が仲睦まじい関係であるほど、息子の父親に対する去勢不安と同一視、娘の母親に対する愛情喪失不安と同一視は強く、父親も母親も子供の成長を強力に促していく。

第三に、男子の場合、父親が息子と母親との関係を断ち切って、息子の注目を自分の方に向けさせる時に、父親は息子の成長を促す力を担うことになる。父親が弱くて、母親と息子が密着し続けると、息子は男性らしくはなれないかも知れない。こうなると、父親だけでなく母親にも、息子を spoilする危険性が潜んでいる。男子については、母親から父親へとバトンタッチをする時期があることを、母親は銘記しておきたい。

第四に、女子の場合には、母親が父親と娘との関係を断ち切って、娘の同一視の対象にならなければならない。父親には、娘を甘やかせ、いやつかせして、娘をだめにするところがあるかも知れない。それだけに、母親は娘と確たる関係を持つ必要がある。さらに、母親は娘の同一視の対象になるのだから、娘の良きモデルになるように、自分の生き方に磨きをかける必要がある。娘の成長のためには、母親は極めて

重要な人物なのである。

第五に、男子の父親同一視の動機である父親に対する去勢不安は、女子の母親同一視の動機である母親に対する愛情喪失不安よりもはるかに強力であるから、男子の父親同一視は女子の母親同一視よりも強く、したがって男子は父親の影響を強力に受けて男性的な強さを習得していく。母親はこの点を考えて、息子と父親との関係を良好なものに高めてやってほしい。

第六に、父親と娘との関係、母親と息子との関係の中には異性の関係が入りこんでいるので、父親は娘を、母親は息子を懐に抱えこんで過保護や溺愛でもって自立を遅らせる危険があるかも知れない。特に、母親と息子との間には、この危険の要素が大きいと考えられるので、母親は息子との関係に留意したい。

6. 母親としての賢さ

世間では、過保護や過干渉の教育ママがよく批判の対象にされる。過保護や過干渉は良いことではないが、私はこの批判には不満がある。もっと批判されるべきは、無視放任の母親ではないか、という不満である。

過保護や過干渉が子供にもたらす問題は、登校拒否のような非社会的な問題である。軽い問題では、自立心や自主性の乏しさ、神経質、ひ弱さ、線の細さといった類のものである。しかし、反社会的行動や非行に走る例はそう多くはない。過保護や過干渉の教育ママは、子供への愛情と関心は大いにあり、子供はそれを感じとっていて、その点では母親を信頼している。だから、母親を嘆かせるひどい非行には走らない。しかし、愛情の示し方に問題があるために、子供は苦しんで非社会的な問題に陥るのである。

これに対して、無視放任の母親は、子供に対する愛情が乏しく、母親としてすべきことを子

供にしてやっていない。当然、子供は母親に対して肝心な信頼感を抱いていない。だから、反社会的な問題行動に走ってしまう。

今日の社会においては、教育ママよりも無視放任の母親の方が多いのではないかと、私は思う。だから、教育ママだけが批判の対象にされることに不満をおぼえるのである。

もちろん、教育ママや無視放任の母親だけでなく、ごく普通に見える母親も、子供との関係で一つや二つは反省しなければならない点を持っている。

今日、家庭は核家族化、少子家族化、消費機能の増大、母親の就労、父親の単身赴任など、様々な特徴をかかえており、その背景には急速な社会の変動がある。そして、いずれもが母親と子供の関係に暗い影を投げかけ、母親に母親としての役割を遂行させにくくしている。教育ママ、無視放任の母親、そこまではいかなくても、母親としての不全感を何か自覚する母親が増えているのも不思議ではないのかも知れない。子供のためには、今日の社会、わが家の状況を反省して、母親としてのいちばん良いあり方を考えていきたい。これがやれるには、母親としての賢さに磨きをかけていく以外に道はないのではあるまい。そして、そうすることが、母親時代にある女性の自分自身のための生涯学習ではあるまい。



母であり妻であること

帝京大学教授 林部 一二

現代女性の生涯学習の一つの視点として、「母であり妻であること」について考えてみることとした。しかし、この標題については、本論に入る前に若干のはしがきを記すことが必要である。

まず、この標題、「母であり妻であること」の背景には、「女性であること」、従って、直接に男性の問題ではないことを考えなければならぬ。しかし、人間社会は男性と女性の織りなす社会であるから、当然に男性の諸問題が交錯してくることとなる。つまり男性との相関において女性を考えなければならないこととなる。それは、この主題に即していいうならば、「父であり、夫であること」に対応して論ぜられなければならないのである。つまり、母親について考えることは、父親との対比を念頭に置かなければならないことともなる。

また、順序からいえば、妻であることによつて母であることになる。しかし、教育論としては母親の問題に重点がかかる。一般の民生行政の問題、つまり社会問題としては妻と夫との関係の難しさが問題となるが、本稿は、母として妻という順序をとる。もっとも、最近の世相の中には、妻であること（結婚という手順を踏んだ）を省略して、いきなり母となるという場合（未婚の母）や、妻という条件が欠落して母でのみある（離婚等によって）という場合もない訳ではないが、本稿はそれに係わること

も省略していくこととする。

1. 母であること

(1) 愛と協力

「母である」ということは、「母親」であるということである。「母親である」ということは物理的な存在として母親であるということであつて、「母親となる」ということではない。現代の社会では、母親となるということと、母親であるということの混同がある。「ある」という事実は客観的なものであるが、「なる」ということには主観的な意志と努力が必要となる。その努力が教育の問題であり学習の問題である。

母親になる根源は、女性が子供を産むということから出発する。自分の胎内で動き、陣痛に耐えて産み、自分の膝に抱いて乳房を含ませる、その生理学的な行為から、わが子への愛が生まれる。その愛は、理知的、意志的であるよりも、情緒的、感性的である。

仏典である『父母恩重経』には「廻乾就湿の恩」が説かれている。添い寝している我が子がおねしょをする。お尻の下が冷たくなる。母親はおねしょをした我が子の位置に寝替え、我が子を自分の寝ていた暖かい位置に、そっと寝かせ替える。その母親の愛は純粋な愛であり混ざり物はない。現在の育児においては、パンパースがあるからそんな必要はないというかも知れない。しかし、その純粋で素朴な愛情こそが、

母の愛である。

今から92年前の1897年、アメリカの中流家庭の主婦、アリス・マクミラン・バーニー夫人が病院で第4子である女児を出産した。自分のベットの隣に寝かされて安らかに眠っている我が嬰児の顔を覗き見て、この子の為に私は何ができるだろうか、何を為すべきなのか、と考えたという。もちろん、それはこの子の幸福な成長を願ってであるが、それは自分一人では不可能である。夫との協力が必要であるが、さらに同じ母親仲間や、学校へ就学するようになればその教師達とも協力して、子供達の幸福を実現しなくてはならない。バーニー夫人は、ここから心ある母親達と協力して純粋な教育運動を開いていく。この運動がPTA運動の始まりであった。私達は、そこに純粋な親心を見るのである。やがて、その運動は、「母親の会」、「母と教師の会」、そして現在の「父母と先生の会」と発展し、全世界へと広がっていくのである。

母親の愛は、親心に支えられた協力、パートナーシップによって拡充される。父親との協力とともに社会の協力を得ることによって母親の子供への愛は現実のものとなる。バラの垣根は片方の家だけが美しく刈り込むだけでは外から見て決して美しくはない。隣の家も協力して作り上げるものである。川での子供達の水泳の見張りも両岸で行わなければ十分ではない。母親の愛は他との協力によって確かなものとなる。

(2) 家庭教育における母親

家庭教育の責任は父親であり母親である。家庭内のこととは母親が、家庭外のこととは父親が、という単純な考え方を否定される現代である。我が国においては女性は内、男性は外という伝統的な考え方があるが、現在完全になくなつた訳ではないが、女性の地位の向上と差別の撤廃は現代及び将来の方向である

現代における父親の権威の失墜は、父親個人にのみその原因があるのでなく、父親を取り巻く制度的、非制度的な社会の変貌によるところが大きいことはいうまでもない。L・ベンソンは、「権威主義でない父性の強さを伴った暖かい父親と子どもとの関係は、子どもがたえず相談を求めて父親に依存するようになることなく、安定感と自信を見出せるような機会を増大させるのである。」といっている。(萩原元昭訳『父親の社会学』、共同出版、1973)

しかし、現代の子供にとって、父親だけ、母親だけの影響よりも、両者の影響力が重ねられた時の方が、家庭の教育力が増大することはいうまでもない。つまり、父親の教育的機能と母親のそれを役割の上から分けてしまうことは現実的ではないし、また教育的でもない。

それならば、家庭の教育力の上で、父親と母親が完全に同じであってよいのか、という問題を冷静に考えてみなくてはならない。女性の社会参加が多くなり、就労する婦人が増加していることはいいことに違いない。いわゆる男女雇用機会均等法が成立し、昭和61年4月1日から施行されたが、そのこと自体は、現代の性別による就労の不均等を解消するきっかけとして歓迎されなければならない。しかし、そのことは、家庭における父親の役割と母親の役割との同質化傾向を生み出していることでもある。けれども、母親と父親とは全く同じ存在であってよいのか、というとそうではないと思う。もし、全く同じ役割を持つことが必要であるというならば、神の摂理に基づく性別によって結ばれた夫婦の成立という厳粛な事実をどう説明するのか。社会的な地位や基本的人権が男女の性別を越えて完全に同等であることは、日本国憲法第11条、第14条等の規定を俟つまでもなく肯定されなければならない。しかし、家庭ないし家庭

教育における役割も全く同質同量であるとする推論はいかがなものか。

この点について、U・ブロンフェンブレンナーは次のように述べている。「男の子の場合でも女の子の場合でも、最高の指導性と信頼性は、母親中心型の家族からも、父親中心型の家族からも生じないのである。また、妻と夫が同程度に、同じような仕方で養育に責任を持っている場合にも、指導的で頼もし子も形成されない。むしろ、両親とも積極的ではあるが、支持する役割としつけの役割を区別して、両親が同じ行動をしないような家庭の子どもが指導性を持ち頼もしく育っていくのである。」(長島貞夫訳『二つの世界の子どもたち』、金子書房、1971)。このように、母親と父親が、それぞれその自分達で形成している家庭における役割の独自性を認識しながら、しかし、また、相手の役割とその意義を理解しながら、互いに相手の役割遂行に協力し、それを助け合っていくという関係が認められなければならない。ただ観念的な男女同権論や平等論はもっと深められ、大らかな立場で認識されなければ、結局は子供達が可哀そうになるのである。

家庭教育における母親の役割は何であるのか。いろいろの点が私達一人一人の母親や父親の経験と人生の中から浮かび上がってくる。それらの中で大事なことは、私流にいえば、「しつけ」と「他人に迷惑をかけない」という2点に集約されよう。

「しつけ」の語源には数種の説がある。日本流にいえば、着物を縫い終わって最後にすることは、いわゆる「しつけ糸」をかけることである。着物の仕上げを立派にするために、木綿の弱い細い白糸で、折り目、筋目を正すために縫うのである。これを私の母などは「しつけをかける」といった。もう一つは、糲を苗代に蒔い

てこれを育て、暖かくなつて適当に生育するとこれを水田(本田と呼ぶ)に本植えする(いわゆる田植)。これを苗をしつけるといふ。さらに、もう一つは、娘を他家に嫁にやることをしつけるといふ。いずれも、一本立ちをする前の時期に、それからの着付けや天候や人生に処して、折り目、筋目を正して立派に過ごせるように育てる意である。その育て方の本質は人間においては人間性の育成である。しつけは押し付けることではなく、生涯にわたつて高尚な生き方ができるようにすることである。現在、わが国では、「しつけ」は外部からの強制であり、押し付けであると理解することが多いが、それは、日本語のしつけの語源から考えても誤りである。

ヘーゲルは、その著『法哲学要綱』の中で教育はしつけが中心であり、それは横の関係ではなく縦の関係によって成立する、といつてゐる。ある東京都内の小学校のPTAの会合で、勇敢な母親がこんなことをいったといふ。「先生、うちの子は親のいうことを聞かないで困ります。学校では子供がいうことをよく聞くように「しつけ」てください。お勉強は私がみますから、学校ではしつけを頼みます」と。これは、明らかに学校と家庭との役割を取り違えているのである。「しつけ」こそ家庭教育の中心であり、それは父親と母親、特に母親が中核とならなくてはならない。

もう一つ、家庭教育で大事なことは、他人に迷惑をかけないという心情を養うことである。迷惑とは何か、を知らない青少年達が増えていることは残念ながら事実である。人に迷惑をかけないということは人間として当然の徳性であるが、その迷惑をかけるとは具体的にどういうことかを教えられていないのである。それを教えられる場は学校と社会でもあるが、基本的に

は家庭である。それを心情に訴えて教えるのに最も必要な者は母親である。

福沢諭吉は明治5年から同9年に及んで執筆した、『学問のすすめ』初編において、「学問をするには分限を知ること肝要なり。(中略)すなわちその分限とは、天の道理に基づき人の情に従い、他人の妨げをなさずしてわが一身の自由を達することなり。自由とわがままと^{きかい}の界は、他人の妨げをなすとなさざるとの間にあり」(中央公論社、『日本の名著33』、1969年初版所載)といっている。福沢諭吉は明治初年の変動期において、他人に迷惑をかけることは学問をする基本となる分限を心得えないものと断じているのである。このことは、現代の世相を直視して、その家庭教育の社会的責任論においても範とすべきであろう。

(3) 「母親であること」から「母親になること」へ
 「母親である」という生物学的自覚は、「母親になる」という人間学的努力へと運動していくかなければならない。母親である、ということは誰にも同じである。その段階に止まっている限り、よりよい母親になり得ない。よりよい母親になるためには、より多くの努力が必要である。わが国の母親達も諸外国の心ある母親達がそうであるように、「母親になる」ための努力が多く母親達によってなされている。しかし、中には母親になることを軽くみて、専ら女性、自由人である女性としての行動をとる人々が多い。それは知らず知らずのうちに、子供達へ影響を及ぼし、母となる努力に頓着しない社会を形成していく。

ここに、私は一つの基本問題として、母となるための心構えの持ち方を考える必要があると思う。つまり、母となるための目標を何に求めるかである。その一つのモデルとして、内村鑑三の『後世への最大遺物』(岩波文庫、1980年版)

を掲げたい。これは、明治27年夏、箱根で行われた夏期学校の講演の速記を活字にしたものである。本書の解説において、鈴木俊郎は、「講演の要旨は次のとおりであります」として、「われわれが50年の生命を託したこの美しい地球、この美しい国、このわれわれを育ててくれた山や河、われわれはこれに何も遺さずに死んでしまいたくない、何かこの世に記念物を遺して逝きたい、それならばわれわれは何をこの世に遺して逝こうか、金か事業か、思想か、これいすればも遺すに価値あるものである、しかし、これは何人にも遺すことのできるものではない、またこれは本当の最大の遺物ではない、それならば何人にも遺すことのできる本当の最大遺物は何であるか、それは勇ましい高尚なる生涯である」と内村は述べたとしている。勇ましい高尚なる生涯とは、誠心誠意、日々の生活を真面目に生きるということにほかならない。よりよき母親となることは、この人生を真面目に生き抜くことであり、それは父親にとっても同様である。これこそ家庭教育の根本命題でもある。

2. 妻であること

(1) 女性解放運動の高まりの中で

フランスのパリの郊外、セーブルに本部を置く一つの団体がある。これはユネスコからその経常費の一部を補助され、かつ国際連合の経済社会理事会及び国際児童救済基金に対してもステータスBを獲得している国際的団体である。その名称は、国際両親教育連盟(International Federation for Parent Education (I.F.P.E))という。これに加盟している国は、フランス語圏諸国を中心として約60か国の人々及び団体であるが、我が国では財團法人日本教材文化研究財団と全日本家庭教育研究会の二つがある。

この連盟は、毎年2回の研究集会及び世界会

議を持つが、筆者も3回出席した。この会議で特に強い印象を受けたのは、婦人の発言が実際に活発であるということであった。その内容は常に婦人の地位の向上と解放の問題であった。それは、昭和50年メキシコ会議を出発とする10か年の世界婦人年の影響が強く、平等、発展、平和をテーマとし、あらゆる形態における婦人の差別撤廃条約を国連総会において採択されたことに勢いづいていたためでもあった。

筆者は、国際両親教育連盟の会議で婦人解放を発言するフランスの婦人に對し、通訳を通して質問してみたことがあった。婦人解放には全く賛成であるが、その解放の終局の目標と段階は何であるのかと。これに対して当のフランス婦人達は、社会的、職業的関係において、男性と完全に対等な状態がそれであって、性による差別、役割による差別の存在を否定することである、というのである。性による差別は全く撤廃されなければならないが、人間社会においては等しく、何等かの形で役割を持つことは当然ではないか。夫であり、妻であるという関係においても、その役割は存在しているのであって、その役割まで一切否定するとすれば、夫といい、妻という言葉すら不必要となるのではないか、と感じたものであった。

もっとも、日本語においては、妻は夫を「主人」と呼び、夫は妻を「家内」と呼ぶのが一般的である。通信においても、妻が夫に代わって礼状などを認めるときは、「……内」という。この主人と家内という言葉の使い分けも、夫婦間の役割を否定する場合は不必要となる。そこまで神経質に考える必要はないというのが我が国の現実ではないであろうかと思う。夫婦の問題は、社会的、職業的な立場とはいささか違うものがあるのであって、その根源には、自然の愛情と協力の問題があると思うのである。男女間

の差別というけれども、その認識には各種の類型があると思わない訳にはいかない。

最近、「女性学」の勃興が著しい。その立場は、人間として平等で主体的な社会参加を強く願う女性達自身の権利と義務に対する意識が基礎となっている。女性学は、1970年代にアメリカに台頭したものといわれるが、その定義は、女性学とは人間としての女性尊重の立場から学際的に女性及びその関連の諸問題を研究する学問であるとされる。従って、女性に関する社会的問題と女性自身の問題の二つの側面を持つ。女性自身の問題とは、女性とは何か、女性はいかにあるべきか、男性との関係をどう調節していくかなどが主題となろう。総じていえば、女性にとって何が幸福であるのか、を追求することになるが、それは裏からいえば、男性にとって何が幸福か、子供や祖父母、家族にとって何が幸福かという問題ともなる。

女性が職業婦人として男性と変わることない社会参加をすることは望ましいことであり、これから時代に必要なことである。しかし、妻であるという立場を承知の上で妻になるからには、子供の教育や家族の結合に対する責任を無視することはできない。そこには母親としての意識と妻としての意識の結合がなければならない。そして妻としての意識と夫としての意識の結合も必要となる。

(2) 専業主婦に女性の幸せはないか

妻の社会への参加は当然に望ましいが、妻は「家庭」という職場の主人公でもある。家庭は企業体に比較すれば零細な企業であるといってよい。しかし、家庭という存在を維持していくことは企業経営に匹敵するはたらきではないか。その社長が主婦であると考えてもよい。専業主婦は社会での場は持たないけれども「家庭」という確固たる職場を持つことであると考える

ことは不合理であろうか。

また、妻という概念と夫という概念は対立するものではない。概念の対立は冷ややかなものであるが、妻と夫との仲には対立を越えた人間らしさ、人間味、人間としての真実の姿がある。夫婦の間の情緒的な係わり方は年齢段階によって一つのサイクルを作るといわれる。20歳代は愛情によって結ばれる。30歳代になると愛情に任せっぱなしでは夫婦の関係は成立しない。そこにはお互いの努力が必要である。40歳代はその努力もしばしば限界を越す事態が起こらないでもない。その危機を乗り越えるものは我慢するということであろう。50歳代ともなれば努力と我慢に加えて諦めの境地が必要になるという。そして60歳代になれば相互に感謝の心が生じ、70歳ともなれば淡々とした生活の中で^{いたたか}勞わりの境地に達する。これは、いかにも東洋らしい夫婦の人生サイクル観であるが、夫婦の機微を言い表して妙である。

この日本的ないし東洋的夫婦の関係に対して、欧米諸国のそれはいかにも合理的である。愛情、知性、財産、役割分担(生活処理の契約)がその要素といわれるが、表面的には信頼と協力の結合とみえる。そして、その結合の要素が一つでも欠落すれば離婚となる。これに対し日本の場合においては、裏のあるのが人生と觀念し、夫と妻はそれぞれの欠陥を許し合って安らぎの境地を生み出す。そして、家庭を安息の場にするという知恵を働かせるように工夫する。もちろん、これは一般論であり、かつ、理想論であって、人生はなかなかその通りにいかないのが常である。そこに、争いもあれば離婚もある。また、個人差もある。

社会に出て男性に伍して働く主婦の多くなることは人間社会の進歩である。経済的にも望ましいことである。しかし、家庭にあって、主婦

を専業とする女性もあってよいし、年齢の推移や健康状態によってはそれを余儀なくされる場合も生じてくる。一体、専業主婦には女性の幸せはないものであろうか。繰り返し、冷静に考えてみる必要はないものであろうか。

家庭の実質的な主人公となればそこに一つのプライドが生まれる。家庭は幅広く、奥行きも深く、働き甲斐もあり、そして責任もある。であるからこそプライドが確立するのである。

妻は夫に尽くすが隸属者ではない。夫も妻の場合と同様に妻に尽くす義務がある。しかし、家庭は法律論で論議するような冷ややかな場ではなく、信頼と愛情を基本とする人間社会である。尽くすということは人間にとて誇らしい喜びである。私は、妻であることによって女性の主体性は失われないとと思うし、主婦であることによっても同様であると思う。家庭の中で、夫にも、子供にも座ることのできない座がある。それが主婦の座であると考えたい。この座は、自分の心次第で安定したものとなるのではなかろうか。

私は、母であり妻であることはできない。従って、この主題に対しての以上の論述は誤っているかも知れない。

ただ、私は、「母であり妻である」ということは、「真に人間である」ということであると思う。真に人間であって、また、真に人間になることによって、その根源的な心構えができるのではなかろうか。私達は、窮屈において、男性であれ、女性であれ、真に人間となることを心に念じ、学習しなくてはならない。生涯をかけて学習を継続し、「偉大なる独学者」、「誇り高い独学者」を目指さなければならないと思う。

(当研究財団専務理事)



現代社会における女性の学習の場

文部省生涯学習局婦人教育課課長 大野 曜

1. 現代社会の特性と生涯学習の必要性

(1) 生涯学習社会への移行の提案

文部省では、昭和63年7月1日付けて、社会教育局を生涯学習局に改組した。

これは、臨時教育審議会の答申を受けたもので、生涯学習社会への移行を目指して、国民の多様な学習要求に対応する各種の条件整備を行うとするものである。

生涯学習社会とは、社会の成熟化、国際化、高度情報化に対応し、国民がその生涯の各時期において、人間形成上、あるいは生活や職業上等の諸課題に即して、必要な学習が多様に選択できる社会を指している。学歴社会の弊害を是正し学校教育中心の考え方から脱却して、家庭や地域の教育力の回復を図り、時代の変化に対応する最新の知識・技術の習得が必要である。

今後、所得水準の向上とそれに伴う生活水準の向上・多様化、自由時間の増大、人口構成の変化、等により、生涯学習社会への変換が一層促進されることが予想される。

(2) 女性の生涯学習

女性の生涯学習は、これまで主として社会教育の中の婦人教育としてとらえられてきた。

婦人教育では、社会経済の変化が著しい昭和40年頃から、婦人のライフサイクルの変化に対応し、その生涯の各時期における課題に即した学習の必要が指摘されていた。文部省では、昭和43年3月に婦人教育資料「家庭の生活設計」

を作成し、婦人のライフサイクルと家族の発達段階を見通し、それぞれの時期に必要な課題を設定した学習を奨励し、婦人学級等の企画・運営の参考とした。

平均寿命の伸長、出生児数の減少、余暇時間の増大などの変化は人々のライフサイクルを変え、特に女性にとって人生50年時代の家事・育児中心の生活から、自分自身の時間を十分に持つ人生80年時代がもたらされた。現代の女性の平均的なライフサイクルでは、40代半ばで、子供の義務教育期間は終わり、人生後半の生き方について悩みや不安を持つようになりがちである。再就職やボランティア活動などの生きがいや、やりがいのある「何か」を求める女性が多くなっている。

昭和62年5月に策定された「西暦2000年に向けての新国内行動計画」でも、婦人の学習意欲の高まりとその学習ニーズの多様化、高度化に対応し、「婦人が個性と能力によって多様な人生を選択し、充実した生涯を送ることができるよう、社会教育、高等教育における教育機会の拡充とその内容の充実を図る」としている。

(なお、本稿では女性と婦人と二つの言い方を余り厳密な区別なく使っているが、 しいていえば、「女性」は年齢や立場にかかわりなく女性全般を指し、「婦人」は成人女性を指している。)

2. 社会教育における女性の学習の機会

(1) 婦人学級

婦人学級は、婦人がその生活上の課題に関する学習を一定期間にわたって計画的、継続的かつ集団的に行う事業である。市町村教育委員会や公民館、婦人団体等が開設し、家庭教育、家庭生活、職業生活、市民生活、政治・経済・文化等が学習されている。

昭和62年度には、全国で約3万学級が開設され、約136万人が参加している。名称は、婦人学級のほか、婦人講座、婦人大学、女性セミナー等様々である。開設される場所は、公民館、婦人会館、小学校、集会所、文化会館等が利用されている。

学習内容は、家庭生活、職業生活、市民生活、趣味・教養、スポーツと幅広く、具体的には、家庭の生活設計、家族の健康、働く母親と子供、職場の人間関係、政治と暮らし、消費生活・消費者問題、婦人問題、文学、ダンス、テニスなど多岐にわたっている。

文部省では、市町村教育委員会が開設する婦人学級のうち、学習内容や参加対象等が、モデル的・先導的なものに対し経費の一部を補助している。

特に、60年度からは、時代の要請に応えて伝

統的、固定的な性別役割分業意識の是正を目指とする「婦人問題学習講座」を、61年度からは、主として、子育て後の婦人を対象に、再就職に必要な知識・技術、心構え等を学習する「婦人の職業生活準備セミナー」の開設を奨励している。

◆婦人問題学習講座

婦人問題に関する学習は、従来から婦人学級の主要な学習内容の一つであったが、「国際婦人年」「国連婦人の十年」は、その重要性を一層強めた。特に、日本の女性の地位向上を阻害する基本的な要因として、「男は仕事、女は家庭」に代表される伝統的、固定的な男女の性別役割分業意識が挙げられ、意識変革が重要な学習課題となった。

文部省では、「国連婦人の十年」の最終年に当たる昭和60年度から、婦人学級の振興施策の中に婦人問題を学習内容とする学級を「婦人問題学習講座」と名付け、その奨励を図った。この講座では、婦人の地位の向上、婦人の社会参加、婦人の労働、婦人と福祉、婦人と家庭、女性史等に関する内容が学習され、性別役割分業意識の払拭を期している。

表1 婦人学級・講座等の開設

(昭和62年度実績)

区分	婦人学級・講座	婦人問題学習講座	職業生活準備セミナー	計
開設数	26,178	2,756	197	29,131
参加者数	1,208,101人	142,396人	6,500人	1,356,999人

区分	夜間、土・日開設の婦人学級	託児付きで開設の婦人学級
開設数	10,893	904
参加者数	447,166人	40,688人

◆職業生活準備セミナー

近年の婦人の就労の増加は著しいものがあり、昭和60年には初めて女子雇用者が家事専業女子の数を超えた。また、昭和61年4月には、「男女雇用機会均等法」も施行された。近年、女性の職業に関する意識も変化し、「子供ができたら職業を辞め大きくなったら再び職業を持つほうがよい」とする意見を支持する割合が多くなる傾向が見られる（昭和47年 女39.5%，男20.9%→62年 女51.9%，男42.8%）。

文部省では、61年度から再就職を希望する主婦を主たる対象として、職業生活準備に関する学習を行う婦人学級を「職業生活準備セミナー」と名付けて、その開設を奨励した。このセミナーは、職業訓練機関や企業等との連携を図り、婦人の就労に関する社会・経済・法律の基礎知識、働くことの意味、職業生活と家庭生活の両立、自己の適性の発見、組織の一員としての基礎教育、再教育、就職に関する情報検索の方法等を学習内容としている。

(2) 婦人のボランティア活動育成講座

婦人の持つ様々な能力や知識・技術などを社会・公共のために提供することは有意義であり、社会教育行政としても、婦人の社会参加を促進するために必要な援助を行っている。

現在、婦人のボランティア活動は、幼児、青少年、高齢者、障害者、外国人等を対象に、育児相談、読書指導、介護、点訳、文化財愛護、国際交流など様々な分野で行われている。

市町村教育委員会では、婦人団体や社会福祉協議会等と協力してボランティア育成講座を開設したり、自主的なボランティア・グループの学習・実践活動に援助を行っている。昭和61年度には、全国で1,182事業が実施され、約7万5000人が参加し、約7万6,500人がボランティアとして派遣された。

文部省では、これら市町村教育委員会が行う「婦人ボランティア活動促進事業」の実施に要する経費の一部を、昭和51年度から補助している。この事業は、婦人ボランティアの育成講座と講座修了生を活動の場に派遣する事業とから成っている。助成以来、62年度までの12年間にのべ約10万人が参加している。昭和58年度に開設された講座の修了者の追跡調査によると、約66%の人がその後も継続してボランティア活動を行っている。

(3) 家庭教育学級

家庭教育学級は、親またはそれに代わる人が家庭教育に関する学習を一定期間にわたって、計画的、継続的、集団的に行う事業を言う。

家庭教育は、親またはこれに代わる者が子に対して行う教育を言い、子供の人間形成に親は大きな影響を及ぼす。親として適切な役割を果たすため、家庭教育に関する学習を親等が行うことは極めて大切である。

昭和62年度には、全国で約2万9,000学級が開設され、約170万人が参加した。主催者は、市町村教育委員会や公民館のほか市町村長部局、PTA、婦人団体、幼稚園、保育所等で、公民館、小・中学校、幼稚園、保育所、職場（企業）等で行われている。学習内容は、子供の心理的・身体的発達、基本的生活習慣の形成、家族の人間関係、親の態度や役割、妊娠・出産の基礎知識、学校教育との連携等、幅広く取り上げられている。

文部省では、昭和39年度から両親を主な対象とする家庭教育学級の開設を奨励している。近年、家庭教育における乳幼児期の重要性が強く叫ばれ、昭和51年度から「乳幼児学級」56年度からは「明日の親のための学級」61年度からは「働く親のための学級」と対象を拡げて開設を奨励している。

表2 家庭教育学級の開設

(昭和62年度実績)

	家庭 教育 級	乳 学 幼 児 級	明 日 の 親 の た ま れ の 学 級	働 く 親 の た ま れ の 学 級	計
開 設 数	22,857	4,326	1,191	495	28,869
参加者数	1,406,777人	217,146人	40,873人	22,956人	1,687,752人

◆明日の親のための学級

都市化、核家族化、少子家族化等の家庭環境の変化に伴い、将来親となる青年が、家庭を持つこと、親になること等について学ぶ機会が少なくなってきたことから、婚前や新婚・妊娠期の青年男女を対象とするものである。男性や働く女性が参加しやすいよう工夫し、家族と両親のあり方、子供の心身の成長等について学習する機会を提供している。

◆働く親のための学級

就労する母親の増加や共働き家庭の親の不安に対応し、働く父親、母親を対象に、子育てと仕事の両立を目指し、子供の成長発達に関する基礎的な知識や親の配慮事項などについて学習する機会を提供している。

(4) 家庭教育に関する相談事業と学習情報の提供

学級・講座形式の集団的な学習形態では家庭教育のような個別性の高い内容に対応できない

場合がままある。そこで、都道府県等の教育委員会では、個別学習の機会として、指導資料やパンフレット・リーフレット、テレビ・ラジオ等各種のメディアを活用した、家庭教育に関する情報の提供や、具体的な親の悩みに応じる家庭教育相談の機会を設けている。

文部省では、昭和47年度から「届ける社会教育」として、都道府県教育委員会が行うはがき通信・巡回相談・テレビ放送を三者セットとする「家庭教育（幼児期）相談事業」に対し助成を行ってきた。

都市化、核家族化が進行する中で、また、兄弟姉妹数が少なくなり、乳幼児に接する機会も少なく、初めて子供を持つ親の中には育児ノイローゼに陥る人もある。親の悩みに専門家が答えたり、育児のヒントを提供するこの相談事業は、非常に好評であった。平成元年度からは、共働きの家庭にも対応できるよう電話相談を始めた「すこやか家庭教育相談事業」に対し新た

表3 家庭教育（幼児期）相談事業の実施

(昭和62年度実績)

	総 数	一県当たり平均
はがき通信及び対象世帯数	474,486世帯	11,862世帯
巡回相談者数	15,427人	386人
テレビ放送回数	1,100回	27.5回

(注) 国庫補助事業(実施県数40県)

に補助をする。

さらに、文部省では、家庭教育学級等の企画・実施の参考とするため、社会教育関係者を対象に家庭教育資料を作成・配布している。昭和58年度からは、子供の発達段階別に「現代の家庭教育」の「乳幼児期編」(59年12月)「小学校低・中学年期編」(62年3月)「小学校高学年・中学校期編」(元年3月)を作成している。この資料は、親の具体的な課題や関心事項を専門家が分かりやすく解説し、一般の方々も入手できるよう市販もされている。

また、家庭教育テレビ番組「親の目子の目」を放送して学習情報を提供している。これは、全国の民間放送局32局が加盟する財団法人民間放送教育協会に番組の製作及び放送を委託しているもので、週1回30分放送されている。

(5) 国立婦人教育会館

国立婦人教育会館は、婦人の新たな生涯学習の機関として、昭和52年7月、文部省の付属機関として設置された社会教育施設である。婦人教育、家庭教育に関する研修・交流・情報・調査研究のプログラムを持つ成人は、だれでも利用できる。また、婦人団体研究集会、婦人教育施設研究集会、家庭教育学級研究集会、婦人の学習活動専門講座などのリーダー研修、公開講演会、国内・国際交流集会、女性学講座、婦人教育・家庭教育国際セミナー、女性に関する情

報研修、等の主催事業を実施するほか、「婦人教育情報」の発行を行っている。62年11月には、開館10周年を記念して、情報図書室にコンピュータを導入し、名称を、婦人教育情報センターに変更した。同センターは、婦人教育シソーラスの開発、婦人教育データベースの作成等、女性に関する情報システムの確立を図り、国内及び海外の関係機関とのネットワークを形成している。また、女性と家族に関する図書・資料・雑誌等の閲覧、レンタル・サービス、コピー・サービス等各種の情報サービスを行っている。

全国各地にも、197館の婦人教育施設があり、各種の学習の機会や学習情報の提供を行っている。

(6) 婦人団体活動

婦人団体は、それぞれ家庭生活、家庭教育、消費生活、婦人の社会参加、有職婦人の地位向上、文化の向上、地域環境の改善、国際理解親善等、その結成目的に沿った諸活動を活発に展開している。これらの活動は、学習を基盤にしているものが多く、役員幹部、会員をはじめ、広く地域の婦人を対象に婦人学級・講座や講演会等を開催している。

3. 学校との連携による生涯学習の機会

(1) 学校開放講座

表4 婦人団体

(昭和62年度実績)

総 計		全国組織に加入している団体				全国組織を持たない団体	
		地域婦人団体		その他の団体			
団体数	会員数(人)	団体数	会員数(人)	団体数	会員数(人)	団体数	会員数(人)
36,880 (100%)	8,843,429 (100%)	17,131 (46.4)	4,207,878 (47.6)	18,022 (48.9)	3,741,359 (42.3)	1,727 (4.7)	894,192 (10.1)

生涯学習社会における学校の役割は、生涯にわたる学習の基盤となる自己学習力の形成を担当するのみでなく、人々の多様な学習意欲に対応して人的・物的機能を社会に開放することも重要である。その一つとして、地域社会の人々の最も身近な生涯学習の場をめざす高等学校開放講座、大学開放講座等が開かれている。

高等学校開放講座は、昭和61年には895講座が開設され、約3万2,000人（うち女2万人）が受講した。

大学開放講座は、国公私立を合わせて2,511講座開設され、約33万人（うち女約13万人、不明9万人）が受講した。講座の内容は、一般教養、語学のほか専門的な内容からスポーツまで様々である。

(2) 放送大学

放送大学は、勤労者や家庭の主婦等を対象に、テレビ・ラジオ放送を活用した新しい教育システムの大学教育の機関である。63年度の在学生約2万3,000人のうち、約1万1,000人は女性で、35～54歳の層では、男性を1,000人上回っている。

現在の対象エリアは関東地域に限られているが、社会教育施設やその他の生涯学習機関等との連携・協力により、国民の多様で高度な学習ニーズに応えていくことが強く期待される。

(3) 専修学校

専修学校は、実践的な職業教育、専門技術教育を目的に昭和51年に創設され、63年5月現在3,191校、学生数約70万人（うち女38万人）にのぼる。工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、文化・教養と幅広い分野にわたり、多様な要求に応じた柔軟な学習の形態や機会を提供している。

この他、大学の社会人入学、聴講制度の拡充、単位の互換制の推進等、生涯学習の視点から、

多様な条件整備が図られている。

婦人教育の事業としても、女性学講座等を開設する大学・短期大学と都道府県・指定都市教育委員会が連携して「ウイメンズ・ライフロング・カレッジ」を開設するよう、平成元年度から「婦人の生涯学習促進事業」を補助事業とする。

4. 今後の課題

女性の生涯学習の機会は、このほか、新聞社やデパート等が開設している、カルチャーセンター、民間企業等が行う各種の学校・教室・塾や、個人教師、放送や通信の活用その他数多くのものがある。

生涯学習の「学習」は、学習者の立場に立つものであることを表しており、学習者の主体性が尊重され、一人一人が、それぞれの必要に応じて、多くの、様々な学習の機会の中から、最も適したものを選ぶ必要がある。

また、学校以外の場で行われた学習が、適正に評価され、社会的に認められることも、学習者の意欲を高めることにつながる。評価は、学習成果の活用につながり、社会に還元され、社会参加を促進する。

今後、多様な学習の機会や学習の内容・方法、形態等について情報を提供し、学習したい人々の相談に応じる人や施設が大切な役割をもつようになる。また、行政の枠をこえ、公共・民間を問わず生涯学習に関連する施設の連絡・提携・ネットワーク化が必要である。女性がその能力を生かし、充実した生涯を生きる上で生涯学習の機会を十二分に活用されることが望まれる。



現代女性の生き方と学習

国立精神・神経センター看護学校講師 五條 しおり

1. 女性の生き方の変化と学習

近年の経済社会の変動は、価値観の多様化、家族形態の変化(少子家族化、核家族化)をもたらし、高齢化の進行もあいまって、女性の生き方を変える大きな要因となってきた。父権制の古いイデオロギーが完全に消滅してしまったわけではないが、現代の風潮は新しい女の生き方を模索する方向に傾いている。今や女性は仕事か結婚かという二者択一的な選択肢に縛られることなく、仕事を続けることも、仕事を持たないことも、仕事を途中で辞めて家庭に入ることも、自由に選べるようになった。1986年に経済企画庁が東京都区部及び富山市の20~60歳代の女性を対象として実施したアンケート調査によれば、現代女性の生き方は未婚就業型(12.8%)、既婚子供なし就業型(6.9%)、出産就業継続型(21.7%)、結婚・出産後専業主婦型(20.3%)、出産後再就職型(29.2%)、就業経験なし専業主婦型(5.5%)と多様化している①。

ところが、こうした女性の生き方の変化・多様化は、必ずしも意識の変化を伴っているものではない。すなわち、同じ調査から職業観に関する意識をみると、「子供が小さい時には母親は子育てに専念すべきである」、「仕事についていても夫より早く帰宅することが望ましい」、「家事を手抜きしてまで仕事に出るべきではない」といった考えに賛意を示す者が多く、女性の意識の中には性別役割分担のイデオロギーが未だに

根強く残っていることを示している。その一方で、ジャーナリズムは「自立する女」のイメージばかりを情報化してきたため、古いタイプの女たちは時代に取り残されるのではないかという不安感やストレスを高め、主婦の抑うつ症やアルコール中毒が増加してきた。反対に、家事も育児も仕事も完全にこなそうとするスーパーマンたちも、過度のストレスから「燃え尽き症候群」を顕在化させてきた。このことは、氾濫する情報の中で女性たちが自己を見失っていること、マスコミの与えるメッセージと女性の意識・感情・行動の間にはまだギャップがあることを物語っている。

下部構造(経済社会的な基盤)の変化は、やがては上部構造(イデオロギー)にも変化をもたらすであろうが、さらに個人の意識の変化が感情や行動の変化に、行動の変化が意識や感情の変化につながるには、まだ長い時間が必要なのである。そこで情報に踊らされて一足飛びに自立を求め、生活の変化から無駄なストレスを高めるよりも、自分の置かれている状況や自らの能力・欲求・健康状態等を見つめ直し、それらすべての関わりの中から自分の生き方を時間をかけて見出していくことが必要になってくる。その過程を「学習」と呼ぶならば、学習こそ現代の女性に最も求められているものではないだろうか。

学習の本質は自己実現にある。もし女性が新しい知識や技術を習得したり、教養を高めたり

することの中に、また、社会活動や家事労働の中に新しい自分を発見し、そこに満足と生き甲斐を見出すことができるならば、彼女の人生は豊かなものとなるだろう。学習の出発点は「自己認識」であり、目指すゴールは「充実した豊かな精神生活」である。したがって、ここでは学習を、趣味・娯楽・スポーツ等も含めた広い意味でとらえたいと思う。

2. 学習の現状と課題

女性の人生における出来事の平均年齢を基にして、「生涯学習」の観点から女性の人生をみると図1のように大きく四つの段階に分けられる。

就学から就職・結婚に至るまでの第Ⅰ期は、様々なことを試み、自分を高めていくことのできる自由な時間が十分に与えられているという意味で、自己の「成長期」と考えることができる。専門学校を含めた高等教育機関への進学率とその卒業者の就職率は年々高まっており、近年は特に四年制大学への志願者の増加が著しい。すなわち、入学者数は依然短大の方が多いものの、1988年度の志願者数は四年制大学が約77万人、短大が約63万人となっている②。また、1988年春の短大卒業生の就職率は83%、四年制のそれは75.2%と、1955年以降最高の値を示している③。その点で、第Ⅰ期における学習は、経済的な自立に直結していることが特徴であるといえよう。

この時期に、①自分にはどんな職業や生活が適しているか（職業観・結婚観）、②それを実現していく上でどんな個人的・社会的問題（職場の労働条件、自分の依存心、男性の保守性、法律上の男女不平等など）が存在しているかを学習しておけば、将来に向けた長期的な展望を持つために、大いに役立つに違いない。

長子出産から末子が小学校へ入学するまでの

第Ⅱ期—「養育期」—は、育児負担が重く、自由時間が最も少ないため、学習という観点からみれば受難の時代であるといえる。妊婦や出産後の女性が働くような社会的条件がまだ十分に整っておらず、夫の協力も得られないこと、幼児と母親の心理的・身体的な一体感を必要不可欠なものと考えたり、少年非行と母親の不在を短絡的に結びつける意見が多いことなど、母親の社会参加を妨げる要因はたくさん存在している。しかも核家族化が進み、近隣のネットワークも壊れてしまっているため、時間的・空間的に活動範囲を限定されている母親たちは、孤立し、視野も狭くなりがちであり、育児ノイローゼにかかる場合もある。

やや資料が古くなるが、1980年に18~59歳の女性を対象として実施された面接アンケート調査によって第Ⅱ期の女性の具体的な行動をみると、「近所の人とおしゃべりをする」(71.2%)、「知人・友人と電話でよく話す」(68.6%)、「車の免許保有」(40%)などの比率が高くなっています④。こうした閉鎖状態を打ち破ろうとする努力がうかがえる。したがって、育児と交友と学習とをうまく結びつけることが、現在養育期にある多くの女性の課題となっていると思われる。

現状において、育児の妨げにならずに、地域の人々との交流を深めながら学習を行う最も有効な方法のひとつは、近隣の社会教育施設を利用することであろう。市町村の教育委員会や婦人団体などが公民館、婦人会館、集会所などで実施している乳幼児学級や婦人学級の内容は、家庭生活・職業生活・市民生活の様々な側面にわたっており、各人の関心に合わせて講座を選べるようになってきている。こうした社会教育施設に利用者は年々増加しており、1986年度には約140万人の女性が約3万2千の学級に参加了。そのうち託児を伴うものは2.6%とまだ少

ないが、土・日曜日や夜間に学級・講座を開くところも増えており（32%）⑤、今後とも就労婦人の学習機会を増やしていくことが重要な課題になるであろう。

乳幼児学級の一例として、栃木県塩谷郡氏町の家庭教育通信「つくしんば」を見てみると、行政主導型の学級が自主学級へと発展するようプログラミングされていること、3歳未満の子供を持つ全家庭に通信文が届けられ、子育てについての知識やヒントを提供していること、各年度毎にテーマが絞られ、発展的に学習できるようになっていること、その結果、働く母親たちも日中の学級に参加している母親たちと交流できること等がその特色として挙げられる⑥。この他にもアイデアに富んだ講座は増えており、各自の学習ニードに応じてそうした教育活動に参加することによって、母親たちは多様な人格と触れ合い、意見交換をし、自らを表現する機会を持つことができるようになる。それは同時に、彼女たちを孤独から解放し、地域活動のネットワークを作ることをも意味しているため、母親自身の精神衛生の向上にも役立つであろう。地域社会の人々との交流を通して、様々な情報を獲得しておけば、それが次のステージへ向けての心構えになるに違いない。

末子が小学校入学から老齢年金が支給されるまでの第III期－「離陸期」－は、養育期終了と同時に老年期に入っていた「人生50年時代」には存在しなかった人生の新たな段階である。平均29年というこの長い期間をどう生きていくかは、女性の人生にとって新たな課題となっている。それまで子供の成長を生き甲斐とし（表1参照）、夫や子供中心に生活してきた（表2参照）彼女たちは、子供の成長に伴い自由時間が増大するにつれて、一つの危機を経験しなければならない。それは、生き甲斐の対象を失ってしまう

ったことからくる主婦たちの虚脱状態であり、「空の巣症候群」と呼ばれることがある。彼女たちが第二の人生に向けて「離陸」するためには、新たな生き甲斐の対象を見つけ出し、生活を自分中心のものとしなければならない。

今後自分は何をしたいのか、どう生きたいのか、それを発見することさえできたなら、行動はおのずと決まつてくるだろう。先に引用した面接アンケート調査（1980年）によって、末子が小学校入学してから高校を卒業するまでの時期の女性の具体的な行動をみると、「町内の行事に参加する」（52.7%）、「求人欄を見た（最近1か月）」（43.3%）などが多く⑦、家庭の外へと関心が向き始めたことを示している。また、同じく先にみた経済企画庁のアンケート調査（1986年）によれば、40歳代の女性で出産の際に無職であった者のうち、約7割は（再）就職の道を選び、うち約6割は販売・サービス業などのパートタイムについている⑧。

このような状況に対応して、文部省も1986年度から子育て後の婦人を対象にした「職業生活準備セミナー」を奨励し、講座の増大を図っている⑨。一般の就職準備セミナーでは、短期間のうちに再就職に必要な知識や技術・心構えを習得できるよう、講義と職業適性検査、カウンセリング、就業婦人との座談会、実技等の適切なカリキュラムが組まれており、その他にも簿記講座、コンピュータ講座等、婦人のニードに応えようとする地域の教育活動が活発化してきている⑩。一方、社会教育施設では精神的ゆとりを求める人々のためにも総合的なカリキュラムを組んでおり、感性・創造性の養育、健康促進、定年後の対策、婦人問題などに力を入れている。また、行政サイド以外では、今やカルチャーセンターが花盛りであり、金銭的なゆとりさえあれば、学習意欲を満足させることができる。

現在、行政サイドの受講生のうち、女性の占める割合は約70%、民間サイドでは同じく約80%となっている⑪。生き甲斐のある老後を迎えるためにも、第III期のうちに学習や市民運動等の地域活動に親しんでおくことは重要であると思われる。

老齢年金が支給される65歳から自分の死を迎えるまでを第IV期－「老年期」－とすると、衣食住の改善と医学の進歩によって女性の平均寿命が81歳まで伸びたおかげで、老いをどう生きるかが切実な問題となってくる。例えば、第IV期において女性は夫の死後平均9年間も一人で生き続けなければならない。

表IIIに示したように、60歳代、70歳以上の人々の学習時間は1970年から1985年にかけて大幅に増加しており、今や成人（週4時間24分）よりも多くなっている。核家族化が進んでいる現在、子供からの援助はあまり期待できないことから、現実問題として、この期の女性は健康なうちに老齢年金制度や老人福祉制度、健康維持等について学び、老後の対策を練っておく必要がある。

しかし、この時期の就業率は減少の一途をたどる。また、総務庁が実施した「高齢者の地域社会への参加に関する調査」（1988年2月）によると、過去1年間に家庭外のグループ活動に参加したことのある60歳以上の高齢者は36.4%にとどまっている⑫。

豊かな老後を過ごすためには、年齢に合った仕事や趣味を持ち続けることが必要であろう。年間2万2千人～2万3千人が受講する放送大学では、1989年春から112歳の女性が保健体育を受講することになっている⑬。足の検査を受け、身体の仕組みに興味を抱いたという彼女の姿は、学習を始めることがいくつになろうとも不可能ではないことを私たちに示している。

3. 学習の方法

学習の出発点である「自分は何をしたいか」の「何」を決めるのは各人各様で、きっかけは何でも良いわけだが、ひとたび学習を始めたら、それを続けることが自分にとってどういう意味があるのか、また、それは楽しめるものか、強制されたものではないかを自分に問うてみるとよいだろう。自分が学習を続ける意味を理解さえしていれば、それを続けることが可能になるからである。また、学習活動には個人的学習とグループ学習とがあるが、主婦の閉鎖性を打ち破り、社会性を高め、学習を長続きさせるためには、まずグループ学習に参加してみることが有効であろう。

学習内容は初步的なものから専門的・高度なものへ、学習の対象は身近なものから社会的・一般的なものへ、また、学習態度は「教わる」受け身的なものから「学ぶ」能動的なものへと、主体性を高めながら発展させていくことが望ましい。例えば華道を学んでいるうちに植物の名を覚え、植物学に興味を持つようになったり、茶道教室に通うことが日本史や日本文化の講座に参加するきっかけとなったり、育児法講座から子供の住みよい環境作り、公害問題、市民運動などの実践的活動につなげたりと、一つの事柄を深く追究していくけば、視野は自然に広がっていくはずである。一つのことでも学習を続けてさえいれば、習得した知識は次第に高度で広範なものになっていくに違いない。

学習に生き甲斐を見出している女性はまだ少数であるが（表Ⅰ参照）、先に引用した経済企画庁のアンケート調査（1986年）によれば、女性が今後実現したいことのトップに「遊びを大切にする（趣味・教養など）」が挙げられており（25.6%）、その他、「健康増進に努める」（21.7%）、「地域活動・ボランティア活動に力を入れ

る」(9.9%)、「職業に関する能力を高める」(9.8%)などの項目にも多くの回答が寄せられている⑭など、女性の学習意欲が増大していることは明らかである。

高齢化、余暇時間の増大、学習意欲の増大などによって、「生涯学習」の時代の到来が宣伝されている。しかし、経済大国となった日本人にとっては、余暇時間を何もしないで過ごすことも学習課題であると言えるかもしれない。何もしないでいると落ち着かず、何か有意義であると思われることをしていないと不安になるのは日本人の悪しき習慣である。ジョギングを始めれば走るタイムが、英会話を始めれば昇級が気になり出すという性癖は、向上心それ自体は評価できるとしても、好ましいとは言えない。それは男性社会・競争社会の原理を女性の学習生活に取り入れることを意味しており、経済大国の豊かさを精神的な豊かさに結びつけることはけっしてつながらないであろう。

また、これまで夫や子供中心の生活をしてきた（表2参照）女性たちが、時代の風潮に惑わされて、短期間のうちに男性と対等に働くことを目指しても、前述のように生活の急激な変化から無駄なストレスを高めるだけであり、かえって危険である。また、余暇を学習しながら楽しむのではなく、学習そのものが目的化してしまうことも、自己を見失い、新たなストレスをもたらす要因となるであろう。そうなれば仕事一本槍の男たちと同じで、学習による人間的成长は望めなくなる。

現実問題として、男性の労働状況にはかなり厳しいものがある。突然の転勤、長い残業時間の中で、企業間の競争、企業内の昇進競争を勝ち抜いていく男のモーレツぶりとそれに破れた男の意氣消沈をみれば、男性と対等に職場で働くことが、必ずしも女性にプラスになるとは言

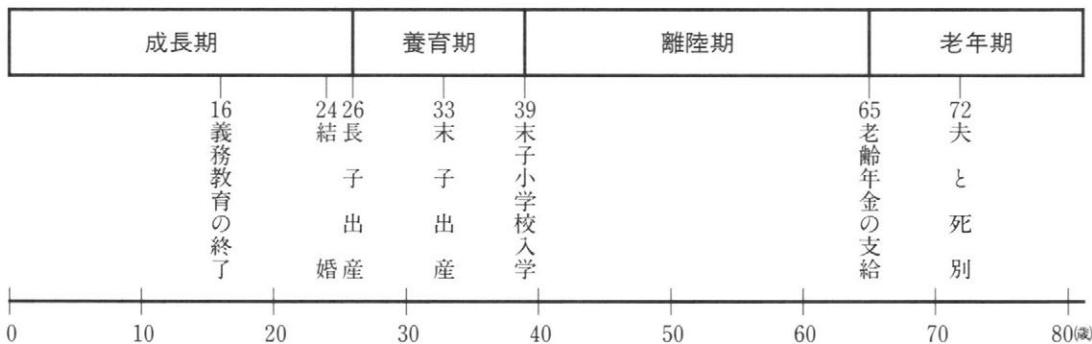
えないであろう。このような男性的価値観が支配する社会が豊かな社会であるはずがない。今後、女性的な発想が必要となる場は、社会にまだたくさん残されている。

女性に与えられた第III期の年月は、焦らなくとも楽しみながら専門性を身につけていくに十分すぎるほどの長さである。自分に関心のある問題を他の人々との交流を深めながら時間をかけて学んでいけば、社会人としての自覚や知識も自然に身についてくるはずである。そうした豊かな人間味あふれる女性の能力を社会が必要とする日が、近い将来必ずやって来る。そうなったとき、豊かさを求めて自分自身のための学習を続け、精神的にも経済的にも自立した女たちが、父権制社会のイデオロギーを持ち続いている未熟な男たちを引っ張り上げ、変えていけばいい。その時こそ本当の「女の闘い」が始まるのであり、そのためにも、女性は自分の人間性を高めておかなければならない。今はまだ助走（学習）の段階である。しかし最近、夫の退職を待ち、三下り半を突きつける女性が増えてきたところをみると、「女の闘い」はもう始まっているのかもしれない。

注

- ① 経済企画庁国民生活局編『新しい女性の生き方を求めて』(1987年) 40頁
- ② 朝日新聞1988年10月22日付夕刊
- ③ 朝日新聞1988年11月16日付朝刊
- ④ 日本放送出版協会『80年代女性の生活』(1983年) 115~116頁
- ⑤ 文部省編『昭和63年度我が国の文教施策（教育白書）』(1988年) 75頁
- ⑥ 山本和代編『女性の就労と学習』財団法人全日本社会教育連合会 (1987年) 46頁
- ⑦ ④に同じ
- ⑧ ①の27頁
- ⑨ ⑤に同じ
- ⑩ ⑥の164~171頁
- ⑪ ⑤の71頁
- ⑫ ⑤の81~82頁
- ⑬ 朝日新聞1988年12月4日付朝刊
- ⑭ ①の131頁

図1 現代女性のライフサイクル



注) 経済企画庁国民生活局『新しい女性の生き方を求めて』(昭和62年2月)所載の「出来事の経験率と経験年齢」を参考にして作成。なお、経験年齢は全体の中央値をとった。

表1 既婚女性の生きがい(%, M. A.)

子供の成長	52.4
家族のふれあい・だんらん	43.6
職業・仕事(家事を除く)	20.2
友人・知人ととの交際	18.2
家事(料理・洗濯などの家族の世話)	17.1
趣味・スポーツ・レジャー	16.4
子供との接触・つきあい	16.0
夫とのつきあい・交流	14.4
社会・地域参加	5.7
勉学・読書・学習	5.1

注) 出典:生命保険文化センター編『'80年代女性の生活—現代と将来』(昭和58年6月,日本放送出版協会)

表2 女性の行動の中心(ライフサイクルステージ別, %)

行動の中心 ライフサイクルステージ	夫	子供	自分
未婚(18歳~34歳まで)	—	—	—
既婚/子供が生まれるまで	66.1	0.9	20.5
既婚/末子が小学校に入学するまで	36.5	49.7	9.5
既婚/末子が小学生~高校生	48.7	36.3	10.7
既婚/末子が高校卒業後~本人が59歳	65.6	23.0	7.6

注) 出典:生命保険文化センター編『'80年代女性の生活—現在と将来』(昭和58年6月,日本放送出版協会)



家庭教育ボランティア の立場から

全家研草加支部チーフ・モニター 増田 靖子

1. 私と全家研

私は全日本家庭教育研究会（略称全家研）のモニターをしている。全家研は、現在の日本に、正しい家庭教育を育てていこうと運動を展開している団体である。モニターは、この全家研の趣旨を広めるために活動しており、いわばボランティアである。

私が初めて全家研・ポピーを知ったのは、今から12年余り前、昭和51年9月、長女が小3、次女が4歳の時である。当越谷支部もその年の4月に創設されたばかりで、会員数も少なく、支部長とアルバイトの普及員が毎日普及に歩き、会員づくりをしていた頃であった。丁度雨の日の午後3時過ぎ、玄関のチャイムが鳴り、長女がドアを開けると、「〇〇ちゃん」と娘に声をかけ、家庭学習教材ポピーの説明を始めたのが、アルバイトの普及員であった。1枚1枚バラになっているシートや読みもの、パズル等、娘はすっかり気に入った。当時の娘の学習では、3年生ということもあり、漢字・計算と国語の教科書の読みを、私がときどきみてあげたり、学校のテストの誤りをチェックして、類似問題を作成して反復練習をするというものだった。しかし、親の能力には限界がある。本人の強い希望もあり、9月号から入会した。教材の中身を拝見して、手引がしっかりとおり、私が教わった学習法との違いもよく分かり、忘れていた公式も思い出し、私もまた小3からの学習のやり直しが始まった。そして、ポピーの他にもいろいろな宅配教材があり、クラスの子の殆どがなにかしら使っているというのもまた驚きであった。

私自身、娘の入会と一緒に会員の世話役であるモニターとなった。そして毎日のように、支部で行われた数人だけのモニター会の席で、本部から、全家研のあるべき像、平澤先生の理念、鰐坂先生がご苦労なされていた「ゆとりの教育」と「ポピー」との

共通点などのお話を伺い、私にとってモニター会は非常に楽しいものであった。そればかりではなく、それは今吸収したそのことを一刻も早く熱いうちに誰かに聞いてもらいたい、ニュースでもあった。モニター会のあと、必ずというほどご近所のお友達をお呼びして、お茶を飲みながら、今日聞いたお話を紹介した。そして、それが普及につながった。

モニターになってからは、以前より教育について関心を持つようになり、新聞やテレビのニュースにも注意深くなかった。当時の全家研のスローガンは、「伝えよう使った実感、ポピー学習」だったので、わが子に「いかに使わせるか」がポイントであった。子供自身の意志で始めたことでもあり、幼少の頃から、一度始めたことは途中で投げないこと、ほしいものもすぐに応じず、時間をおいて、本物かどうか見きわめてかなえてあげるようにしていたので、ポピーについてもきちんと続けられた。

それで小学ポピーのよさは十分に伝えられたが、中学ポピーについては使っている子供がいないので実感を伝えることができない。そこで支部長に使い方を教わり、そのままを伝えたので、きっと真実味のない対話だったであろう。それでも、最後まで使っていただいた会員さんには、高校受験の前日に激励のために、お宅を訪ねたり、電話をかけたりすることが、私としては精いっぱいの真心であった。発表後、先方から合格通知をいただいたり、こちらからお祝いを言える場合はいいが、失敗したことが伝わってきたときには、やはり胸が痛んだ。以来、ずっと受験生が病気と聞けば駆けつけたり、受験日の天候や交通機関を気にして、早朝、先方に電車の不通をお知らせしたり、毎年「受験生の母」を錯覚するほどである。

毎月数多くの人とふれあえたおかげで、自分の子

供も広い視野に立ってみることができ、進路についても冷静に判断できるようになった。私の対話を参考にして進路を選ばれ、合格の通知をいただいたときのうれしさ、また逆のときのつらい対応の仕方など、モニターとしての悲喜こもごもを早春に味わっている。そして、毎年のことながら「中学校の先生の醍醐味もこれかな？ それとも卒業式かな？」と、私のそれと思い比べている。

2. モニター・アドバイザーとして

こうしているうちに、モニター・アドバイザーの研修のことを支部長からお話をいただき、これを受けるとどんな責任が生じるのかと一瞬ためらいを覚えたが、支部長から「オール全家研という意味で、お友達を作ってきてください」と言われて気が楽になった。それに長女も希望の大学に入りはっとしたところでもあり、家族の理解も得られたので、研修に参加させていただいた。この4回の研修は忘れていた初心を思い出させてくれる復習の場でもあり、またそこで多くのお友達もでき、いろいろ情報の交換ができるようになったのをうれしく思っている。研修の一番初めに、それぞれが模造紙に今の気持を絵に描いて自己紹介するというのがあった。絵は大苦手の私だが、それでも紙半分に富士山の絵を描き、その頂上付近におそれおおくも平澤先生のお顔を描き、周りには子供達の顔々…という絵を描いて、会場から笑いを誘ったことを覚えている。でも私はいつも全国の子供達が「心の火」即ち「希望」を抱いて育つために、ボビーが媒体として、効果的に作用していると思っているので、そんな絵を描いたのであった。

現在の私は、支部のなかでは主事先生を中心に3人のモニターと共に、対話室を構成し、次のような仕事をしている。

(1)対話室だよりの発行-毎月のボビー教材を研究し、モニターが配本時の対話に役立てる資料の作成。
(2)新人研修担当。

(3)各種勉強会の計画実行-教育モニターとして会員さんへのフォロー、アドバイス等ができるように、支部長や主事先生の協力を得ての教育情報の先取り、講演会、あるいは子供たちの夏休み工作教室のための予行練習など、その時期に合わせてできるだ

けタイムリーな内容にしている。

(4)現会員さんの母親むけ勉強会-新小1、新中1のお母さんへ受験の現状や望ましい家庭環境等について、支部長や主事先生の有意義なお話が好評を得ている。

(5)新入会員への電話訪問-入会お礼や教育相談の紹介等。

(6)退会届けの整理-まだ調査中だが、意欲がないという理由での低学年の退会が多いのに驚いている。

3. これから私

主人は忙しい人で家のことは一切私任せで、なにかと雑用も多く、思うように手伝いもできない私を、支部長は快く受けてくださり、都合のいい時に支部に出させていただいている。当支部も現在、会員数8300、モニター数180名、幼かったわが娘も、大学3年生と高校1年生。わが家のボビー学習は卒業しつつあるが、長女は会員さんの家庭教師をして、自分が使ったボビー教材のよさを伝承しているかのようである。「ボビーを魅力あるものに」とか「この文庫をもっと斬新なものに」とか、モニターとしての悩み、相談も多く受ける。時代の流れと共に、価値観もニーズも変わってきている。不变なのは「親の心の闇」と「愛」ではないかと思う。

熱海のグリーン・モニター会での平澤先生の手のあたたかさ、また当支部主催の講演会にお越しくださいたときの鰐坂先生の手のやわらかさ、これこそ全家研のポリシーではないでしょうか。今日まで数多くの方とふれ合い、諸先生方に教わり、私なりに培い陶冶されたものを、家庭教育の大切さを1人でも多くの人に伝えていけたらと思っている。そのためには若い母親の考え方を理解していかなければいけない。飽くことなく相手を理解するところに存在するといわれている「愛」の追求を。遠い昔、学んだ魯迅の「故郷」の一節を口ずさみながら。

「希望とは本来あるものだとも言えないし、ないものだとも言えない。それは地上の道のようなものである。もともと地上には道はない。歩く人が多ければそれが道になるのだ。」



企業婦人の立場から

(株)伊勢丹新宿店・家庭用品部販売担当部長 石野 和子

1. 誠実な人

先ずお会いしてみて、誠実ということばは、この人のためにあるのではないかと思った。前日、予めこちらからインタビューのときの質問事項を急ぎファクシミリーで送っておいたところ、ご自分できれいにワープロを打たれ、質問に対する回答の骨子を1つ1つていねいにまとめていた。この人が今日あるのは、この誠実さと、このそつなく、手際のよさではないかと直感した。

2. 現在、家庭用品の販売担当部長

「株式会社伊勢丹新宿店・家庭用品部販売担当部長 石野和子」 53歳。埼玉県立浦和西高等学校を卒業後、昭和29年4月1日、同社に入社。新宿店で趣味雑貨（玩具・文具）を10年、同課で課付を1年、スポーツ用品のアシスタント・セールス・マネージャーを3年経験した。

彼女が初めて女性役職者として登用されたのは、昭和44年、32歳のとき、服飾雑貨（セールス・マネージャー）VIPショップの担当係長であった。係長職としては、服飾雑貨（セールス・マネージャー）VIPショップを3年、婦人服（SM）タローショップを2年、服飾雑貨（SM）婦人装身具・皮小物を3年、紳士服用品販売課（トレーニング・マネージャー）を2年、紳士服第1部（TM）の2年を勤めた。

そして、12年間の係長時代を経て、昭和56年、課長に昇進。浦和店販売促進担当として3年、同店第2担当課長を2年、新宿店趣味雑貨部を1年を経て、同店販売推進担当課長から本年2月に現在の部長職に昇進した。

3. 狹き門である女性管理職

昭和62年の労働者賃金構造基本統計調査による

と、女性役職者の数は、この10年で2倍になったというものの、35歳から59歳の働く女性のうちの約57人に1人という、あい変わらず狭き門である。

管理職になれた理由はと尋ねると、即座に「ツキ・ラッキー」という答えが返っていた。「ご謙遜でしょう」「いや、私、本当なんです。すばらしい上司に恵まれていたんです」そして、更に付け加えて、「仕事は手抜きしないようにしてきました。与えられた仕事のなかで、あるいはそのチームのなかで、自分がどのように仕事をしたらよいのか、どんな役に立てるのかを考えて仕事をしてきました。それは今も変わっていません」

この人らしい、誠実さがあふれているように感じた。と同時に、陰で人知れず努力をした人であるはずだとも考えた。この人を言い表すには、「誠実さと努力」を除いては語れまいと思った。

4. 女性が働くということ

女の職場といわれる百貨店業界でも、彼女の入社当時の昭和30年代といえば、まだまだ女性の社会進出は少なかった時代である。女子社員が多いといっても、平均勤務年数は、結婚前の腰掛け的に4~5年というごく短いのが普通であった。それだけに、今日までの勤続35年間には、ご苦労も多かったのではないかろうか。

「そうですね、困ったというより悩んだことのほうが多かったと思います。特に、異動でお仕事が変わったときとか…」

女性が働くということは、取りも直さず、男性社会と付き合うことに他ならない。当時は大変だったと思われる。職場環境にしても、一般的にいって今ほど整備されてなくて、厳しいものだったに違いない。

女性の職場進出について、「団塊の世代日米調査」(1988年)によると、米国に比べて、わが国は拒絶反応が強い。「女性の上司に仕えるのに抵抗感を持つか」という質問に、米国男性の88.3%が「そんなことはない」と答えているのに対し、日本男性では44.5%にとどまっている現状をみても、女性の労働問題には、まだまだ課題が多いといわざるを得ない。「女性が働くということ、今日の女性の時代といわれることをどう思いますか」と尋ねたら、逆に「男性からみて、女性が働くことをどう思いますか」と切り返された。「いや、私はいいことだと思いますね。毎日目標をもち、生活に張り合がありますよ。第一、自分を磨くことができ、これはいろいろな面でプラスになります」と答えたなら、「その答えは、そっくりそのまま、私も同じです」と言われた。「それと、自分の考えをしっかりと持つことができるようになります。いや持たなければ、やっていけませんね。そこで、自然と視野を広げようと努力し、勉強するようになります。大げさにいえば、生きがいということでしょうか」

5. 女性の長所・短所

「女性のよさは、ねばり強い、辛抱強い、我慢強い、耐えるということを知っていることだと思います。それと、きめ細かく、几帳面ということでしょうか」

反対に、女性のよくない点を尋ねてみると、今あげた長所の裏返しのような答えであった。「だから、融通がきかないということになりますね。頑固?これは私だけかしら」と笑われた。一言でいうならば、変化になかなか対応しにくいということかも知れない。

ついでに、男性社員をどう思うかと聞いてみた。「男の方は、すばらしいと思います」と半分お世辞?を言われた。「世の中が男性社会ですから、当然男性中心でのことが進められてきました。ですから、リーダーシップというか、説得力、決断力、実行力といったものは、私ども女性ではないや私は、到底太刀打ちできませんね。勿論、女性にもすばらしいリーダーシップをとっている方も大勢いらっしゃいます」

6. 家庭と仕事

昭和36年4月に結婚、子どもはない。「仕事がうまくいかないようだと、家庭もうまくいきません。主人からは、家庭のことがきちんとできなければ、いい仕事はできないと言われています。まあ、一応両立しているつもりです。困ったときは、主人にも上手に手伝ってもらっていますから」なるほど、仕事と家庭は車の両輪であると感じた。どちらか一方がうまくいかなければ、真っすぐにすすめないからである。ここにも、彼女の今日あることの秘訣を垣間見たような気がした。

7. 後輩へのアドバイス

「私は、えらそうに言うようですけど、これから続く後輩たちのいい見本になりたいと思います。そして、皆さん、2年でも3年でもお勤めはけっこうです。例えば、3年勤めようと思った場合、3年も勤めるのだから、しっかりと役に立とう、しっかりと何か学ぼうという気持ちで仕事をしてほしいと思います。でも、3年しか勤めないのだから、可もなく不可もなく仕事をしていればいいと思っている人には進歩はありません。このもとしかでは大きな違いがありますね」と、きっぱりと結ばれた。女の職場で長くお勤めになった人のにじみでる心のことばであると拝聴した。

(付記) 本稿は、本年1月13日、伊勢丹新宿店で本人にインタビューしたときのことをもとに構成したものである。なお、このインタビューに関して、本人への取りつき、連絡、交渉ごとなど一切を、同店広報担当・小林佳子さんに大変ご厄介になった。末筆ながら深謝申しあげたい。

(取材・文責/財団事務局長 十亀有信)



女性教師の立場から

東京都目黒区立東根小学校長 井上 多恵子

日本の女性教師は、公立小学校の場合、7割をしめている。女性にとって、教師という仕事は魅力あるものであり、生涯の仕事として、社会的にも定着してきている。しかし、女性管理職が全体の1割に満たないところをみると、女性教師がその責任を十分果たしているとはいえない。本年度女性校長は全国公立小中学校で650名。教頭は2000名ほどである。確実に増えているが、教員数に比べてまだまだ不十分である。まして外国では、女性が首相の務めを果たしているところさえある。やはり女性教育長や管理主事まで輩出したとき初めて、女性が真に教育界で認められたといえよう。そのため女性教師は、まだまだ自己研鑽を深め、努力していくなければならない。この課題は険しいものであるが、未踏の場への大きな魅力を持つものである。

1. 女性教師の仕事の魅力

生涯の仕事として、女性が教師を選ぶ理由は多いが、次にいくつかあげてみる。

(1)相手が子どもである。

教師の言うことを素直に認めてくれる。知る喜びや学ぶ楽しさの中に浸り、喜びをもって努力してくれる。子どもが変容するのは教師にも喜びである。

(2)女性特有の母性本能が満たされる。

子育てをしたことのある母親教師は、特に児童にも保護者にも共感的理解をもって指導をすすめることができ、はぐくみ育てる喜びを味わえる。

(3)労働条件が恵まれている。

産前産後の16週間に及ぶ有給休暇がある。無給とはいへ、育児休業が1年間与えられ、復職が保証されている。日々の勤務も労働時間は守られ、わが子の養育も職業と両立させていける。私は先輩教師として、母親と女性教師の両立は非常に教師としての

資質を高めるものだと考える。

(4)研修の権利と義務が与えられる。

生涯学習体系の充実が今日臨教審でも強く呼ばれているが、教師という仕事は、その特徴として常に道を求めていかなくてはならないもので、まさに生涯学習そのものである。その体系もしっかり組織されている。長い休みには自宅研修の機会が与えられ、自分の求めているものを研究することが許される。

校内研修では、学校をあげて指導力を高める学び合いを行う。職員会議も年度の反省も、すべて仕事というより研修で、教師としての力を一人一人がつけていく機会と私はとらえる。

女性教師の仕事の魅力は、数えればまだまだきりがない。一方この働く女性の利点を盾として権利を主張し、使命感を忘れがちの人がいないわけではない。

男性教師や社会一般から、女だから仕方がないなどといわれることがないよう私は、教師としての人生設計を持ってほしいと常に指導している。

2. 女性教師の人生設計

20代教師から50代教師までいるのが学校現場である。当然指導力には大きな差があり、体力にも差がある。生涯、女性教師をやりぬくなれば、定年まで教師として如何に生くべきか人生設計を持たねばならない。

(1)先輩に学ぶ20代

先輩の実践を学びとる時代である。「言われたことは忘れる。見たことはおぼえている。やったことは身につく」という。教室経営で掲示1つも大切にしている先輩たちの実践を校内をめぐり学びとるのである。学年会では先輩の意見を素直に聞き、実践し

てみて指導を仰ぐ。素直に学び自分を伸ばすのが20代である。

(2)子どもに学び実践する30代

わが子が生まれ、子どもとはどの親もこんなに可愛がっているのかと気づく。そして、学級の児童への見方が変わるのが30代である。また、子どもに力をつけてやるにはどうしたらよいのか、日々わが子の成長を見ながら感じる時期でもあろう。「わが子を受け持ってほしいと思うような担任に自分がなることだ」と私は指導している。

(3)学校を動かす40代

主任として学校を動かすのが40代である。広い視野で全体をリードしていく時である。若い教師の指導も行わなくてはならないし、学校をまとめるために自分自身が成長する時期でもある。「40にして惑わず」という。これは、自分の研究実践に自信を持って深めていき、もうこの道で迷わずやりぬくことである。

(4)若い人を育てる50代

30年間、仕事の上で学び磨き上げてきたものを若い人たちに継承していく時である。世の中がどれほど進歩しようと、人間の指導をしていく上で、変わってはいけないものがある。それを若い教師に伝えていくのである。管理職になっている人も多い年代である。地域の人びとともに心をつなぎ、学校教育と社会教育との一貫性を図っていかなくてはならない。

3. 信念をもって生きぬく女性教師

人生設計ができたら、それを貫き通していく。人に何か言われたらぐらぐらしてしまうようでは、信念はもてない。自分の前途を見つめ、ひたむきに学んでいくのである。

自分を育てるものは自分しかない。だから自分にムチをあて、自分を育て続けるのである。教師が教師として認められるのは授業である。1時間の授業を公開すれば、学級経営も、教師の力量も全部見られてしまう。だから、日頃の教育実践を丁寧に行わなくてはならない。この営みが自分の信念を高めていく。この営みの根源には、深い教育的信条がなくてはならない。「やさしさときびしさのある教育」を、私は教育的信条として実践してきた。

やさしさの教育とは、甘えさせることではない。分かるまで一緒にやってみせたり、自分を相手の位置へ置き替えて、つまずきを見つけてやり、解決策を共に見出していくのである。教師のどこまでも子どもを思う心くばりである。女性教師は、この点で教育者として適性があると考える。母親が赤ちゃんの泣くのを見て、その欲求を満たしてやると同様だからである。

きびしさの教育とは、体罰や突き放ちではない。練習は成功するまでやりぬかせる教育である。成功的体験は、生涯その子に「やればできる」という自信と「自力で解決しよう」とする生きる力となる。うそやごまかしに対しても、きびしい指導が必要である。何をやさしく教え、何をきびしく鍛えるか、自分に問い合わせ、問い合わせ実践していくのである。きびしさは女にはなじまないという人がある。私は自らにきびしく問い合わせる中に、解決策は生まれると信じている。

4. 女性教師の今後の課題

女性教師は、母親にあまり歓迎されない場合がある。これは女同士の反発を除いても、なお根深いものがある。「早く家に帰りたがる」「研修してない」「研修をあまりやらない」などである。

私はこの解決策は、是非行政にもお願いしたい。

1つは自主研修会などに、子どもを預かる施設を工夫してもらいたいことである。月1回の夜の研修会に子どもが心配で出られないのでは、社会の要請に応える教師はなかなか育っていない。

2つめは、育児休業について抜本的に考えていただきたいことである。育児休業は無給であり、税金の無駄使いにはならないのだから、5年までのばしていただきたい。現場にもどったとき、仕事に思い切り打ち込める状況にしてやりたいのである。これがむしろ児童のためにもなる。

5. 終わりに

この文を書きつつ私は、生涯誇りをもって働く職業につけた喜びを深くかみしめた。この充実感を後輩にももってもらうよう期待する。それは、私たち先輩の努力次第であると受けとめ、今後も精進していきたい。



調査研究報告の概要 就学前教育に関する調査研究

帝京大学講師 久保田 力

1. 本調査研究の目的および研究プロジェクトの経緯
わが国の就学前教育は、今まさに大きなターニング・ポイントを迎えており、すなわち、情報化社会という言葉で典型的に表現される大きな社会的奔流の中で、例えば、小学校入学前に既に「ひらがな」が読めて書けてしまう割合が増加したり、就学前段階からの、いわゆる「おけいこごと」への参加率が高まったり、あるいはまた、ファミコン・ゲームの浸透にみられるように、コンピュータやキーボードへの高い親近感・親密感をもつようになつたりと、様々に変化し、新たな特徴をもつようになっている現代の子どもたちに対する就学前教育を、どのように「up to date」なものにしていくかの論議が盛んになされている。小学校以上を対象とする学習指導要領が、ほぼ10年ごとの改訂をくり返してきたのに対し、昭和39年の作成以来一度たりとも具体的見直し作業のおこなわれなかった「幼稚園学習指導要領」が、いよいよ20余年ぶりに書きかえられるようになったことや、先般の臨時教育審議会ではその実現が実質上先送りにされたとはいえ、幼稚園と保育所とを統合し一本化しようという「幼保一元化」構想が熱っぽく論議されていることなどは、上に指摘されたわが国における就学前教育的一大「転換点」を実感し得る格好の機会である。

しかし、いくら就学前教育に関する行政や制度が改変されたところで、その教育と直接的に関わる子どもの父母や、教育現場に立つ教師たちの就学前教育改革に対する意識の向上やそのための教育実践の形成と蓄積がなければ、それらの改革は画餅に帰することとなる。要するに、将来における就学前教育のあり方を考える上で、父母や幼稚園教諭（あるいは保育所保母）たちの就学前教育に対する意識や期待、あるいは要求といったものを詳細に把握するこ

とは、前提的で、かつ不可欠な課題の一つだと言わなければならない。

このような問題意識に基づき日本教材文化研究財団では、1986年12月より林部一二専務理事（帝京大学教授）をヘッドとする「就学前教育に関する調査研究プロジェクト」を発足させ、上記の課題に答えるべく20回以上のミーティング、予備調査（1987年9～10月に実施。本研究紀要第17号に概要を報告）、および、本調査（1987年12月～1988年1月）の実施を試みた。1988年9月の日本教育学会大会（名古屋）において発表・紹介された本調査のデータは、フロアからの注目を集めた。この本調査に関する詳細な報告書は、1989年6月末に当財団から公刊される予定である。本稿では、それに先立ち本調査における結果の概要について紹介しておきたい。

なお、この「就学前教育に関する調査研究プロジェクト」には、林部専務理事の下に、石川洋子（東京成徳短期大学） 倉沢寿之（尚美学園短期大学） 米沢好子（前：学校法人名倉学園・愛心幼稚園） 藤井穂高（筑波大学大学院博士課程教育学研究科）の各氏、および、久保田力（帝京大学）が参加している。具体的な調査の実施、および報告書の取りまとめなどについては、ワーキンググループのチーフである久保田が担当した。また、調査の実施に関わる事務的作業については、十亀有信（財団事務局長） 藤岡美恵子・生玉和子（財団事務局）および、飯村崇子・上田典枝（帝京大学文学部教育学科学生）各氏の協力を得ている。

2. 今次調査（本調査）の概要

今次の「就学前教育に関する調査（本調査）」は、以下の質問項目群から構成される。

A：父母対象調査

(1) 基本的な教育意識

「子どもの能力や才能の伸ばし方について」「この時期（3～5歳）における教育の必要性について」「この時期の教育をめぐる家庭と幼稚園・保育所との役割分担について」

（2）家庭における教育の実態

「子どもとのふれあいの時間や機会をどのくらいもっているか」「そのことについてどのような感想や希望をもつか」「子どもの教育のためにどのくらいの経済的負担までなら可能であるか」「各種おけいこごとの参加状況」「家庭における教育の実態をどのように評価するか」「家庭における教育の実態に対してどのような感想や希望をもつか」

（3）幼稚園・保育所での教育に対する意識

「幼稚園・保育所における教育の実態をどのように評価するか」「幼稚園・保育所における教育の実態に対してどのような感想や希望をもつか」

（4）フェイス・シート

B：保育者（幼稚園教諭・保母）対象調査

（1）基本的な教育意識

「子どもの能力や才能の伸ばし方について」「この時期（3～5歳）における教育の必要性について」「この時期の教育をめぐる家庭と幼稚園・保育所との役割分担について」「『おけいこごと』や『ならいごと』についてどのように思うか」

（2）家庭での教育に対する評価と期待

「家庭における教育の実態をどのように認識し評価するか」「家庭における教育の実態に対してどのような感想や期待をもつか」

（3）幼稚園・保育所での教育に対する意識

「幼稚園・保育所における教育の実態をどのように認識し評価するか」「幼稚園・保育所における教育の実態に対してどのような感想や期待をもつか」

（4）フェイス・シート

今次調査では、東京都、栃木県、静岡県、愛媛県など各地の調査協力園を通じて、父母約1,000名、保育職約350名の方々にクエスショニアを配布させていただき、そのうち、父母約720名、保育職約260名からの回答を得た。したがって回収率は、両方とも70%を超える高率となっている。

3. 調査結果の概要

調査結果についての詳細な紹介と考察については報告書の完成をまつことにして、以下では、与えら

れた紙数の制限から、そのポイントのいくつかを紹介しておきたい。

（1）基本的な教育意識

まず、「子どもの能力や才能の伸ばし方」に関する父母と保育者の間での意識差についてみておこう。特徴的だったのは、「いろいろなことを一通り一度は経験させ、子どもの能力・才能を引き出してやりたい」という「何でも派」が、父母で16.2%だったのに対して、保育職では42.2%という高率でみられたことと、「親が『必要だ』『むいてる』と思うならば」とする「親中心派」が、保育職で0.4%しかみられなかったのに対し、父母ではそれが6.7%に存在していたことである。父母・保育者の双方において、「子ども自身が興味や関心を示していれば」とする「子ども中心派」の割合が最も高くなること（父母67.5%：保育職52.3%）は言うまでもなかろう。それにしても、「何でも派」は一見して、父母の方に多くみられるように予想されるが、これは一体どういうことなのであろうか。後者の特徴からは、父母における「親中心」的思考に向けられた保育職の批判的態度が感じられる。

表1は、基本的生活習慣から基礎的言語能力までの11項目に関する「この時期における教育の必要性」認識について整理したものである。父母と保育職とともに、「必要である」と明確に認識しているのは、「歯磨・洗顔・後かたづけ・挨拶などの基本的生活習慣を身につけさせること」「友達と仲よく遊べるというような社会性を育むこと」、あるいは「明るくて素直な性格を育むこと」などである。これらの項目の中で特徴あるデータを示しているのは知的能力、すなわち、「ひらがなや簡単な計算など、基本的な知的能力を身につけさせること」である。「もう少し後の時期でもよいと思う」という意見の支持率は、父母で28.8%，保育職で49.4%となっている。最近、幼児に対する知的教育の必要性や重要性が指摘されたり、それにともなって幼稚園や保育所での知的側面における指導の強化が論じられる機会も多くなつたが、当の保育職たちはそういう知的早期教育に対して、父母以上に一種の抵抗感を示しているようにも思われる。

「家庭と幼稚園との役割分担」についての意識をみると、基本的生活習慣や明朗な性格などは、父母・保育職ともに「家庭で」とする割合が高い。「したい

こと・してほしいことなどをきちんとと言えるような、基本的言語能力を身につけさせること」については、父母は「家庭で」とする割合が高い(81.3%)のに対し、保育者の方では「家庭で」対「園で」のパーセンタイル比が57.0%対43.0%となっているのは特徴的であるといえる。「園で」とされる割合の高いものとしては、社会性や運動能力や「はさみが使える・糊が使える・鉛筆で字が書けるなど、日常生活上の基礎的技能を身につけさせること」が典型的な事例にあげられるが、おもしろいことに、父母以上に知的教育に対する抵抗感を示していた保育者の3割以上は、それを「園で」と答えているのである。

(2) 家庭における教育に対する評価と期待

表2は、前出11項目に関する教育指導が家庭においてどの程度おこなわれているかについての意見を、父母(上段)・保育職(下段)ごとに整理したものである。紙数の都合上、家庭教育に対する父母の自己評価という視点からのみ述べると、「普通」とされる項目が多い中において基本的生活習慣、社会性、「年少者やお年寄りをいたわるなど、基本的な道徳的感覚を育てること」、基礎的言語能力、「少々のことにはへこたれないようながらまんづよさを培うこと」などに、とくに注意が払われているようである。一方、他の項目との比較上、「指導していない」とされる割合の高い項目には、「絵や音楽などを見聞きして、美しいとか楽しいと感じられるような心を育てること」、運動能力などがあり、とくに、知的能力に関する自己評価の低さが注目を集めている。因みに、下段に示されるように3割以上の保育職たちの意識の中では、知的側面の教育に熱心と思われる家庭が半数を超えており、この点で興味あるズレを生じている。「今後は?」の問い合わせに対して、「もっと力を入れたい」とされる割合の高かった項目には、基礎的生活習慣、忍耐力、基礎的言語能力などがあった。

(3) 園における教育に対する評価と期待

表3は、幼稚園や保育所での教育指導がどの程度おこなわれているかについての意見を、前出11項目に関する父母(上段)・保育職(下段)ごとに整理したものである。ここでは、(2)にならって園での教育に対する保育職の自己評価という視点からデータをながめておこう。保育職が「指導している」と強い自信をもって答えている内容には、基礎的生活習慣

や社会性、基礎的言語能力や忍耐力・明朗な性格などがある。ここでわれわれの注目を集めるのは、知的能力について、「指導していない」とする割合が他の項目と比較して異常に高いことである。「今後は?」の問い合わせに対しても、「これまで通りやりたい」「従来ほどの力は入れない」とする割合が9割と、これも他項目との違いを際立たせている。父母にみる園での教育指導に対する評価には、総じて高いものがみられるが、唯一、「知的能力」についてだけは「指導していない」とする割合が4割を超えるという特殊性をみせている。(2)および(3)での結果から考えられるのは、今後の就学前教育のあり方を考え上で、「知的側面の教育」をどのようにとらえるかが一つの鍵を握るということである。

以上において紹介しきれなかったデータについては、調査報告書など別の機会に解説したい。

表1：就学前教育に対する必要性の認識

上段：父母 下段：保育職 (%)

	この時期にこそ	この時期にかなり	この時期にあら程度	もう少し後でも
基本的生活習慣	65.6 77.9	26.0 19.6	8.2 2.6	0.3 0.0
健康な体	41.2 35.6	37.1 46.7	19.8 17.0	2.0 0.7
知的能力	6.3 0.7	9.7 1.8	55.3 48.0	28.8 49.4
情操性	24.7 35.1	33.9 45.4	36.0 18.8	5.4 0.7
社会性	51.3 68.3	36.5 28.4	12.1 3.3	0.1 0.0
基礎的生活技能	26.7 11.5	37.4 46.7	34.2 40.7	1.8 1.1
道徳的感覚	30.6 25.6	39.3 51.9	26.9 21.5	3.2 1.1
運動能力	30.4 29.1	40.8 53.0	27.2 17.9	1.5 0.0
明朗な性格	47.9 63.7	35.2 32.6	15.7 3.7	1.3 0.0
忍耐力	25.0 25.5	37.2 46.1	34.1 28.1	3.7 0.4
基礎的言語能力	38.3 37.8	40.4 53.0	19.0 8.9	2.2 0.4

表2：父母および保育職にみる家庭教育への評価と展望

<父母>	現在の指導の様子について (%)				
	指と導してもよいくる	指わりと導いてよくる	普通であると思う	あまりしてい指导ない	ほとんどしない指導
基本的生活習慣	9.3	32.7	54.7	3.3	0.0
健康な体	4.9	22.4	59.3	12.6	0.8
知的能力	1.4	9.3	45.6	34.6	9.2
情操性	2.1	15.9	48.7	27.4	5.9
社会性	7.0	28.9	56.3	6.4	1.4
基礎的生活技能	4.3	16.0	64.5	12.1	3.1
道徳的感覚	5.9	26.7	56.7	9.7	1.0
運動能力	2.6	12.1	57.8	22.0	5.4
明朗な性格	6.1	21.6	64.5	6.5	1.3
忍耐力	5.7	26.2	55.4	11.8	0.8
基礎的言語能力	5.6	26.4	59.4	7.5	1.1

表3：父母および保育職にみる園での教育への評価と期待

<父母>	現在の指導の様子について (%)				
	指と導しても熱心にいる	指わりとよくする	普通であると思う	あまり指導は熱心ないな	ほとんどしない指導
基本的生活習慣	15.8	39.4	41.4	2.9	0.4
健康な体	12.0	35.4	48.3	4.1	0.1
知的能力	1.5	7.2	48.5	23.4	19.4
情操性	6.8	26.8	53.7	12.0	0.8
社会性	12.1	41.8	43.8	2.0	0.3
基礎的生活技能	7.7	36.1	53.8	2.1	0.3
道徳的感覚	5.7	24.2	64.0	5.0	1.0
運動能力	11.6	30.7	52.2	4.6	0.8
明朗な性格	8.8	25.4	63.7	1.7	0.4
忍耐力	5.5	22.2	67.9	3.8	0.6
基礎的言語能力	6.7	20.6	67.0	5.3	0.3

現在の指導の様子について (%)

<保育職>	現在の指導の様子について (%)				
	ほとんど熱心	熱心半数家庭以上が	熱心半数家庭以下は	熱心な少家庭いは	ほとんどしない指導
基本的生活習慣	14.5	50.9	25.3	8.9	0.4
健康な体	3.7	29.2	34.1	30.0	3.0
知的能力	5.2	29.1	35.1	23.1	7.5
情操性	2.6	10.1	25.4	48.5	13.4
社会性	14.6	40.3	30.6	12.7	1.9
基礎的生活技能	4.1	28.4	37.7	25.4	4.5
道徳的感覚	4.5	20.1	42.5	29.1	3.7
運動能力	1.1	15.7	37.5	36.3	9.4
明朗な性格	15.7	47.9	25.8	9.4	1.1
忍耐力	1.5	13.1	45.7	35.2	4.5
基礎的言語能力	5.2	25.0	47.4	19.8	2.6

現在の指導の様子について (%)

<保育職>	現在の指導の様子について (%)				
	指と導してもよくする	指わりと導いてよくする	普通であると思う	あまりしてい指导ない	ほとんどしない指導
基本的生活習慣	26.8	50.2	22.3	0.4	0.4
健康な体	13.1	31.3	50.7	4.5	0.4
知的能力	1.5	5.9	34.9	33.1	24.5
情操性	7.1	27.9	55.8	8.6	0.7
社会性	36.2	48.5	15.3	0.0	0.0
基礎的生活技能	9.3	39.9	48.5	2.2	0.0
道徳的感覚	14.5	31.6	48.7	4.5	0.7
運動能力	10.8	38.3	44.6	5.6	0.7
明朗な性格	21.6	38.7	36.8	3.0	0.0
忍耐力	14.9	46.8	36.1	1.9	0.4
基礎的言語能力	23.9	46.3	28.0	1.5	0.4